

平成21年
飯塚市議会会議録第4号
第5回

平成21年9月18日（金曜日） 午前10時01分開議

●議事日程

日程第10日 9月18日（金曜日）

第1 一般質問

第2 議案に対する質疑、委員会付託

- 1 議案第 95号 平成21年度飯塚市一般会計補正予算（第4号）
（総務委員会）
- 2 議案第 96号 平成21年度飯塚市介護保険特別会計補正予算（第1号）
（厚生委員会）
- 3 議案第 98号 飯塚市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例
（総務委員会）
- 4 議案第 99号 飯塚市手数料条例の一部を改正する条例
（厚生委員会）
- 5 議案第100号 飯塚市八木山高原集会所条例を廃止する条例
（公共施設等のあり方に関する調査特別委員会）
- 6 議案第101号 飯塚市市民広場条例の一部を改正する条例
（経済建設委員会）
- 7 議案第102号 財産の取得（鹿毛馬神籠石）
（市民文教委員会）
- 8 議案第103号 損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解（飯塚市忠隈住民センター転倒事故）
（厚生委員会）
- 9 議案第104号 字の区域の変更
（経済建設委員会）
- 10 議案第105号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更
（総務委員会）
- 11 議案第106号 福岡県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県後期高齢者医療広域連合同約の変更
（厚生委員会）
- 12 議案第107号 市道路線の廃止
（経済建設委員会）
- 13 議案第108号 市道路線の認定
（経済建設委員会）
- 14 議案第109号 専決処分の承認（平成21年度飯塚市一般会計補正予算（第3号））
（総務委員会）

- 15 認定第 1号 平成20年度飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定
(平成20年度決算特別委員会)
- 16 認定第 2号 平成20年度飯塚市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
(平成20年度決算特別委員会)
- 17 認定第 3号 平成20年度飯塚市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定
(平成20年度決算特別委員会)
- 18 認定第 4号 平成20年度飯塚市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定
(平成20年度決算特別委員会)
- 19 認定第 5号 平成20年度飯塚市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
(平成20年度決算特別委員会)
- 20 認定第 6号 平成20年度飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算の認定
(平成20年度決算特別委員会)
- 21 認定第 7号 平成20年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算の認定
(平成20年度決算特別委員会)
- 22 認定第 8号 平成20年度飯塚市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定
(平成20年度決算特別委員会)
- 23 認定第 9号 平成20年度飯塚市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定
(平成20年度決算特別委員会)
- 24 認定第 10号 平成20年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定
(平成20年度決算特別委員会)
- 25 認定第 11号 平成20年度飯塚市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定
(平成20年度決算特別委員会)
- 26 認定第 12号 平成20年度飯塚市工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定
(平成20年度決算特別委員会)
- 27 認定第 13号 平成20年度飯塚市汚水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定
(平成20年度決算特別委員会)
- 28 認定第 14号 平成20年度飯塚市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定
(平成20年度決算特別委員会)
- 29 認定第 15号 平成20年度飯塚市水道事業会計決算の認定
(経済建設委員会)
- 30 認定第 16号 平成20年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計決算の認定
(経済建設委員会)
- 31 認定第 17号 平成20年度飯塚市下水道事業会計決算の認定
(経済建設委員会)
- 32 認定第 18号 平成20年度飯塚市立病院事業会計決算の認定
(厚生委員会)

第3 追加議案の提案理由説明、質疑、委員会付託

- 1 議案第110号 変更契約の締結(鯉田工業団地造成(1工区)工事)
(経済建設委員会)
- 2 議案第111号 変更契約の締結(鯉田工業団地造成(2工区)工事)
(経済建設委員会)
- 3 議案第112号 変更契約の締結(鯉田工業団地造成(3工区)工事)
(経済建設委員会)

- 4 議案第 1 1 3 号 変更契約の締結（鯉田工業団地造成（4 工区）工事）
（経済建設委員会）
- 5 議案第 1 1 4 号 変更契約の締結（鯉田工業団地造成（5 工区）工事）
（経済建設委員会）

第 4 請願の委員会付託

- 1 請願第 1 1 号 高齢者用高層住宅建設企画調査についての請願（飯塚本町火災跡地の再開発について）
（経済建設委員会）
- 2 請願第 1 2 号 学校給食の補助を求める請願
（市民文教委員会）
- 3 請願第 1 3 号 学校給食の米飯委託費に関する請願
（市民文教委員会）
- 4 請願第 1 4 号 学校教育行政において保護者の意見を尊重することを求める請願
（市民文教委員会）

●会議に付した事件

議事日程のとおり

○副議長（田中廣文）

おはようございます。これより本会議を開きます。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

1 1 番 八兒雄二議員に発言を許します。1 1 番 八兒雄二議員。

◆ 1 1 番（八兒雄二）

おはようございます。通告に従いまして、2 件の一般質問をさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

最初の 1 件目でございますけれども、新型インフルエンザ対策でございます。同僚議員が 2 人ほど、きのうまでされておりますけれども、なるだけ重ならないようにしたいと思っておりますけれども、今一番大事な時期になっておると思っておりますので、させていただきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

我々公明党市議団も、実は 5 月の 1 8 日に WHO が警戒レベルをフェーズ 5 に引き上げましたときに、市長のほうに緊急の申し入れをしております。7 点ほど申し入れをしております。それについては網羅されておりますので割愛しますが、そういうことで近々の今の大事な時期になっておりますので、一般質問をさせていただきたいと思っておりますので、御答弁よろしくお願い申し上げます。

そこで、飯塚市におけます国、県や医療機関と連携した情報共有や機動性、また体制についてお聞きしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○副議長（田中廣文） 健康増進課長。

◎健康増進課長（高木宏之）

おはようございます。今回のインフルエンザ対策といたしまして、WHO が警戒レベルをフェーズ 4 に引き上げた 4 月 2 8 日に福岡県嘉穂保健福祉環境事務所及び飯塚医師会が事務局となりまして、管内の医療機関の代表者、飯塚薬剤師会、消防、警察及び飯塚市、嘉麻市、桂川町による新型インフルエンザ対策ワーキング委員会を開催し、情報の共有を行い、対応策の検討を行っ

てまいりました。

このワーキング委員会につきましては、その後、6月1日、8月7日、8月26日と4回開催され、今後も必要に応じて開催される予定でございます。また、近隣の市町や特に福岡県嘉穂保健福祉環境事務所とは綿密に連絡をとり、情報の交換を行い、連携を図っているところでございます。

国、県等からの情報につきましては、患者の発生状況、対策方針等が逐次メール及びファクスによって送られてまいっております。本市は、それらに基づきまして、迅速な対応策を講じているところでございます。

○副議長（田中廣文） 11番 八児雄二議員。

◆11番（八児雄二）

そういうことで連絡体系をしっかりとされておるといってございまして、少し聞かせていただきたいと思っております。

5月に初の国内感染が見つかりました。騒然となったわけでございますけれども、また新型インフルエンザも6月に入り、夏場に向かって終息するかに見えておったわけでございますけれども、その後も感染者がふえてまいりました。やはり感染力が強いというのが、今回の特徴ではないかと思っております。感染者が夏場にもかかわらずふえてまいりました。

厚生労働省は、8月28日に国内における新型インフルエンザ罹患者の推計を発表しております。そのピークは9月下旬から10月上旬と見られ、約2,500万人の方が罹患すると。また、無症状の方を含めると、国民の半数が感染する可能性があると言っております。このことについて御存じでしょうか、お伺いいたします。

○副議長（田中廣文） 健康増進課長。

◎健康増進課長（高木宏之）

今議員がおっしゃったことは存じ上げております。感染のピークといたしましては、当初学校が、新学期が始まる当初から9月下旬ぐらいがピークではないかという予想がされておりましたけれども、若干後ろに修正がされております。ピークがおくれることで、医療機関の受け入れ体制の整備、あるいはワクチン接種等ができるようになればと考えております。今後とも市民等には感染予防の啓発を行ってまいりたいと考えております。

○副議長（田中廣文） 11番 八児雄二議員。

◆11番（八児雄二）

そういうことで、しっかりとお願いしたいところでございます。

そこで再度、問いの5番になって、先にしますけれども、基本的予防のための市民、地域、事務所への啓発活動についてお伺いをいたします。どのようにされておりますか。

○副議長（田中廣文） 健康増進課長。

◎健康増進課長（高木宏之）

本市では、4月27日に市のホームページに新型インフルエンザに関する記事を掲載いたしました。4月28日には臨時庁議を開催しまして、国内感染者が発生した5月16日に飯塚市新型インフルエンザ対策本部を設置し、対策を講じています。

市民等への啓発活動といたしましては、市報掲載2回、自治会隣組回覧5回、自治会放送による市民への周知1回、ホームページの内容の更新10回、さらに各公共施設において張り紙により周知を図るなど、新型インフルエンザに対する予防及び感染防止拡大、感染した疑いのある場合の対応方法及び医療機関への受診広報等について、常に新しい情報を市民に提供し、予防等について啓発活動を行っているところでございます。

○副議長（田中廣文） 11番 八児雄二議員。

◆11番（八児雄二）

そこで、そういう啓発活動、またいろんなことをされておるといって思いますが、市民の方より

電話等、また直接等、お尋ねとかいろいろ相談があるのではないのでしょうか。心配されている向きがあると思いますから、その点について、どのような形でかかってきておるかお知らせください。

○副議長（田中廣文） 健康増進課長。

◎健康増進課長（高木宏之）

4月末に新型インフルエンザが発生しまして、そのときに本市といたしましても相談電話を開設いたしておりました。そのときの対応につきまして、いろいろ市民からのお電話、問い合わせがございました。その大部分がまず最初のころは、渡航歴がある部分が問題視されておりましたので、渡航歴はないけれども、発熱があるけれども、どうしたらよいかとか、そういった相談が主でございました。

○副議長（田中廣文） 11番 八兒雄二議員。

◆11番（八兒雄二）

今回のインフルエンザでは、弱者といますか、高齢者や年少者が本当にかかりやすいと、また重症になりやすいと、そのように言われております。そういうことで重症化しやすい方、高齢者や妊婦、乳幼児ら高リスク者という方に対するの対策について、どのようになっておるかお知らせください。

○副議長（田中廣文） 健康増進課長。

◎健康増進課長（高木宏之）

今回の新型インフルエンザの特徴は、感染力は強いのですが、発症した患者のほとんどが軽症のまま回復しています。すべての一般の医療機関で受診ができ、軽症者は自宅療養を行うこと等、季節性インフルエンザと同様の対応するように、国、県の対応が変更されております。本市においても、同様の対応行っております。

しかしながら、今議員がおっしゃいましたように、妊婦、幼児、高齢者、慢性呼吸器疾患や腎臓機能障害等の基礎疾患を有する人が感染した場合には、重症化するリスクが高いと考えられております。国内でも死亡者が既に発生しております。そのため基礎疾患を有する者等に対しましては、早期から抗インフルエンザウイルス薬の投与を行い、必要に応じて入院治療を行うように方針が示されております。

また、本市におきましては、先ほど言いました新型インフルエンザワーキング委員会で重症化した患者への対応策が検討され、かかりつけ医療機関で対応が困難な場合は、妊婦の場合には飯塚病院で対応する。透析患者の場合は、別途主治医が透析可能な入院医療機関を紹介する。幼児、小児の場合は飯塚病院で対応する。糖尿病等基礎疾患のある者、高齢者その他重傷者の場合は、管内の入院医療機関、本市におきましては飯塚市立病院、福岡県済生会福岡第二病院で対応するという取り決めが行われております。

○副議長（田中廣文） 11番 八兒雄二議員。

◆11番（八兒雄二）

そこで、飯塚市立病院でございますけれども、市立病院の入院も可能なのでしょうか、お尋ねします。

○副議長（田中廣文） 健康増進課長。

◎健康増進課長（高木宏之）

飯塚市立病院では20床を重篤な患者用に受け入れの準備をいたしております。外来患者の対応につきましても、一般患者の感染防止のために、個別の待合室及び診療所を別に設けるなどして、感染防止に努めております。

○副議長（田中廣文） 11番 八兒雄二議員。

◆11番（八兒雄二）

そこで、インフルエンザワクチンがあるということですのでございますから、新型インフルエンザ用

ワクチンについてお尋ねをしたいと思います。どのような形で今後ワクチンが接種になるのか、お聞きしたいと思います。

○副議長（田中廣文） 健康増進課長。

◎健康増進課長（高木宏之）

厚生労働省では、ワクチンの接種に関しましては、優先接種者をあらかじめ決めまして対応するように方針を出しております。優先接種者としたしましては、まずインフルエンザ患者を診療に従事する医療機関の従事者、次に妊婦、3番目が基礎疾患を有する者、4番目が小児、5番目が1歳未満の小児の両親というような形で接種を考えておるところでございます。

○副議長（田中廣文） 11番 八児雄二議員。

◆11番（八児雄二）

インフルエンザワクチンは、どこの病院でも受けられるのかどうか、その点についてお伺いします。

○副議長（田中廣文） 健康増進課長。

◎健康増進課長（高木宏之）

インフルエンザワクチンにつきましては、国と医療機関の委託契約を締結した中で、予約で受けていただくような形になります。現在のところ、まだ受診できる医療機関は具体的にはなっておりませんが、県医師会との調整の中で最終的に決まり、それで市町村のほうにも通知があると思っております。

○副議長（田中廣文） 11番 八児雄二議員。

◆11番（八児雄二）

それでは、インフルエンザワクチンの費用についてお伺いします。どれぐらいかかるとか、また補助等があるのかお尋ねしたいと思います。

○副議長（田中廣文） 健康増進課長。

◎健康増進課長（高木宏之）

ワクチンの接種費用につきましては、現在のところ実費相当額ということで考えているようでございます。金額につきましては、新聞の報道でございますが、6千円から8千円程度になるんじゃないかということと言われております。補助につきましては、実費分は全部自己負担ということで考えておるようでございます。

○副議長（田中廣文） 11番 八児雄二議員。

◆11番（八児雄二）

ありがとうございます。なかなか今言われましたが、高いというか、また、さっきおっしゃいましたように、第1波のピークというのが9月下旬から10月上旬に来るのではないかと。そのときにはワクチンがないとか、間に合っていないという状況でありますので、十分我々は気をつけていかなきゃいけないのではないかと、そのように思いますので、しっかりと対応をまたお願いしたいところでございますけども、そこで高齢者の多い、また介護施設や福祉施設での集団感染をどのように防ぐかということについてお尋ねをしていきたいと思います。最初に、今回のインフルエンザの介護施設等での対策はどのようにされておるのか、お尋ねしたいと思います。

○副議長（田中廣文） 介護保険課長。

◎介護保険課長（森口幹男）

今回のインフルエンザは、先ほど担当課長が答弁しましたように、季節性インフルエンザと同等の対応というような考え方から、一般的な対応といたしまして、まず従業員、利用者の手洗い、うがいの励行、症状が発生したときのマスクの着用、外出の自粛、まずもって早期受診というものの徹底ということがあらわれております。各事業所においても、その対応をしていただいているところでございます。

なお、入所施設、通所施設、短期入所施設にあっては、集団発生の調査監視機関でありますと

ころから、一定の条件、入所者、利用者、従業者に7日以内の間に2人以上の発症の疑いが発生した場合につきましては、保健所に連絡するというようなことになっております。

○副議長（田中廣文） 11番 八児雄二議員。

◆11番（八児雄二）

インフルエンザで通常の季節性インフルエンザと同様の対応ということでございますが、感染がさらに拡大した場合の通所施設における拡大防止のための何らかの対策をしなければいけないのでしょうか、その点についてお伺いします。

○副議長（田中廣文） 介護保険課長。

◎介護保険課長（森口幹男）

通所施設におきましては、先ほど感染力が強いけれども、多くの場合は軽症のまま治癒するということから、基本的には受診を促すということになりますけれども、通所施設の県の通知によりますと、現在のところ、そういった状況から通所施設の休業は行わないこととしております。

しかしながら、状況によりましては、県の指導により休業要請を行うことがありまして、その場合にありましては、通所系の施設にありましては、訪問介護事業所等による代替サービスの提供で対応していただくこととなっております。

○副議長（田中廣文） 11番 八児雄二議員。

◆11番（八児雄二）

通所施設におきまして、拡大防止のための休業要請を行うということでございますので、居住系の入所施設における対策はあるのでしょうか。

○副議長（田中廣文） 介護保険課長。

◎介護保険課長（森口幹男）

通所施設と違いまして入所施設につきましては、施設自体が居住の拠点でありますところから、施設内での感染の防止と早期の受診というのが基本になります。感染者及びその疑いがある方々が発生した場合につきましては、基本的には個室のある場合については個室への転室、個室の対応が不可の場合にあっては、ベッド等の間隔を2m以上離しまして、カーテン等の間仕切り等を設置して、また集団で食事をとる場合等につきましては、2m以上の間隔をとるといったような拡大防止の方策を実施することと指針が出ております。

○副議長（田中廣文） 11番 八児雄二議員。

◆11番（八児雄二）

結局感染防止の、感染拡大の防止しかないようであります。そこで、事業者、施設等への連携通知はどのようになっておるのかお伺いをいたします。

○副議長（田中廣文） 介護保険課長。

◎介護保険課長（森口幹男）

事業者、施設との連絡につきましては、県と連携をとりまして、指定の権限に沿いまして調整しております。居宅の介護サービス事業所、居宅介護支援事業所、介護保険施設等にありましては、県の権限、指定権限のところから県において、また地域密着型の事業所につきましては、市に指定権限がございますので、市において連絡をしております。今回のインフルエンザが表立って4月以降につきましては、飯塚市のほうでは計12回の通知を地域密着型事業所に対して発しております。

また、別途施設の運営基準の衛生管理等の中で、感染症に対する措置というのが求められておりまして、各事業所においてもマニュアルの整備、健康のチェックが行われております。

○副議長（田中廣文） 11番 八児雄二議員。

◆11番（八児雄二）

細かくきちっとされておるように思いますけれども、今後大きな感染力を持つインフルエンザでございまして、本当にこういう集団生活をされるところについては、しっかりと対応をやって

いただきたいし、それについてのチェックも市のほうで再度しっかりとお願いをしたいところでございますので、よろしくお願い申し上げます。

そこで、今は高齢者の関係でありましたけども、年少者ということで学校現場、そういうところについても、本当に今インフルエンザが蔓延をしてきておると、そのような状況でございます。そこで、現在の学校現場における取り組みについてお伺いをしたいと思います。最初に、学校現場についてどのようになっておるか、現状についてお知らせを願いたいと思います。

○副議長（田中廣文） 学校教育課長。

◎学校教育課長（片峯誠）

新学期に入ってから状況でございますが、飯塚市立全小学校の全児童の0.4%前後、30名前後でございます。そして、市内全中学校生徒の0.09%前後、これ3名から4名の生徒が欠席をしている状況でございました。1日から昨日までの状況では、小学校では減少傾向にあり、中学校の欠席者数は3名から4名で、ほぼ横ばい状態が続いておりましたが、飯塚東小学校の6年生1クラスが16日から、飯塚第三中学校の2年生1クラスが本日から学級閉鎖となっております。今後も引き続き現状の把握に努めてまいりたいと思います。

また、予防につきましては、当然学校や家庭でのうがい、手洗いの励行について指導いたしますとともに、登校前に体温を確認するなどの健康状態の確認を保護者にもお願いをするとともに、学校におきましても、体調不良を訴える児童生徒には検温を実施し、状態の把握に努めておるところでございます。

蔓延を予防するために、学級の2割を超える児童生徒がインフルエンザによる欠席をした場合につきましては学級閉鎖、学年につきましては学年閉鎖という対応するようにしております。

また、学校行事につきましては、基本的に中止ではなく、子どもたちのこれは非常に楽しみにしている運動会や修学旅行になりますので、基本的には延期という形を想定をしています。中体連の大会等についても同様でございます。

しかしながら、市内等で蔓延した場合につきましては、関係各課と協議しながら、また緊急の対応をしなければならぬと想定しておるところでございます。

○副議長（田中廣文） 11番 八兒雄二議員。

◆11番（八兒雄二）

課長言われますとおり、本当に学校行事への対応でございますけども、小学校の運動会とか、また旅行とか、今から楽しい、一生に一度であるような行事があります。そういうのはしっかりと行っていただきたいし、またそれが現在共働きとか、そういう形で本当に平日は働かれておる方が多いわけでございますので、できるだけ休みの日、休日等にさせていただけるような、そういう配慮もお願いしたいと思っておりますので、その点についてもよろしくお願い申し上げます。

続きまして、同じく保育所の取り組みについて、現在の発生状況についてどうなっておるかお伺いをしたいと思います。

○副議長（田中廣文） 保育課長。

◎保育課長（高倉孝）

保育所での発生状況でございますけど、公立保育所、私立保育園の9月1日現在の入所者は、合計3,124名でございます。今までインフルエンザA型で休まれた児童の方は3名で、現在全員通所しております。

また、保育所での閉鎖などについては、保育に欠ける児童を預かっている公立保育所、私立保育園といたしましては、可能な限り開所したいと考えております。

予防やその対策については、毎日所長が児童や職員の健康状態の把握を行い、児童及び職員に手洗い、うがいの励行を行っております。特に手洗いについては、ウエルパス消毒液などによる1日3回以上の手洗いを行い、感染拡大の予防に努めております。

それと、運動会についてでございますけど、公立保育所、私立保育園の運動会については、今のところ予定どおり行いたいと考えております。

なお、当日は登園前と帰宅後すぐに保護者、児童等も手洗い、うがいを行っていただくことをお願いするように指示をいたしております。

○副議長（田中廣文） 11番 八児雄二議員。

◆11番（八児雄二）

一応インフルエンザについて、以上で終わりたいと思いますけども、本当に先ほど私申しましたように、感染力が強いということで、本当にこのうちの半分がかかるというふうな状況もあるわけでございますので、しっかりと取組みをしていかなくちやいけないと思っております。大事なことは、お互い他者への感染を防ぐ思いやりというか、しっかりとかからないことも大事ですけども、うつさないということも大事じゃないかと思っております。

先日の夜の会合に出席したところ、司会のほうから、お帰りになったらしっかりとうがい、手洗いをやってくださいというふうに、最後の閉会のあいさつの中でございました。司会のほうがしっかり言われておりました。それはいろんな会合の中でしっかりと予防策について、しっかりと啓蒙活動をやっていくことが、今は大事じゃないかと思っておりますので、いろんな会合の中において、しっかりとそういう話も一緒に入れていただきたいということをお願いして、この項についての質問終わります。

がん対策についてでございます。我々公明党は、3月、4月におきまして、がんが今蔓延をしてきておると、そのようなことで、しっかり国、県にがん対策をしっかりとやっていただきたいと、がん診療の充実について署名活動をやってまいりました。九州、沖縄では約530万人の方々から署名をいただきまして、国及び福岡県知事のほうに提出をさせていただいております。そのことを受けて、今回がんの対策について、しっかりと実施されるようなことになってきておったのではないかと、そのように思います。それで、今回のがん対策についてお伺いをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

最初に、今回の子宮頸がん、乳がん検診が実施されますが、どのようになっておるのか、またがんの検診推進事業の目的は何なのか、また事業開始はいつからあるのか、そこらについてお知らせください。

○副議長（田中廣文） 健康増進課長。

◎健康増進課長（高木宏之）

がんは我が国において、昭和56年から死亡原因の第1位であります。がんによる死亡者は年間30万人を超える状況であります。しかし、検査と治療の進歩により、一部のがんにおきましては、早期発見、早期治療が可能になってきております。

がんによる死亡者を減少させるためには、がんの検診、受診率を向上させ、がんを早期発見することが極めて重要であることから、特に女性特有のがん検診につきましては、検診受診率が低いことから、また未来への投資につながる子育て支援の一環として、今般の経済危機対策として、国の平成21年度補正予算に計上され、本年度事業として平成21年4月から市町村が行うがん検診について、本事業の対象となっております。本事業を行うことによりまして、がん検診の受診率の向上が図られ、がん死亡率が減少するものと考えております。

○副議長（田中廣文） 11番 八児雄二議員。

◆11番（八児雄二）

今言われましたがん検診でございますけども、子宮頸がんや乳がんでございます。子宮頸がんや乳がんに罹患する、若い女性の方が急増しているということでございます。

子宮頸がんは20代から40代の方に多く、また年間約9千人が罹患しておられるようであり、約1,500人の方がお亡くなりになっておると、そのような状況でございます。

また、乳がんは30代から50代の女性がん患者の方の死亡原因のトップで、約4万2千人の

方が罹患し、約1万1千人の方が亡くなられておる状況であるわけでございます。

また、命は助かって子宮がん、卵巣がんで生殖機能が失われたり、乳がんで乳房の切除が行われるなど、女性としての尊厳を脅かしております。言うまでもなく、言われてましたとおり、がんは早期発見、早期治療が一番の決め手となっておりますわけでございます。

特に女性特有のがんは、早期であれば完治すると、そういう確率が高いということでもありますので、がん検診率を高めていくということが大事ではないかと、そのように思われるところでございます。

そこで、一応検診対象者の年齢は何歳になっておりますか。

○副議長（田中廣文） 健康増進課長。

◎健康増進課長（高木宏之）

検診対象者の年齢につきましては、平成21年4月1日現在で、子宮頸がん検診につきましては20歳、25歳、30歳、35歳、40歳の女性が対象となっております。また、乳がん検診につきましては、同じく平成21年4月1日現在で40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の女性が対象となっております。

○副議長（田中廣文） 11番 八兄雄二議員。

◆11番（八兄雄二）

そういう5歳刻みの年齢になっておるということですので、それについてお聞きします。健康増進法に基づく健康増進事業としての市町村が行っておられますがん検診事業とは別事業でございませうか。また、そういうことで女性特有のがん検診推進は、21年度限りの事業なのでしょうか。検診対象者は限定されております。少なくとも5年間は実施しなければ不平等になるのではないのでしょうか。この点についてお伺いしたいと思います。

○副議長（田中廣文） 健康増進課長。

◎健康増進課長（高木宏之）

本事業は、健康増進法に基づき市町村が行うがん検診のうち、一定年齢に達した女性に対して行う事業ですので、別事業ということではございません。今般の女性特有のがん検診推進事業は、平成21年度の経済危機対策の一環として実施される事業ですので、平成21年度限りの措置として位置づけられております。

なお、平成22年度以降の事業の実施につきましては、国が本事業の成果を検証の上、検討する予定であることといたしております。

○副議長（田中廣文） 11番 八兄雄二議員。

◆11番（八兄雄二）

そこで、初めての受診者の掘り起こしのためにも、しっかり検診を受けていただくということが大事ではないかと思っておりますので、子宮頸がん検診も、今言われましたように40歳までで終わってますけども、45歳、50歳、55歳、60歳という方々に対しても、しっかりと受けていただく方向でいくのがよいのではないのでしょうか。その点についてお伺いをいたします。

○副議長（田中廣文） 健康増進課長。

◎健康増進課長（高木宏之）

今回の子宮頸がんの検診につきましては、先ほど議員言われました45、50、55、60歳という方は対象にはなっておりません。ただし、今、市の独自の事業として実施しておりますががん検診においては、若干の負担はございますが、それを利用して受診していただくことができます。

○副議長（田中廣文） 11番 八兄雄二議員。

◆11番（八兄雄二）

そういう方々が既に検診されたという人もおられると思っておりますので、今回の事業の対象になるのかどうかについてお伺いをいたします。

○副議長（田中廣文） 健康増進課長。

◎健康増進課長（高木宏之）

今回既に市のがん検診は実施しているところでございます。現在、今月に入りましてクーポン券を対象者全員に発送しておりますが、その前に既にかん検診を受けられた方につきましては、クーポン券と領収書などを持ってきていただいて償還払いするような形になります。

○副議長（田中廣文） 11番 八兒雄二議員。

◆11番（八兒雄二）

しっかりとその点についても、皆様にお知らせをお願いしたいところでございますので、よろしくお祈いします。検診受診者に対する今回目標値がありますか。また、それに対して罰則等が科されておるのかどうか、それについてお聞きしたいと思います。

○副議長（田中廣文） 健康増進課長。

◎健康増進課長（高木宏之）

今回の受診の目標数値といたしましては、特段の設定はされておられません。補正予算計上の費用といたしましては、国のほうで50%を見込んでいるところでございますが、それはあくまでも予算計上の目安ということでございます。罰則等につきましては、目標数値もございませんので特にございませぬ。

○副議長（田中廣文） 11番 八兒雄二議員。

◆11番（八兒雄二）

そういう方々に対しての啓発活動というか、しっかりと受けていただくことが大事ではないかと、そのように思いますので、そういう啓発活動はどのようにされておりますか。

○副議長（田中廣文） 健康増進課長。

◎健康増進課長（高木宏之）

対象者の方にはクーポン券と検診手帳等を直接送付しております。その中で今回のがん検診につきまして詳しい内容を記載しておりますので、それで啓発できるものと考えております。

○副議長（田中廣文） 11番 八兒雄二議員。

◆11番（八兒雄二）

そういうことで一応送ったからということでもありますけれども、子宮頸がんは若い女性が対象となっております。若い方にそういうがん検診とかいうのは、少し抵抗があるかもわからないというふうに私は思います。

そこで、他市の状況でございますけれども、女性の方の推進員とかいう方がおられまして勧奨、しっかりと受けてくださいと、しっかりとがんは早く見つけていくことによって早く治ると、そのようにしっかりと勧奨活動を行っておられる自治体があるようでございます。それについて我が市も見習っていただけないでしょうか、どうでしょうか。

○副議長（田中廣文） 健康増進課長。

◎健康増進課長（高木宏之）

がん検診の受診率に対しまして、各自治体でいろいろな方策を考えられていると思います。飯塚市におきましても、子宮がんについては50%程度の受診率でございます。他市の状況、いろいろな方策を講じられている状況をもう一度調査いたしまして、できるだけ受診率が100%に近づくような努力をさせていただきたいと思ひます。

○副議長（田中廣文） 11番 八兒雄二議員。

◆11番（八兒雄二）

大きな意味で定住化促進という、またお互いの健康はしっかりと自分自身が守っていかなくちゃならないですけれども、何かないとなかなか我々は行動に移しません。そういう意味で、今回こういう形で実施されることは大変ありがたいことと思っております。そういうことでしっかりと市のほうの対応もよろしく御苦労かけますけれども、お願いしたいところでございます。

今まで女性の話ばかりしてまいりましたけれども、今度男性のほうについてのがんでございます。がんはいろいろございますけれども、男性のがん対策とかいうふうなものは、何か現在あるのかどうかお尋ねしたいと思います。

○副議長（田中廣文） 健康増進課長。

◎健康増進課長（高木宏之）

本市におきましては、集団によるがん検診を実施いたしております。男性が受診する検査項目は胃がん、肺がん、大腸がん及び男性特有の前立腺がんとなっております。男性のがんの罹患状況につきましては、2001年の調査で1位が胃がん、2位が肺がん、3位が結腸がん、4位が肝臓がん、5位が前立腺がんとなっております。

今実施いたしております飯塚市の前立腺がんの受診状況を見てみますと、31%程度でございますので、2,320人予定しておいた、800人程度ということで、かなり低うございます。これから受診率を上げるような方策をさらに考えてやっていきたいと思っております。

○副議長（田中廣文） 11番 八児雄二議員。

◆11番（八児雄二）

また後でお話させていただきます。前立腺がん検診について、特別な補助は何かあるのでしょうか、お伺いします。

○副議長（田中廣文） 健康増進課長。

◎健康増進課長（高木宏之）

集団検診における前立腺がんの検診料は、費用の約2割程度、個人負担をお願いいたしております。ただ非課税世帯、生活保護世帯及び75歳以上の後期高齢者の方については免除いたしております。

○副議長（田中廣文） 11番 八児雄二議員。

◆11番（八児雄二）

最後ちゅうか、啓発、しっかり男性が今申されましたように、3割程度の受診率とかいう形もあります。しっかり啓発等何かされておるのかどうか、お伺いをしたいと思います。

○副議長（田中廣文） 健康増進課長。

◎健康増進課長（高木宏之）

啓発につきましては、地区公民館、保健センター等で実施する健康相談や健康教育時にごがん検診の受診勧奨等を行っております。また、がん関連ポスターの掲示やパンフレット等の配布も行っております。

○副議長（田中廣文） 11番 八児雄二議員。

◆11番（八児雄二）

一応以上で私の質問、終わらせていただきたいと思っておりますけれども、男性のがんとして本当に今多くなっておるといえるのか、50代以上、60代以上といえるのか、そういう方の2人に1人は前立腺がんになられておるといえる状況にもあるそうであります、私の調べたところ。そういうことで前立腺がんもがんの一種であります。そういうことで万一手おくれになると命にもかかわるといえることでございます。そういうことでまた簡単な検査でも、前立腺がんについてはわかるようになっております。しっかりと啓蒙活動をお願いするところでございます。

以上で一般質問終わらせていただきます。がんについては本当に死亡原因の大きなトップでございますので、今後ともしっかりと対応の取組みのほう、よろしくお願い申し上げまして、私の一般質問終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（田中廣文）

暫時休憩いたします。再開を午前10時55分といたします。

午前10時44分 休憩

午前10時56分 再開

○副議長（田中廣文）

12番 田中裕二議員。

◆12番（田中裕二）

質問通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回は水害対策について及びコミュニティバスの運行について、以上2点について質問をさせていただきます。

まず、水害対策についてでございますが、この質問は先日から何人もの方が質問をされておりますので、私が通告をしておりました被害状況も、防災行政無線も、災害時要援護者支援も、さらに今後の取組みについてもすべて質問をされましたので、もうお聞きすることがございませんが、ここで取り下げますといえば大変喜ばれるんでしょうけど、せっかく質問原稿も用意いたしておりますので、重複しちゃうと思いますけども、どうかよろしく願いいたします。

本年7月24日と26日の豪雨によりまして、またしても本市は甚大な被害をこうむりました。10年前の平成11年6月29日の豪雨、これは時間最大雨量62mmという豪雨でございましたが、私が議員になって2000年6月議会で最初に質問させていただいたのが、この水害対策でございました。そのときに、平成11年6月29日の豪雨について質問をいたしました。旧飯塚市のときでございますが、その際にこの豪雨は150年に1度の大雨と、このように言われておりました。

ところが、それ以上の大雨がそれから4年後の平成15年7月19日、時間最大雨量83mmの本市を襲った、あの7・19でございます。そのときに、私はこの雨は何年に1度になるのか、ここまでは聞きませんけれどもという質問させていただいたと記憶をしております。それから、その6年後にそれを上回る時間最大雨量101mmの今回の豪雨でございます。

言いましたように、平成11年、10年前に起こった豪雨が150年に1度と言われておりました。それ以上のものがここ数年の間に2度も起こったということは、過去の統計、またそういった経験というのは全く通じないと、このように思っております。皆さんもそのような認識だと思っております。

そこで、6年前の7・19の大水害、これは特別なものではなく、今後このような豪雨やそれ以上の豪雨がいつ起こってもおかしくない状況にあると、このように思いますが、どのような認識をお持ちなのか、まずこの点についてお尋ねをいたします。

○副議長（田中廣文） 総務課長。

◎総務課長（田原洋一）

防災担当の所管課といたしましては、常にそのような意識で臨んでおりますが、近年に至り各地で発生しております集中豪雨の被害や話題となっております地球温暖化の環境諸問題と照らし合わせますと、もはや100年に一度というような特別なものではないと認識しております。

○副議長（田中廣文） 12番 田中裕二議員。

◆12番（田中裕二）

特別なものではないという御認識でございますが、それでは、この6年前の豪雨の時も今回の豪雨も同じように被害に遭った地域、または6年前は被害があったが、今回はその被害を免れた地域、さらに、6年前は被害がなかったけれども、今回被害に遭った地域、それはどこなのか、それぞれお尋ねをいたします。

○副議長（田中廣文） 総務課長。

◎総務課長（田原洋一）

少し答弁が長くなるかもしれませんがお許し願いたいと思います。

7・19の折に、住居の床上浸水の被害が発生いたしまして、今回の水害でも同じように床上浸水被害が発生いたしました地区といたしましては、自治会名で申し上げますと、まず、飯塚地区では下本町、徳前第2、御幸町、片島地区では片島若宮町、片島勝盛町、菰田地区では昭和通り、中央通り、駅通り、南通り、忠隈、五穀神、立岩地区で川島、立岩、新飯塚東、旧芳雄、柏の森、飯塚東地区では下三緒、鯉田地区では、鯉田上町、鯉田新町、鯉田箕子町、鯉田栗尾、鯉田篠田、鯉田浦田、二瀬地区では、東川津、西川津、東横田、西横田、南横田、中央区、東新町、西新町、相田、西伊岐須、幸袋地区では、栄町2丁目、日の出町、柳橋、吉北、中一、大谷町、鎮西地区では、花瀬、潤野下区、東潤野、穂波地区では、堀池、堀池東、忠営二区、平恒、平恒中野、天道、楽市、小正一区、枝国一区、枝国三区、秋松西、庄内地区では、本村、有安、鯉田地区では、上勢田東、上勢田西、下勢田、鹿毛馬上、小峠、西佐与、福門、東勢田一の以上でございます。

また、7・19時に住居の床上浸水被害が発生し、今回の水害では発生しなかった地区といたしましては、飯塚地区では吉原町、宮の下、中本町、上本町、徳前第1、徳前第3、徳前第4、向町、東町東、東町西、片島地区では、片島栄町、片島本町、菰田地区では菰田大新、鶴三緒、立岩地区では芳雄、飯塚東地区ではございません、前回と同様でございます。鯉田地区では鯉田東町、二瀬地区ではなしでございます、前回同様の被害を受けております。幸袋地区では、幸袋本町、三軒家、第2目尾、目尾薙野、鎮西地区では、大日寺、明星寺、穂波地区では、若菜、枝国2区、庄内地区では、庄内栄町、持田、鯉田地区では、口原の以上でございます。

なお、今回の水害で新たに被害が発生した地区といたしましては、飯塚地区では西町東、二瀬地区では二瀬本町、新高雄、幸袋地区では庄司、中三、鎮西地区では黒萩、穂波地区ではございません。庄内地区では仁保、庄内元吉、山倉、鯉田地区ではございません。

○副議長（田中廣文） 12番 田中裕二議員。

◆12番（田中裕二）

かなり多くの地区を今言われましたので、今の答弁の中で1つ確認をさせていただきますが、今御答弁いただきました6年前も今回の被害に遭った地域、この被害に遭った地域というのは1戸でも浸水被害があれば浸水被害地域とこのように呼ばれるのですよね。

例えば、6年前は100戸の浸水被害があった地域が、今回は1戸の床上浸水があった、それでも6年前と今回も被害に遭った地域との認識でよろしいのでしょうか。

○副議長（田中廣文） 総務課長。

◎総務課長（田原洋一）

そのとおりでございます。1戸でも被害が出ておれば、その地区では被害があったというようなカウントの仕方で申し上げました。

○副議長（田中廣文） 12番 田中裕二議員。

◆12番（田中裕二）

ということは、単純に今の地区名だけでは比較はできないと思いますけれども、それでは、6年前も今回も被害にあった地域で6年前と同等の被害があった地域、またそれ以上の被害があった地域、それはどこなのかお尋ねをいたします。

○副議長（田中廣文） 総務課長。

◎総務課長（田原洋一）

前回の御答弁でも申し上げましたが、全体といたしましては、床上浸水に限れば4分の1強という件数になっております。したがって、ほとんどの地域で床上浸水の件数は減っておりますが、今回の災害で床上浸水に限って比較すれば、6年前と同等か、それ以上に被害をこうむった地区といたしましては二瀬地区が上げられます。自治会単位で比較いたしますと、今回、新たに発生いたしました二瀬本町新高雄のほか、前回7・19時よりも被害が多かった、もしくは同等であった所といたしましては、西川津、西横田、中央区、西新町、相田、南横田などが上げら

れます。

○副議長（田中廣文） 12番 田中裕二議員。

◆12番（田中裕二）

今御答弁されましたように、床上浸水が6年前の約4分の1程度ということでございましたし、また6年前の大雨よりも、今回は、先ほど申しましたように、6年前が83mm、今回が101mmでございますから、20mm近く多く降った今回の豪雨でございましたけれども、6年前被害があった、けれども、今回は被害がなかった地域もたくさんありましたし、6年前も今回も被害があったけれども被害が少なかったという地域がたくさんあるようでございますが、そのようなことからどのようなことが考えられるのか、私なりに考えたところでは、まず、6年前と今回の雨の降り方が違っていたというのは、まず一つの大きな原因だろうと思います。また、さらに、この浸水対策の整備をされていた地域は被害が少なかったと思いますし、また、逆に整備がなされていなかった地域、またおくられていた地域は、被害が同等、もしくは大きかったということが言えると、このように思いますが、どのようなお考えなのかお尋ねをいたします。

○副議長（田中廣文） 総務課長。

◎総務課長（田原洋一）

今回の被害に着目して申し上げますと、それぞれやはり自治会ごとによって出入りが多少ございますので、一概に申し上げることは難しいかと思えます。ただ、今回の場合は、やはり雨が非常に多かったということと、やはり雨の降り方と申しますか、私どもの素人ながら思いますが、八木山方面に多く雨が降ったというようなことから、そういった降り方が一番の原因だというふうに、素人ながら考えておるところでございます。

○副議長（田中廣文） 12番 田中裕二議員。

◆12番（田中裕二）

さっき言いましたように、雨の降り方が違っていたというのも原因の一つであろうと私も思っております。それと、雨の量が大きかった、これも当然だろうと思えますが、最初にも言いましたように、こういった雨はいつ降ってもおかしくないという認識であるという最初の答弁がございましたので、それは一つの大きな原因であるということ間違いなく思っております。

それで、この6年前も今回も同じような被害に遭った地域、さらに、今回新たに被害に遭った地域に対しまして、今後どのように対応されるのか、これは先日の質問でもございましたので重複すると思えますが、あえてお尋ねをいたします。

○副議長（田中廣文） 土木管理課長。

◎土木管理課長（山喜寿昌兵）

総務課長が、先ほどお答えしましたように、災害地域については、いろいろな異なっている場所がございますが、土木管理課といたしましては、今後そういうふうな常習地帯の災害地域、浸水地帯につきましては、日ごろの維持管理等に、特に努めてまいりたいというふうに考えます。

○副議長（田中廣文） 12番 田中裕二議員。

◆12番（田中裕二）

よろしくお願ひいたします。

それでは、次に、防災行政無線についてお尋ねをいたします。災害時の情報伝達に大いに有効であり、現在本市においても全市的に整備を進めております防災行政無線の整備の進捗状況はどのようになっているのかお尋ねをいたします。

○副議長（田中廣文） 総務課長。

◎総務課長（田原洋一）

先日も御答弁さしあげたかと思えますが、現在、229局の屋外拡声子局の設置工事を行っておりますが、基礎工事がおおむね130カ所、それから建柱工事終了が68カ所となっております。工事の進め方といたしましては、3班体制で飯塚、穂波、筑穂地区を並行して進めており

ます。穎田地区につきましては、基礎工事をすべて終了いたしまして、建柱工事を施工中でございますが、全体の進捗状況といたしましては、おおむね工程表のとおり順調に進んでおります。

○副議長（田中廣文） 12番 田中裕二議員。

◆12番（田中裕二）

おおむね工程表のとおり順調に進捗しているという答弁でございますが、これは整備完了はいつまででしたですかね、お尋ねいたします。

○副議長（田中廣文） 総務課長。

◎総務課長（田原洋一）

工事完了は、本年度末までとしております。それと、先ほど私229局と申し上げましたが、299局の誤りでございました。

○副議長（田中廣文） 12番 田中裕二議員。

◆12番（田中裕二）

本年度中の完成予定ということで、来年の出水期には活用できるかと思っておりますが、しかしながら、今回の豪雨でちょっと気になる報道がなされておりました。この防災行政無線を整備している他市で、この無線が雨の音で放送が聞こえなかったと、このような報道もあっておりました。このような報道に対してどのようにとらえられているのかお尋ねをいたします。

○副議長（田中廣文） 総務課長。

◎総務課長（田原洋一）

防災行政無線が整備されれば、市民への情報伝達体制は大幅に改善されると見込んでおります。去る9月3日に県で開催されました防災担当所管課長会議の主要課題の一つが住民への情報伝達体制の整備でございまして、福岡県では22年度末に整備率70%に達する予定でございまして、全国の整備率が、現在75.9%でございまして、これに比肩するように、防災行政無線の整備を県としても進めているところでございます。

近年住宅の遮音性が高まり、情報が聞き取りにくくなっていることなどから、今回の災害に際しましても防災行政無線がよく聞き取れないといったような苦情がマスコミを通じて大きく報道されておりますが、本市の現在の伝達体制と比べれば即応性、あるいは確実性というのは飛躍的に向上すると見込まれます。その有用性については明白であるというように考えているところでございます。

なお、庄内地区で発生いたしました、今回土石流によります2次災害で、日若神社そばのため池が決壊しそうになった際にも防災行政無線を活用してございまして、大変役に立ったと感じているところでございます。

○副議長（田中廣文） 12番 田中裕二議員。

◆12番（田中裕二）

その有用性は明らかであるというお考えのようでございますが、この本市の防災行政無線、たしか5億円から6億円の予算で整備をされていると、このように思います。そのとおりですよ。それがいざというときに役に立たなかったら何もならないわけでございます。今申されましたように、再度言いますけれども、有用性は明らかであるとの考えのことでございますが、本市が整備を進めている防災行政無線は、有効に活用できるとお考えであると思っておりますが、その点いかがでしょうか。

○副議長（田中廣文） 総務課長。

◎総務課長（田原洋一）

防災行政無線を運用するに当たりまして、今質問者が申されますように、聞き取れないといったようなこともあろうかと思っております。本市の場合は、そうした場合の対策といたしまして、災害情報の伝達の際は、音量をまず上げることを考えております。旧来の防災行政無線の中では、一度設定すると現地のスピーカーを調整しないと音量が上がらないというような仕組みの分もある

うかと思いますが、本市の場合は、本局のほうから音量の操作をするというような考えでおります。

それと、もう1つは、自動応答システムを導入する予定にしております。これは、今の防災行政無線の放送内容が聞き取りにくかったらお電話をすれば内容がすべて聞き取れるというような仕組みでございます。また、特に、災害時要援護者の伝達体制につきましては、これは防災行政無線のみに頼ることなく連絡網をさらに整備してまいりたいというように考えております。また、現在の伝達体制につきましては、防災行政無線の評価が確定するまでは並行して継続する考えでおります。

○副議長（田中廣文） 12番 田中裕二議員。

◆12番（田中裕二）

ただいまの御答弁のとおり、防災行政無線ですべての情報が確実に伝達されるとは言い切れないものだと、このように思います。無線だけに頼ることなくさまざまな伝達方法も検討していただき、市民の皆様にも早く確実に情報が伝達できますようによろしくお願いをいたします。

次に、災害時に高齢者や障がいをお持ちの方など、いわゆる災害時要援護者の支援についてお尋ねをいたします。この災害時要援護者制につきましては、昨年9月議会で高齢者及び障がい者の方から情報提供の同意を得ていると、また出水期までには支援プランを作成すると、このような御答弁があったと記憶をいたしておりますが、この支援プランは作成をされたのかどうか、この点はいかがでしょうか。

○副議長（田中廣文） 高齢者支援課長。

◎高齢者支援課長（金子慎輔）

支援プランの進捗状況につきましては、浸水被害想定地区14カ所、土砂災害想定地区8カ所において、75歳以上の高齢者、障がい者の方76名の方について支援プランを作成し、緊急時の対応に活用できるように、民生委員さんなどと情報を共有しております。今回の水害では、この76名の方を中心に避難情報の伝達と安否確認を行いました。さらに、浸水被害想定地区以外の高齢者の方など約1,800人の安否確認を行ったところであります。

○副議長（田中廣文） 12番 田中裕二議員。

◆12番（田中裕二）

この支援プランの作成に当たっては、支援者の確保と調査拒否の方への対応という2点の課題がお示しいただいたと思っておりますが、この2点の課題はクリアされたのかどうか、この点はいかがでしょうか。

○副議長（田中廣文） 高齢者支援課長。

◎高齢者支援課長（金子慎輔）

課題となっております支援者の確保であります。浸水被害想定地区などの方については、緊急避難先への誘導、見守りや安否確認は民生委員、在宅介護支援センターなどをお願いしております。調査拒否者については、現在の浸水被害想定地区には幸いにはおられません。浸水被害想定地区以外の方については、民生委員さんと在宅介護支援センターとが協力することにより見守りを行っているところであります。

○副議長（田中廣文） 12番 田中裕二議員。

◆12番（田中裕二）

浸水被害想定地域におきましては、プランは作成されているようでございますが、今回の水害は、先ほどの御答弁でもありましたように、浸水想定地域に限らず、広範囲に浸水被害がっております。また、今まで浸水被害がなかった地域でも、今後起こり得る可能性も十分あると思っております。どの地域にも災害時の要援護者はいらっしゃるわけですから、当然、全市でこの支援プランの作成をすべきだと、このように思っております。現に、今回の豪雨におきまして、ひとり暮らしの高齢者の方が浸水被害に遭ったにもかかわらず、だれも声をかけてくれなかったと、

このような声を直接お聞きいたしました。これは浸水被害想定地域以外でございます。だれも声をかけてくれなかったと。そういったふうなことを考えましても、今後全市的な支援プランの作成が必要だと思っておりますが、どのように取り組まれるのかお尋ねをいたします。

○副議長（田中廣文） 高齢者支援課長。

◎高齢者支援課長（金子慎輔）

昨日、民生委員、児童委員協議会の理事会が開催されました。この理事会に高齢者支援課、社会・障がい者福祉課、介護保険課、3課出向きまして、要援護者台帳の更新のための実態調査の協力をお願いいたしましたところ御快諾をいただきました。

今回の浸水想定地区以外につきましても、この実態調査をもとに要援護者の方を把握し、避難支援プランの作成をしてまいります。

○副議長（田中廣文） 12番 田中裕二議員。

◆12番（田中裕二）

それでは、次に、避難所についてお尋ねをいたします。これも先日の質問にありましたが、避難所の検討も必要だと思いますがいかがでしょうか。重複するかと思えますけれども、よろしくお願いたします。

○副議長（田中廣文） 総務課長。

◎総務課長（田原洋一）

避難所の見直しにつきましては、開設、運営につきまして、これは近々見直す予定といたしております。また、指定避難所、それから地区避難所の位置づけの再検討、こういった部分も検討してまいりたいというふうに考えております。

ただ、指定避難所の指定そのものの見直しということは、現在のところは考えてはおりません。

○副議長（田中廣文） 12番 田中裕二議員。

◆12番（田中裕二）

今回の豪雨で私自身が被災したんです。で、西川津公民館前で車が水没をしてしまいました。本当に初めての経験で大変な体験をさせていただきましたけど、まず車で行ってましたらエンジンがとまる、かからない、水かさがどんどん上がってくる、これはこのままおったら車ごと水没してしまうがなと思って、車のドアをあけようと思うけど、なかなかあかない。電気系統はつきませんから、もうドアも、窓もあかないんですね。ドアをあけようと思ってなかなかあかない。やっとあいたら水がざっと入ってきて、もうとるものもとらずに車の外に出ました。出たときには、腰のあたりまで水が来ておりました。やっとの思いで公民館前でございましたので、公民館にたどり着きましたけれども、よく道路が川になるということをよく聞いておりましたが、全くそのとおりで、もう川のようにごうごうと流れております。流れも早い、しかも、歩道とかの段差が全然見えないものですから、何回、その中で転んだことかわかりません。もう水浸しになってしまいました。

そのような状況の中を、この公民館に避難に来られている方がいらっしゃるんです。他市でも起こりましたように、この避難所に行く途中に被災するケースが十分にあります。私自身それを体験いたしましたし、大変危険だと思っております。このように冠水した道路を通過して避難するのは大変危険だとこのように思いますが、どのようにお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

○副議長（田中廣文） 総務課長。

◎総務課長（田原洋一）

冠水した道路は大変危険な場合がございます。それで、まず災害対策本部といたしましては、何よりも早い、冠水する前の避難準備情報なり、避難勧告を発令するよう心がけてまいりたいというふうに考えております。ただ、やはりどうしても地域によっては冠水してしまうということがございます。これにつきましては、今例えば災害時要援護者の避難安心プランというのがございますが、必ずしも指定避難所にこだわってつくられているわけではございません。これは、一

般の方にも言えることをごさいます、状況によっては2階があれば2階に避難したほうがいいのかもごさいます。そういった分については、やはり御自分で判断していただくというようなことも、非常に大切ではないかというように考えております。

そういった意味で市の役割といたしましては、そのような意図をよく周知するようなことを、今後心がけてやってまいりたいというふうに考えております。

○副議長（田中廣文） 12番 田中裕二議員。

◆12番（田中裕二）

これも昨日の質問の際にありましたが、みずからみずからを守るというのが基本であるということをごさいます、みずから守れない方がいらっしゃるわけをごさいます。日ごろから考えてと言われましても、なかなかいざというときには、そこまで頭が回らないというのが実態ではなかろうかと思っております。この避難所が地震や火災や水害、それぞれ異なっても当然だと思えますし、また同じ地区であっても避難所を一律にするということは、大変危険だと、このように思っています。特に、要援護者に対しましては、個別に対応すべきだと思います。またそのような考えでこの支援プランを作成されているとは思えます。

災害が起こったときに、だれがだれに声をかけるのか、どこに避難誘導をするのか、しっかりとしたプランを作成をするということが大事だと思っておりますので、この点もまたよろしく願いいたします。

また、プランを作成されても、いざというときに、そのプランが生かされなければ作成した意味がありませんので、しっかりとした活用ができますように、平常時からの準備をよろしく願いしたいと思っております。

最後に、今後の取組みについてお尋ねをいたします。全市的に徹底した浸水対策の整備をすべきだと思えます。しかしそれはいつになるのかわからない、また幾ら予算がかかるかわからない。今回のような豪雨や、いつ起こっても不思議ではなく、来年また起こるかもしれませんし、もっといえば、もうすぐ台風シーズンが到来をいたします。そうすると、来月起るかもしれない。そうであるならば、まず被害を最小限に食い止めることが、まず先決だと思っております。そのためには、特に、毎回浸水被害に遭っている地域につきましては、取水期の前に、河川や水路、側溝等のしゅんせつ等で被害を随分軽減することができると、私はこのように思っておりますが、そのような対応はできないのかどうかお尋ねをいたします。

○副議長（田中廣文） 土木管理課長。

◎土木管理課長（山喜寿昌兵）

質問者の言われるとおりでございまして、今回の水害を受けまして、日ごろの点検、またしゅんせつ等による通水の確保が重要だと再認識いたしました。先ほどの御質問にもちょっと不足しておりましたが、今回の水害につきましては、河川のはらんや溢水による浸水被害が拡大しておりますので、国、県への要望をいたしますとともに、調査、解析を待ちまして、飯塚市としましても今後の河川、側溝の維持管理にさらなる点検をいたしていくつもりでございまして。

○副議長（田中廣文） 12番 田中裕二議員。

◆12番（田中裕二）

よろしく願いいたします。

最後に、災害が起こった後、このような災害は二度と起こってはならないわけですが、もし起こったとき、その後の対応について幾つか要望をさせていただきます。

まず、ごみの収集、し尿処理、消毒散布につきましては、早急な対応をお願いをいたします。また、見舞金の支給対象世帯は、今回は床上浸水被害世帯に限られておりましたが、床下浸水被害世帯にも、幾らかでも見舞金が支給されるような検討をお願いしたいと思っております。また、住宅確保を初め、生活支援には懇切丁寧な対応と具体策を講じていただきますようお願いをいたします。また、2次、3次の被害が出ないように、緊急応急的復旧工事を早急に実施していた

だきたいと思っております。その際に、市民に係る事態にあつては、行政としてはかかわれないということは十分承知をいたしておりますが、それでも、あえて最大限の対応に努めていただきますようお願いをいたします。

最後に、市民の皆様への説明につきましては、災害の発生原因や対策の経過、また今後の災害対策についても丁寧に行っていただきたいと思っております。その際に、全職員が説明できる周知を図っていただきますようお願いをいたします。

以上、5点にわたりまして要望をさせていただき、この質問を終わります。

○副議長（田中廣文） 12番 田中裕二議員。

◆12番（田中裕二）

次に、コミュニティバスの運行について質問をいたします。

本年4月1日から市民の皆様から強い要望でコミュニティバスの試行運転が開始をされました。運行から半年たった現在の状況等を確認させていただき、コミュニティバスの存続と皆様に喜んでいただけるコミュニティバスになるようにとの思いから質問をさせていただきたいと思っております。

まず最初に、コミュニティバスの利用状況ですが、現在どのような利用状況なのかお尋ねいたします。

○副議長（田中廣文） 総合政策課長。

◎総合政策課長（中村武敏）

本年4月1日より旧飯塚地区を含め市内11路線、1日62便で運行しておりますが、4月の1路線当たりの利用状況は27.7人で、1便当たりの平均利用者数は4.6人となっております。また、8月の1路線当たりの利用状況は33.3人で、1便当たりの平均利用者は5.5人となり、4月より若干増加傾向を示し始めております。

○副議長（田中廣文） 12番 田中裕二議員。

◆12番（田中裕二）

4月よりも若干の増加傾向であるということですが、今御答弁されました8月の1路線当たりの利用状況、約33.3人、また、1便当たりの平均利用者数5.5人という数字が、これは多いのか少ないのかちょっと判断しづらいのですが、この利用者数、また利用状況は、当初の計画と比較するとどうなのか、この点をお尋ねいたします。

○副議長（田中廣文） 総合政策課長。

◎総合政策課長（中村武敏）

当初計画では、年間想定利用者数を約15万6千人と見込んでおりましたが、4月、8月までの5カ月間の利用者数は3万2,142名となっております。現時点では当初見込みの約半数でございます。

○副議長（田中廣文） 12番 田中裕二議員。

◆12番（田中裕二）

当初の計画の約半数ということですが、これはどのようなものが原因をしているとお考えになっているのか、この点をお尋ねいたします。

○副議長（田中廣文） 総合政策課長。

◎総合政策課長（中村武敏）

旧町を走っておりました旧ふれあいバス等につきましては21路線ございましたが、4月からの新しいコミュニティバスにつきましては11路線に再編しましたこと、また土曜日を運休にしましたこと、さらに、新規に旧飯塚地域にもコミュニティバスの運行を開始しておりますが、市民の皆様への周知徹底ができず、PR不足も一つの原因かなというふうに考えております。

○副議長（田中廣文） 12番 田中裕二議員。

◆12番（田中裕二）

それでは、このコミュニティバスの利用者からの苦情、要望等も寄せられていると思いますが、主にどのような苦情、要望があるのかお尋ねをいたします。

○副議長（田中廣文） 総合政策課長。

◎総合政策課長（中村武敏）

主な苦情、要望につきましては、運転手さんのマナーが悪かった、バス停の車内アナウンスがなかった、公民館の利用や病院の利用に応じたダイヤの設定をしてほしい、土日、祝日、さらにはお盆休み期間中の運行もしてほしい、穂波南回り線の穂波福祉センターへの乗り入れをやってほしいというようなところがございます。

○副議長（田中廣文） 12番 田中裕二議員。

◆12番（田中裕二）

それでは、そのような声に対してどのように対応されたのか、またされるのかお尋ねをいたします。

○副議長（田中廣文） 総合政策課長。

◎総合政策課長（中村武敏）

運転手さんのマナー向上等につきましては、委託事業者に対しまして社員教育の徹底を行っていただきますようお願いしまして、現在におきましては、運転手さんのサービスがよくなったとの声をいただくようになっております。基本的にすぐに対応が可能な苦情や要望に対しましては早急に取り組んでおります。

また、ダイヤ設定や運行ルートの変更、土曜、日曜の運行等につきましては、飯塚市の地域公共交通協議会へ報告いたしまして、協議、検討を行う予定でございます。

○副議長（田中廣文） 12番 田中裕二議員。

◆12番（田中裕二）

ただいまの御答弁の中で、運転手のマナーがよくなったということでしたが、私も実際乗車してそれを実感いたしました。私が乗車したときの運転手さんがとても優しく親切で、乗客一人一人の行き先まで把握をされておると、本当に、これでこそコミュニティバスだと思います。この運転手さんだけではないと思います。皆さん親切な運転手さんばかりだと思っております。

また、ダイヤの設定や運行ルートの変更、土日の運行等につきましては協議を行うということですが、たしか、このコミュニティバスは、3年間は毎年見直しの検討を行うということだったと、このように記憶をいたしておりますが、この見直しの検討は、どの時期に、どのように行われるのかお尋ねをいたします。

○副議長（田中廣文） 総合政策課長。

◎総合政策課長（中村武敏）

運行方法等の見直しにつきましては、飯塚市の地域公共交通協議会、ここに報告いたしまして、11月ごろまでに協議、検討を行う予定にしております。

○副議長（田中廣文） 12番 田中裕二議員。

◆12番（田中裕二）

この今申されました飯塚市地域公共交通協議会において見直しの検討をされるということですが、それでは、この飯塚市地域公共交通協議会とは、どのような組織なのか、その委員構成はどのようになっているのかお尋ねいたします。

○副議長（田中廣文） 総合政策課長。

◎総合政策課長（中村武敏）

構成委員につきましては、市内中学校12校区の自治会長、社会福祉協議会、老人クラブ連合会、身体障害者福祉協会、バス、タクシーの運行事業者それぞれの代表者の方、また国や県の関係職員、さらには、本市職員等、合計27名で構成しております。

○副議長（田中廣文） 12番 田中裕二議員。

◆12番（田中裕二）

この構成委員の中には、今申されましたように地域の代表の方もいらっしゃるようですし、また専門家の方も含まれているようでございますが、この地域の代表の方がいらっしゃるということは、地域の方からの要望等も、この協議会に吸い上げられ見直しの際の参考にされると、このような認識でよろしいでしょうか。

○副議長（田中廣文） 総合政策課長。

◎総合政策課長（中村武敏）

地域のほうからも出ていただいた自治会長さんが意見を吸い上げていただいて報告をしていただくようにしております。

○副議長（田中廣文） 12番 田中裕二議員。

◆12番（田中裕二）

それでは、この見直しに時期については11月ごろまでに決定をするということでございますが、11月となれば、もうほとんど時間がないようですが、この見直しのスケジュール、どのようになるのかお尋ねをいたします。

○副議長（田中廣文） 総合政策課長。

◎総合政策課長（中村武敏）

現在、これまでいただいた意見や要望を集約いたしまして、10月ごろよりその分析を行いまして、それをもとに運行ルート、時刻等の見直し案を作成し、地域公共交通協議会へ提案する予定でございます。そこで協議、検討を行っていただきまして、決定された新たな運行計画を九州運輸局へ申請し、許可を受けるという予定にしております。

○副議長（田中廣文） 12番 田中裕二議員。

◆12番（田中裕二）

10月ごろより分析を行うということでございますが、このコミュニティバスの運行は4月1日からでございますので、半年間の運行で見直しの検討をされるということになろうかと思えますけれども、半年間というのは、ちょっと個人的には早いような気がいたしますが、先ほど申しましたように、毎年見直しということであれば、それもやむを得ないことかなと思っております。

それでは、関係自治体が維持負担金を支出している赤字路線がございます。この赤字路線につきましても、コミュニティバスの運行で対応できないのかどうか、この点はどのように考えられているのかお尋ねいたします。

○副議長（田中廣文） 総合政策課長。

◎総合政策課長（中村武敏）

現在、赤字路線補助金を本市より支出しております路線につきましては4路線ございます。それぞれに国と県からも補助金が出ております。平成20年度にこのコミュニティバスの運行計画を策定する際に、質問者御指摘のことにつきまして検討いたしましたが、現行どおりの便数をコミュニティバスで代替するとなりますと、その費用は補助金額よりも高額になるとの試算が出ましたので、赤字路線につきましては、補助金支出による運行を継続したほうがよいというふうに考えております。

○副議長（田中廣文） 12番 田中裕二議員。

◆12番（田中裕二）

確かに、国、県からの補助金につきましては、これは複数の自治体にまたがっていることが条件であったと、このように思いますので、これは本市単独で決定することはなかなかできないことだと思っておりますし、また、今御答弁がありましたように、国、県の補助金がございますので現行どおりの路線を継続したほうがよいというような御答弁でございますが、しかし、今後赤字のために廃止の方向になる路線も当然ふえてくるだろうと予想されます。現に、私が幼少のこ

ろから利用していた路線、課長も利用されていたと思いますが、その路線も廃止の方向だと、このように聞き及んでおります。この路線に対してどうするのか、今後検討がなされると思います。

この赤字路線の運行に関しましては、コミュニティバスで対応できる路線につきましては、ぜひともコミュニティバスの運行をしていただきたいと、このように要望をいたします。また、あわせて、見直しの検討の際に、先ほどの苦情、要望にはなかったのですが、私のほうに届いております要望といたしましては、市役所までの乗り入れしていただけないかという声も上がっております。また運転手からは運行路線によっては昼食をとる時間がないほど過密にスケジュールが組まれているということもあるそうでございます。そのような声もぜひとも検討の中に入れていただきたいと、このようにお願いをいたします。

さらにまた、執行部の皆様もお気づきかと思いますが、この路線図がございまして、何回見てもわかりません。本当に非常にわかりづらい、本当にこれを利用していらっしゃる、毎日のように利用されている方は何とかわかるみたいですが、大体ほとんど非常にわかりづらいと思います。もっとわかりやすい路線図になるような、ちょっと難しいと思いますが、この検討もよろしくをお願いをいたします。

また、私もいろいろな声を聞いております。例えば、目的地に行くのに、例えば10分ぐらいで行くのに、いろいろなところを回るから1時間かかってしまうと、もうこれではちょっと利用できないねという声もありますし、逆に、目的地によってはスムーズに行く目的地もございまして、そのような方にとっては大変助かっていると、ありがたいという声も逆に聞かれます。この目的地にスムーズに到着するように重点を置くのか、それとも、目的地をくまなく回るのか、さらにまた、先ほども課長の御答弁でありましたように、旧4町におきましては、今までふれあいバス等が運行されておりましたので、今のコミュニティバスは使い勝手が悪くなったという声も聞かれております。今後そのような地区に対してどう対応するのか、大変難しい問題だと思います。しかしながら、最初に言いましたように、多くの皆様が要望され、運行が始まったこのコミュニティバスでございまして、何としてでも存続をさせていただきたい、そのためには市民の皆様喜んでいただけるように、また多くの市民の皆様にご利用していただけるようなコミュニティバスになるようにしっかりとした取組みをお願いいたしまして質問を終わります。

○副議長（田中廣文）

暫時休憩いたします。再開を午後1時といたします。

午前11時44分 休憩

午後 1時02分 再開

○議長（森山元昭）

本会議を再開いたします。

6番 市場義久議員に発言を許します。6番 市場義久議員。

◆6番（市場義久）

済みません、風邪を引いていますので、ちょっと声がおかしいけど御容赦願います。

6月議会で人見議員から旧潁田地域の活性化について、今回は庄内町の活性化についてということで質問がされております。それで、私としては、その中の話で印象に残っているのが、旧潁田の場合には、なかなかいわゆる中核的な施設がそろわないで、赤池とか散らばってなかなかまとまりがないんじゃないかということで話が6月終わったと思います。それで、その点庄内は公共施設が割とつながってますので、庄内支所周辺の施設について、今後どのような再編を考えてあるのかをお伺いしたいと思います。

○議長（森山元昭） 行財政改革推進室主幹。

◎行財政改革推進室主幹（小鶴康博）

公共施設等のあり方に関する第一次実施計画におきまして、庄内支所周辺には公共施設が集合しており、また庄内地域の住民の皆さんにとって利便性の高い場所でありますから、庄内支所を初め庄内保健福祉総合センターハーモニー、庄内図書館、庄内公民館、また旧庄内生涯学習交流館につきまして、平成23年度以降の施設のあり方、有効活用策について平成21年度、今年度までに決定することにいたしております。

現在、内部検討組織であります公有財産有効活用検討委員会において、さまざまな角度から検討を重ねているところでございます。

○議長（森山元昭） 6番 市場義久議員。

◆6番（市場義久）

公有財産有効活用検討委員会で検討しているということですが、検討委員会では、検討するに当たって何か基準といいますか、指針みたいなものがあって、庄内地区の施設のあり方を検討されているのかどうかを返答願います。

○議長（森山元昭） 行財政改革推進室主幹。

◎行財政改革推進室主幹（小鶴康博）

公有財産等有効活用検討委員会につきましては、庄内支所周辺公共施設の有効活用について、これまで7回ほど会議を開いておりますが、基準というものはつくっておりません。

○議長（森山元昭） 6番 市場義久議員。

◆6番（市場義久）

聞き方がまずかったかな。基準というのは、もともになるやつがありますかという意味なんですよ。何かをもとにして、そういう検討を図っているかどうかという聞き方をしているつもりなんですよ。わかりにくいですか。

○議長（森山元昭） 行財政改革推進室主幹。

◎行財政改革推進室主幹（小鶴康博）

先日の庄内地域のまちづくりの中で、生涯学習課長が答弁いたしておりましたが、あくまでも第一次飯塚市総合計画というのを立てております。その中で合併前に策定いたしました新市建設計画の考え方を基本といたしまして、行財政改革大綱、それから大綱に基づく実施計画と整合性を保ちながら、総合計画が立てられたものでございますが、その総合計画の中では庄内地区、潁田地区とあわせまして、北東田園市街地地域に位置づけされております。

その整備方針といたしまして、子どもが豊に育つ教育環境の整備を図るとともに、既存の生涯学習施設や機能を核に、幼児から高齢者まであらゆる年齢階層の学習ニーズに対応できる機能を充実させ、本市における生涯学習に関する情報発信機能の整備をする旨記載をいたしております。このことを念頭に置きながらより効果的、効率的な施設の再編整備ができるように、さまざまな角度から検討をいたしております。

○議長（森山元昭） 6番 市場義久議員。

◆6番（市場義久）

既存の生涯学習施設や機能を核にとありますけれども、具体的に生涯学習施設はどこを指すんでしょうかね。

○議長（森山元昭） 行財政改革推進室主幹。

◎行財政改革推進室主幹（小鶴康博）

庄内地域の生涯学習施設ということでございますが、庄内公民館、それから生活体験学校、それから庄内図書館、また旧学習交流館、生涯学習交流館等を指すものというふうに認識いたしております。

○議長（森山元昭） 6番 市場義久議員。

◆6番（市場義久）

旧生涯学習館は今ないんですか。旧というのは古いという意味の旧ですか。ちょっとその辺説明してください。

○議長（森山元昭） 行財政改革推進室主幹。

◎行財政改革推進室主幹（小鶴康博）

旧生涯学習交流館につきましては、今年度末で廃止いたしております。3月議会に提案をさせていただきまして、廃止をさせていただいております。

○議長（森山元昭） 6番 市場義久議員。

◆6番（市場義久）

そうしますと今、回答にありましたように、総合計画の中でということが出ておりましたけれども、総合計画というのは、飯塚市にとっては最上位の計画というふうに考えていいのでしょうか。

○議長（森山元昭） 行財政改革推進室主幹。

◎行財政改革推進室主幹（小鶴康博）

第1次飯塚市総合計画につきましては、本市が目指す都市目標像を実現するため、今後10年間のまちづくりのあり方を示すことを目的として策定したものであります。本市の最上位の計画でございます。

○議長（森山元昭） 6番 市場義久議員。

◆6番（市場義久）

今の生涯学習施設がなくなると。図書館は入るわけですよね。情報機能発信を整備するとなってる中で、廃止については私たちが気がつかなかったのが悪いんですけども、図書館になりますと。それが閉館になるというか、図書館が管理するというような考えだけできたところについては、本当に恥ずかしい思いがするんですけども、そういうことはこの文書の中からも、今おたくが言われた文書の中からも、廃止ということは大体おかしいと思うんですよ。

それで、とりあえず図書館のほうからお伺いしたいと思いますけれども、図書館についても一部貸し出しというんですか、使用禁止になっております。それで生涯学習課長のほうにもお伺いしたいんですけども、図書館のギャラリーといいますか、2階と1階のフロアも使用させない、会議室も使用させないというふうになっておりますけれども、この辺については、どうお考えかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（森山元昭） 生涯学習課長。

◎生涯学習課長（千代田一敏）

図書館の会議室とか2階のフロアとかの使用がなぜできないかということの御質問でございますが、図書館の利用に関しては、飯塚市立図書館条例施行規則第26条、利用の条件というふうに書いてありますが、その中に5項目あります。1つ目が、入館者が所定の手続により利用の許可を受けた場合。2つ目に、図書館等が主催して行う講座及び講演会等（以下「図書館事業」と申します）に関する場合。3つ目として、行政機関または社会教育関係団体が行う図書館事業に関する場合。4つ目として、本市に所在する各種サークルで図書館長が特に認めた活動に関する場合。5番目として、その他教育委員会が特に認めた場合というふうに明記されております。

図書館の運営については、図書館事業に関する利用を念頭に置いて業務をしておりますことから、図書館事業の目的に沿った利用者に限って、会議室等の利用をさせていただいております。

ちなみに、第27条に利用の不許可というのがございます。これについては図書館事業の目的に沿わないときは、利用をとめることができるというふうになっておりますので、あわせて申し添えます。

○議長（森山元昭） 6番 市場義久議員。

◆6番（市場義久）

ちょっと質問変えさせてもらいたいと思いますが、庄内の図書館がそのほかの、穂波と穎田は別にしても、飯塚や筑穂と比べて利用者が圧倒的に多いという事実は御存じだと思うんですが。

突出して多いんですよね。割合がちょっと多いということじゃなくて、突出して多いことについての理由は、図書館としてはどういうふうにとらえてあるか、答弁願います。

○議長（森山元昭） 生涯学習課長。

◎生涯学習課長（千代田一敏）

庄内図書館は地域に密着した、赤ちゃんから高齢者まで安心して利用できる家庭的な図書館でございます。図書館の周りには、小学校、中学校、住宅、その他公共施設の中心的な場所に建てられており、従来から利用しやすい図書館という特色を持っております。また、穂波、筑穂、穎田図書館に比べ蔵書数も多く、図書に親しむ環境が整っていることが利用者の多い理由だというふうに思っております。

○議長（森山元昭） 6番 市場義久議員。

◆6番（市場義久）

赤ちゃんから高齢者までというのは、ちょっと赤ちゃんが直接利用するわけじゃないですね。というのは親が連れてくるということです。それで、確かに利用しやすい場所というのが一番大きいと思うんですね。ところが、ただそれだけで今14万冊とか十何万冊とかいうような貸し出しが行われているわけじゃないんですよね。

何でかという、図書館を開館したときに、支所が非常に頑張って、まず子どもの親御さんを組織してサークルをずっとつくっていったんですよ。そして、子育てに図書館を利用しようということの中でやってきたというのと、学校と図書館と連携して学校に、そこまで行ってなかったんですけど、オンラインでつないで、学校に文学史などを買うなという指導をする矢先に合併したんですよね。

そして、学校は参考図書と漫画本でいいじゃないかと、極端に言えばですよ。漫画本といっても、変な漫画本はだめですけど、普通のサザエさんとか、そういうのも何部も置いたりして。本気でそれ考えてたんですよ。それで、本を好きな子は、学校から近いという問題もあるし、検索して借りればいいということで、そういうふうな計画もしていた中で、非常にそのときの支所が頑張って今の図書館をつくり上げたわけなんですよ。

それで今、施設が庄内の場合には西側に集めるということですよ、支所もつぶして。県道の東側にありますから、それが全部西側に行くという予定だろうと思います。その中で庄内の場合でいうと、ちょっと話を戻しますが、昨日も話が出てましたけど、歴史的なものが何かあるかとか質問が出て、余りないんですよ、本当言って。例えば立岩の遺跡とか王塚古墳とか、ああいうものに比べれば、全くないと言っていいほど歴史的な遺物もないし、庄内でどうするのかという話のときに、結局人づくりというんですか、そういうことで庄内町、特色立てようという意見合意ができて、割と学校に金をかけてきたという実態があるわけね。そして、その中の図書館なんです。

生涯学習交流館についても、そういうことで文化的なサークルが盛んに使ってたけど、今度禁止になって、やめたり、今度は公民館でしてくれということですよ、不便なほうで、そういうことですよ。それでやめたりしてきているという問題があるんで、何とかこれを再開というんですか、再開館というんですか、そういう形に持っていけないかなというのが私の趣旨なんですけれども、その辺を答弁お願いしたいと思いますが。

○議長（森山元昭） 生涯学習課長。

◎生涯学習課長（千代田一敏）

施設の有効活用を考え、現在のところ交流館については、飯塚市の各部課及び機関並びに市関係課が共催する団体に限って使っていただいております。あと今言われましたように、公民館がちょっと高台にあって、高齢者とかそういう方にはちょっと不便なので、使い勝手が悪いということなんですけど、高齢者が多く入っておられるサークルとか、その他のサークルの団体につきましても、できる限り使用ができるように対応していきたいと思っております。それには団体等

が公民館のサークルとして登録していただけるのが、一番ベターではないかなと思っております。そういうことで御理解よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（森山元昭） 6番 市場義久議員。

◆6番（市場義久）

公民館のサークルでいいんですけど、でも今まで市というんですかね、町から市になった経緯がありますけど、公民館サークルを文化事業団にといっから、そっちに行けと押しやっているんですよ、全部。大体こっちでやりなさいと。だから、当然そういうのも対象にしてもらわないと、ただ公民館サークルというだけでは話にならないんじゃないかなと思うんですね。

それでこの前、6月議会のときに頼田のここの話の中で、部長が頼田地区には頼田地区の特性、庄内には庄内の特性があって、それに応じた施策をしたいということ言ってたんですね。総合政策課長も実施計画においてはローリングしてますから、心配ありませんという話が出たんです。部長、それ覚えてありますか。それで、あの話というのは、こういうことは庄内は庄内で考えますよという意味でとっていいんですよ。答弁お願いします。

○議長（森山元昭） 企画調整部長。

◎企画調整部長（縄田洋明）

庄内地区も含めました市内の全地区につきましては、それぞれ特性のある、また地域の特色のある資源がたくさんあります。これらの特性、特色を十分生かした中で、それぞれの地区にあわせたまちづくりを、今後進めていかなければならないというふうに考えております。今質問者おっしゃるように、庄内地区は庄内地区しかない、すばらしい特性のある部分もございます。それを生かして今後のまちづくりを進めていきたいというふうなことで答弁もいたしましたし、そのような考えを持っております。

○議長（森山元昭） 6番 市場義久議員。

◆6番（市場義久）

ローリングの対象になると考えていいということですか、来年度。

○議長（森山元昭） 企画調整部長。

◎企画調整部長（縄田洋明）

ローリングというのは、総合計画の基本計画に基づいて、実施計画をつくっております。その実施計画は、毎年、毎年ローリング方式で作成していくということで、それがまちづくりにつながっていかねばならないというのは、当然考えております。

しかし、先ほど質問者がおっしゃる、それが庄内地区のまちづくりにつながっていくというような御理解をしていただくということは、十分じゃないというふうには考えております。

○議長（森山元昭） 6番 市場義久議員。

◆6番（市場義久）

また全然わからんようになってしまった。私が今言ってるのは理屈なんです。理屈で言ってるのはわかっていると。というのはおたくたちが本音で言わないから、理屈で解決するんだったら、これで終わりたかったんですよ。でも、解決しないなら、本音で話してもらわないといけないと思うんですね。

生涯学習館を閉めたのは、悪いけど、総合計画とか、そういうことじゃないじゃないですか。ただ費用対効果ということで、入場者が少ないわけなんですよ。開けていたら五、六百万円かかるということで閉めただけの話じゃないですか。そこまで話をしないといけないなら、また1回戻って、そこから行こうかと思えますけれども。それで、もうからないから閉めるというのが、最初にあったじゃないですか。行革的にいって、それは間違いですか。答えてください。

○議長（森山元昭） 行財政改革推進室主幹。

◎行財政改革推進室主幹（小鶴康博）

公共施設等のあり方に関する第一次実施計画におきまして、旧庄内生涯学習交流館につきます

でも、見直しの方向について記載をいたしております。その具体的な内容ということですが、庄内生涯学習交流館は、地域における生涯学習施設として平成16年に設置されたものであるが、生涯学習施設としては利用が少ないため、平成20年度末で廃止し、平成22年度までは庄内図書館の収蔵庫等として使用する。なお、平成23年度以降の施設のあり方については、施設周辺に公共施設が集合しており、庄内地域の住民にとって利便性の高い場所であることから、庄内支所を初め周辺の公共施設のあり方とあわせて中で有効利活用策について検討し、平成21年度までに決定するというふうにいたしております。

先ほども答弁いたしました、今年度中には周辺の公共施設とあわせまして、さらなる有効利活用策について検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（森山元昭） 6番 市場義久議員。

◆6番（市場義久）

どうもかみ合わないんですね、話がね。それで、1件だけは利用者が少ないと出ましたね。それで結局、計画の中で生涯学習施設や機能を核にと書いて出しているわけね、総合計画ではね。でも、やっぱり余りにも利用者が少ないというんですか、金がかかり過ぎるということで閉めたわけでしょ、結局は。それが本当のどこじゃないですか。それで、確かにわかるよ、お金がかかって閉めたというのは。でも、ああいう文化施設は大体そうじゃないんですか。お金が黒字になってるところありますか、どこか。ないはずなんですね、黒字になるなんていうことは。

それで、今ローリングとっているのは、来年はとりあえずそういう団体の人、今、公民館活動してる人とか言ってるけど、文連あたりにも貸してやりなさいって言っているわけですよ。そして、23年は23年度で新たに決まるわけだから、何も23年まで待つ必要はないじゃないですかとっているんですけど、その辺、御理解願えないですかね、こちらから。

○議長（森山元昭） 生涯学習課長。

◎生涯学習課長（千代田一敏）

先ほども申しましたように、あくまでも交流館については、図書館の附属施設ということで図書館条例、図書館施行規則にのっとっての使用をお願いしたいというふうに考えております。

○議長（森山元昭） 6番 市場義久議員。

◆6番（市場義久）

課長、それこそ行政の答えじゃない、それね。というのはさっき課長、5項目言ったよね、いろいろ。その他教育委員会が特に認めた場合とか、入館者が所定の手続により利用の許可を受けた場合というのがないじゃないですか。これはそういうときのためにあるわけじゃないと、こういう文というのは。普通はこうだけど、特別な場合は貸しますよということを何でここは言えないんですかね。

○議長（森山元昭） 生涯学習課長。

◎生涯学習課長（千代田一敏）

飯塚市立図書館条例施行規則の第2条の利用の不許可という項目に、図書館事業の目的に沿わないときというのがございまして、あくまでも図書館事業に沿った使用について図書館を利用させていただくというふうに解釈しております。

○議長（森山元昭） 6番 市場義久議員。

◆6番（市場義久）

具体的にお伺いしたいんですけど、前に会議室を、筑前竹槍一揆の森山沾一という有名な先生がおってあるんですけど、その先生が筑前竹槍一揆の現地調査をずっと企画されて、まず日吉神社からずっと博多まで行くという計画をされたことがあるんですね。その会議を図書館の会議室ですっとしたんですよ。そういうのは大体図書館と関係があるとみなすんですか、それともみなさないんですか。

○議長（森山元昭） 生涯学習課長。

◎生涯学習課長（千代田一敏）

詳しい内容は、ちょっと今お聞きした程度しかわからないんですけど、図書館の内容に沿うというふうに判断できると思います。

○議長（森山元昭） 6番 市場義久議員。

◆6番（市場義久）

それは図書館長が判断して決めるということになるんですかね。それで、堂々めぐりみたいになってるけれども、要するに23年度までは絶対貸さないという市の判断なんですかね、その辺をお願いしたいと思います。

○議長（森山元昭） 生涯学習課長。

◎生涯学習課長（千代田一敏）

施設の有効活用を考え、飯塚市の各部課、機関並びに市関係が共催する団体、すなわち市が主催、共催する団体に限ってはお貸しするという形になっています、交流館につきましては。図書館につきましては、図書館事業にかかわっておられる団体、そういう事業をされる団体にお貸しするような形になると思います。

○議長（森山元昭） 6番 市場義久議員。

◆6番（市場義久）

また行革担当にお伺いしたいんですけど、私はこれを貸さないと聞いてびっくりして話をしたときに、全部お金の話だったんですよ、はっきり言って。年間五、六百万円かかるんでしょ、あれをあけたら。それで、利用者に対して、金が赤だからやめましたという話だったから、この前耳打ちしたように、商工会も支所になって、あんなに広く要らないんですよ。それで、商工会に相談して、あなたたち向こうへ行くという話はどうもできないのかといたら、それは支所の時点ですけど、行ってもいいよという話があったわけですよ。それ話したら、早速行革担当の課長が足を運んで真偽を確かめられた。これは大変大事なことだと思うんですよ。足で行くというのは目で見えるわけですから。だから、その辺、もし聞かれた内容があったら、お願いしたいと思います。

○議長（森山元昭） 行財政改革推進室主幹。

◎行財政改革推進室主幹（小鶴康博）

先ほども答弁いたしました、支所を初めあの周辺地域には、公共施設が集中いたしております。その中で旧生涯学習交流館、それとハーモニーの間に商工会の庄内支所の建物がございます。質問者のほうからそういうお話を聞きましたので、早速2日前ですか、商工会のほうに、お聞きに行きました。その中では、まだそこでは話は、庄内支所のほうからは聞いてないということでございました。今後周辺施設の再編整備を検討する中では、そのことも踏まえた中で、商工会等々は協議をさせていただきたいというふうには考えております。

○議長（森山元昭） 6番 市場義久議員。

◆6番（市場義久）

それで、もしそれができれば、要するに家賃取って管理費払えばチャラになるじゃないですか。あけられるじゃないですか、600万円かけなくて。だから、ぜひそういうことも考えていただいて、開館をぜひしていただきたいんですね。学習施設としてサークルがかなり利用してたんですよ。今、ハーモニー行けとか公民館に行けということで了解とってますとか言ってますけど、了解じゃないんですよ。貸さないということだから、あきらめさせられただけであって、了解とかだったら話し合いで、了解しましたという話でしょうけど、貸さないからよけてくれということだからですね。その辺はもっと、切なる願いというんですか、地域住民の思いというのがあるわけよ。それであれ建てて、みんなで使おうとなってるわけですから、ただ赤字というのはそういう判断でしないで、当面来年1年でもできるだけ貸す範囲を広げるという方向でお願いしたいと思います。

○議長（森山元昭） 6番 市場義久議員。

◆6番（市場義久）

飯塚市の都市目標であります住みやすいまち、住みつづけたいまちの実現のためには、地域コミュニティ活動の活性化ということで、特に今飯塚市の場合には、自治会の活動が主体となっておるんじゃないかなと思っております。それで、自治会の活性化のためには、組織率の向上が大切ではないかなと考えておりますので、飯塚市の自治会の組織率の推移についてお伺いしたいと思います。

○議長（森山元昭） 市民活動推進課長。

◎市民活動推進課長（九野坂明彦）

自治会の組織加入率につきましては、市報が自治会の隣組を通じて配布しております関係で、その市報の配布数によりまして自治会の加入率を把握しております。そのことから去年、平成20年の1月現在ですが、住民基本台帳の世帯数5万6,781世帯に対しまして、組織加入世帯数は4万1,137世帯であります。したがって、自治会の平成20年1月の組織加入率は約72.4%となっております。また、今年平成21年1月の住民基本台帳世帯数は5万7,371世帯であります。自治会の加入世帯数は市報の配布数で把握しておりますので、4万1,183世帯となっており、どちらも増加しております。平成21年1月の自治会加入率は約71.8%となっております。前年に比較いたしまして0.6%の低下となっております。

○議長（森山元昭） 6番 市場義久議員。

◆6番（市場義久）

70.8というのはあれですよね、もう少し現実は高くなるということですね。各施設あたりが100人とか入ってあって、そういうところは1世帯的な取り扱いになって、実際にはもうちょっとふえるかと思えますけれども、減少していることに間違いはないというようなとらえ方でいいと思います。その原因と、それから当然組織率の向上というのは考えてあると思うんですね。ですから、その辺の考え方を答弁していただきたいと思います。

○議長（森山元昭） 市民活動推進課長。

◎市民活動推進課長（九野坂明彦）

質問者が御指摘のように、自治会の組織加入の向上と地域コミュニティ活動の活性化には深い関係があると考えております。御指摘の自治会の加入率の低下の原因は、少子高齢化の進行、核家族化、都市化による人間関係の希薄化、住民ニーズの多様化などであると認識しております。現在、本庁や支所の窓口で自治会活動や市民活動の案内を住民の皆様の転入時に案内チラシとして配布しております。

市民活動推進課といたしまして、地域コミュニティの活性化に向けまして、毎年自治会連合会と協力をしながら、地域コミュニティの活性化のための先進地視察研修を実施しております。その内容は、地区公民館単位で自治会を中心とするまちづくり協議会など、地域を包括する組織を構築しながら、地域コミュニティの活性化をする活動でございます。

現在、地区公民館単位で自治会長や地域にある関係団体の皆様とまちづくり協議会の結成に向けて、自治会の組織率の向上の課題も含めまして、準備会や意見交換会を実施しておりますところでございます。

○議長（森山元昭） 6番 市場義久議員。

◆6番（市場義久）

それで低下の原因というのがいろいろあるということではございましたけど、私たちの感覚でいうと、人間関係の希薄というんですかね、そういうところが一番今大きいんじゃないかなと思っております。まず第一に、地区消防ができて、一般家庭の消火に消防団が余り関係なくなったということが一つ大きく、私は思っています。昔はその地区地区で夜警を年末やって、必ず一軒一軒回って、防火の注意をして回ったりとか。それからもう一つ大きいと感じているのは、葬式を自

宅でしなくなったということじゃないかなと思うんですね。それで、今既に地域の人とかかわらなくても、そういう生活ができるような形になってきたんじゃないかなと思っております。

それで、その中で組織率を上げるためには、今いろいろ言われましたけれども、防犯灯の果たす役割が大きいんじゃないかと思って質問しているわけなんですけれども、自治会組織率向上のために、防犯灯は市が見るほうがいいんじゃないかと思うんですけれども、その辺の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（森山元昭） 総務課長。

◎総務課長（田原洋一）

現在、本市におきましては、市管理の防犯灯と自治会管理の防犯灯がございます。自治会管理の防犯灯につきましては、設置費に対する補助制度を設けておるところでございます。これは平成18年度の合併後に、旧飯塚市、穂波町の例により調整を行ったものですが、20年度までに平準化を終了したものでございます。

本年6月に制定いたしました飯塚市安全・安心まちづくり条例の基本理念として、第3条に、みずからの安全はみずから守る、地域の安全は地域で守るという意識を基本とすると定められており、また続けて、安全・安心のまちづくりを推進するに当たっては、市民協働の理念に基づき、自治会等は犯罪の防止、その他の安全で安心なまちづくりを実現するための活動に自主的に取り組むことを通じ、互いに支え合う良好な地域社会の形成を図られること及び犯罪の防止に配慮した環境の整備が行われることにより推進されなければならないと定められています。

地域の安全は地域で、また市民協働という基本理念を踏まえれば、防犯灯の整備に関し、公助として設置に対して一定の助成を市が行い、互助、共助として、その維持管理については、自治会が負担するという現在の仕組みは合理的であると考えております。

○議長（森山元昭） 6番 市場義久議員。

◆6番（市場義久）

今、合理的にも問題があると思いますが、前に質問で防犯灯はそういうことに役立たないかという、その質問には回答がないんですが、防犯灯が地域で見るという正当性を今言われたんですけどね。そういうのは何か、課長、ちょっと問題があるのは、昨日から今日にかけて、みずからの安全はみずから守るということを盛んに言われたんですよ。2人ぐらい反論ありましたよね。みずから守れないからとか、そういう人があるじゃないかという話があったでしたね。それと、地域の安全は地域でと今言いましたけど、地域というのは課長の場合には、あくまでも自治会を指してるんですか。そうだとすると、市民の安全は市が守ることがなければいけないわけですよ。何かみずからと地域で、自治会どまりの話に聞こえますよね。

それで、今3条、3条と言ってましたけれども、4条にはちゃんと市の役割が書いてあるじゃないですか、4条には。そして、その理念の中でも市、市民及び事業者等と書いて、自治会なんか等の中に入ってるんですよ、目的の中で。それで、鬼の首とったように、みずからの安全はみずから守るといふような言い方をされてますけれども、市民の安全は市が守らなでしょ、基本的に。だから、まず地域の安全といったときに、市が入ってないような勘違いをされてるんじゃないかなと思います。それで、これが例えば自治会あたりを指している地域だったら、市民の安全というのも入れないといけないわけよ。全然市が出てこないじゃないですか、今答弁の中で。

それともう一つは、防犯灯が自治会の組織率の向上に役立つと思いますか、思いませんかと言っているわけですから、これは思いませんか思いますかあると思いますよ。でも、現実にもものすごくトラブルが多いわけ。今までタダだった、穎田もあると思います。庄内ではものすごくトラブルが多いわけよ。自分たちがお金出して何で隣の、仮に入っていない人たちがいたときに、その人のを照らさなければいけないのかというようなトラブルが多いんですよ。だから、いわゆる自治会のトラブルのもとにならなくていいんじゃないかと言ひよるわけですよ。

そして、4条あたりでいうと、犯罪の防止なんかもうたつてあるわけですよ、市の責任として。

今の世の中、例えば庄内ばかり例にとって悪いけど、庄内で高校生になったら、普通の公立の学校で公共交通といたら嘉徳東だけなんですよね。嘉高とか志耕館とかいいたら自転車なんですよ、ほとんどが。そうしたときに女の子の場合なんですよね。男はまあまあいいと思うんですけど、女の子が冬になると日が暮れるのが早いから、親がものすごく心配して大変なんですよ。その中で今の時代に道が真っ暗というのは、市として問題があるわけですよ。

だから、今課長が言うように、自治会でするならするでいいよ。そのかわり外路灯は飯塚市が全部責任持って明るくしますぐらいのこと言うんだったら、あなたの言っている論理はわかるけど、何もしないでただ自治会がするのが合理的とかさ、そういうの絶対おかしいと思うんですけどね。それで、とりあえず自治会の組織率に影響あるかどうかということは、お答えしたいと思います。

○議長（森山元昭） 総務課長。

◎総務課長（田原洋一）

防犯灯の取り扱いが自治会の組織率向上のために役立つと思うかというところでございますけども、地域の安全は地域で、皆さんで協力して守っていこうという意識を基礎として防犯灯、このような制度にしているわけでございますけども、地域の安全には少なくとも防犯灯は役に立つと思われまふ。ただこれが直接自治会の組織率向上に役立つかとなりますと、役立つ場合もありましようし、質問者おっしゃるように、かえって阻害してるといふような面もあるのかもしれないというように考えております。

ただもう一点、市の役割ということで、これは決して地域の安全に対して市が役割を放棄してるといふことではございませんで、市の役割として設置費に対して一定の助成を行うといふようなかわり方を行っているわけでございます。

それともう一点、市管理の防犯灯というのもございまして、これにつきましては、例えば周辺に集落がなくて通学路となっているような道路、それとか同じく集落がなくて、駅、バス停等からの公共交通拠点から集落へ通じていて、徒歩による利用者が多いとか、そういった基準に基づいて市で管理しておる防犯灯もございませう。

○議長（森山元昭） 6番 市場義久議員。

◆6番（市場義久）

先ほど非常にこれが合理的という話が出ていたんですけども、ということは今まで例えば筑穂町で電気代見てた、3分の2とか、庄内、穎田は町が見てたといふのは、それはおかしいという考えなんですかね。その辺をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（森山元昭） 総務課長。

◎総務課長（田原洋一）

全くおかしいといふことではございませんで。ただ今の条例の精神、あるいは近隣の例えば田川、直方市、こういったところでも実際の防犯灯と、あるいは自治会管理の防犯灯については、自治会のほうで負担しているといふふうな現状がございませう。

○議長（森山元昭） 6番 市場義久議員。

◆6番（市場義久）

それで、市は安全・安心まちづくりというのに関しては、市が責任はどの程度あるといふふうにかえたらいいのか、理解に苦しむんですけど、地域だけでそういうことを負担をかけるといふのが、大体いいことなのかどうかについては疑義があるんですけど、何かいい方法はないんですかね。実際に電気代の補助金を出すとか、全体を見てあげようとか、今、平準化したとかいふ話なんです、飯塚市に。下にあわせてだけですよ、サービスのいふと。それで、今言ふと子どもことやらも考えたら、防犯灯は大事なんです。それで、穂波の放火とかあつたら、市がぱっとカメラをつけましたけど、ああいうことと一緒に考えたらいけないうのでしうかね。

○議長（森山元昭） 総務部長。

◎総務部長（野見山智彦）

質問者のほうからいろいろ御意見いただいておりますが、合併前については、いろいろな形の防犯灯の管理がございましたが、行政体がすべて面倒見ておるところ、一部補助を出して市が見るべきものと自治会が見るべきものと分けておるところ、そういった中で合併時にいろいろ協議調整する中で、飯塚市、穂波町の例に合わせた形での統合を図ろうということで今日に至りまして、そういった形で自助、共助、公助の部分については、こういった部分は市が見るよ、こういった部分は自治会でお願いしようという中で調整を図って今日に至っておりますので、御理解のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（森山元昭） 6番 市場義久議員。

◆6番（市場義久）

もうそしたら今の飯塚市の体制としたら、絶対一切見ないということですね。ということは、課長そういうことでしょうか、いいですかね、そういうことで。一切これ以外は見ないんだという感覚で。

○議長（森山元昭） 総務課長。

◎総務課長（田原洋一）

今の本市の制度といたしましては、電気代については見ないということになっております。

○議長（森山元昭） 6番 市場義久議員。

◆6番（市場義久）

もうこれで終わりになると思いますけれども、要するに、安全安心まちづくり条例から言ったら、どこが見てもおかしくないと思うんですよ、これは、この条例から言うと。それで、今の飯塚市の齊藤市政の体制では、あなたたちはだめって、絶対しませんって言っているわけですよ。だから、するなら頭をかえてくださいって言っているってということなんですよ。そういうふう理解して質問を終わります。

○議長（森山元昭）

暫時休憩いたします。再開を14時といたします。

午後1時50分 休憩

午後2時04分 再開

○議長（森山元昭）

本会議を再開いたします。

24番 松本友子議員に発言を許します。24番 松本友子議員。

◆24番（松本友子）

質問通告に従いまして、水害について質問をいたします。

この水害につきましては、初日、昨日、今日とたくさん議員が質問をされておりますので、重複をしたいと思います、何点か気になったところをお尋ねしていきたいというふうに思います。

今回の7月24日から降り続きました中国、九州北部豪雨、これで飯塚では本当に残念なことです。死亡者が出るということになりました。そして、床上浸水483世帯、また、床下902世帯、これも本当に多くの皆さん方が被害に遭われました。心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

また、私自身6年前の7・19の際、大きな被害を受けました。必死に復旧作業を行った経験があるものですから、本当に今回何とも言いようのない思いでございます。あのとき7・19では、1時間の雨量83mm、そして、そのときは100年に一度という大雨であるというふうにお聞きをいたしました。あのときから、私はこの7・19の83mm、これをバケツ1杯でも、

コップ1杯でも多く処理をするような行政をぜひ施策にしてほしいという願いをずっとしてまいりました。

その7・19を受けまして市街地には道路上にあふれました雨をくみ上げ、遠賀川へ流す機能を備えたポンプが2つ新設をされました。また、国土交通省は橋のかけかえだとか、川底の掘削、こういった工事がなされたことは皆さん御承知のとおりでございます。市民の皆さん方にもこれで何とか7・19のときに床上まで浸水をしたんだが、大丈夫ではないだろうかという安心を少しはいただいたことと思います。

しかしながら、残念なことに、私の地域、今回もつかりました。私自身も100%というようなふうには感じておりませんでしたけれども、6年後に、またこういった浸水するというようなことも全然考えておりませんでした。私の地域は、おかげさまで以前のような被害はございませんでした。これはやっぱりポンプのおかげかなというふうに思いましたけれども、地域の皆さん方からは、やはり床上だとか、床下、そういった被害が出ておりますので、あんなに大きい管を入れ込んだのとか、ああいうたくさんの方の工事をしたのに何でまたという声が多く聞かれました。

今回の豪雨は、実害の問題だけではなくて、本当に市民の皆様方の不安、なお一層大きくしたのではないかと、そういう問題を残したのではないかなという危惧をいたします。

そこで、今回ポンプ場の運転開始時刻についてお尋ねをしたいというふうに思いますけれども、各ポンプ場には、それぞれ違った運転水位というものがございます。これが運転水位とは何で、また何を基準にこの水位が決められているのか、どこが決められているのか、お尋ねをいたします。

○議長（森山元昭） 下水道課長。

◎上下水道部下水道課長（太田義彦）

本来、内水の排水は自然流下で放流できるのがよいのですが、放流河川の増水により排水できなくなると逆流防止のため樋門を閉め、ポンプで排水するのが運転開始水位です。ポンプは通常固定されていますので、運転水位を下げることでより空気を吸い込み100%の能力で排出できなくなり、故障を起こすことがあります。

以上のようなことが起きる可能性がありますので、運転水位は樋管の吐き出し口の高さを基準にし、ポンプの吸い込み可能水位により設定しております。また、運転水位は市のほうで決めております。これは西部排水区でございます。

それから、東町ポンプ場は、コスモスコモン前の道路で約2m下が運転水位となっております。

○議長（森山元昭） 24番 松本友子議員。

◆24番（松本友子）

この運転水位というのは、今御答弁がありました、吐き出し口、これを基準にポンプの形態、こういったもので決まっていると、そして、これは市が水位の何m、何、何mというのは設定をしていると、そのような御答弁であったかと思いますが、そのとおりでしょうか。

○議長（森山元昭） 下水道課長。

◎上下水道部下水道課長（太田義彦）

そのとおりでございます。

○議長（森山元昭） 24番 松本友子議員。

◆24番（松本友子）

それでは、この運転水位というのは、あくまでもポンプの機械、ポンプ側からの位置づけというふうに私は理解をいたしますが、では、今回東町でもいいですが、水位がございませぬ、13.80mですか、こういう水位のとき、まちの状況、ポンプには吸うところと吐くところがあるのでしょうか、それを今言われたのだと思うのですが、じゃあ、雨水で、雨が今回のように降ったとき、まちの状況はそのときどういうふうになっておりますか、把握されておりますか。

○議長（森山元昭） 下水道課長。

◎上下水道部下水道課長（太田義彦）

全体の運転水位時の状況につきましては把握しておりませんが、19時過ぎに片島小学校前を通過した時点では、道路の冠水はありませんでしたし、遠賀川は洪水敷きを上がるくらいでしたので、まだポンプのかかっているところとかかかっていないところもあったかと思えます。また職員が調査中に各所で浸水があり、徳前付近では21時過ぎごろ東徳前側から流水し、向町側へ通ずる道路が約2.5cm程度浸水しているとの情報は聞いております。

○議長（森山元昭） 24番 松本友子議員。

◆24番（松本友子）

この日は、私は6時半から会議がありまして、もう雨がざっざ降っていました。6時ぐらいに家を出かけようとしたのですが、もうそのときには向町ですが、家のトイレが水は上がってきませんがぼこぼこぼこぼこ、洗面所が詰まったときとかに音がしますよね、ああいった音がぼこぼこぼこぼこ、もう6時過ぎ、6時ぐらいにはしておりました。私は7・19のときが3時ぐらい、夜中にやはりトイレがそういう状況にあったんです。これはまた何か嫌なそこで思いがしたのを覚えているんです。そういう状況下の中で、私、徳前大橋のほうまで行ったのですが、すごい水が流れておりました。6時半からの会議ですので、6時15分か、そのころだったろうと思いますが、本当に運転をしていくのも大変怖いような思いでしたけれども、そういう状況下でした。会議がもうそういう状況なので1時間もかからずに、とにかく帰ろうと、帰らせてくれというようなことでみんな解散をしたのですが、7時半前には、もう向町の徳前大橋からおりた旧向町通りは浸水をしておりました。そのときは、まだ今言われるポンプの状況は、7時半に東町は入った状況なんですよ、運転開始、その前には、今運転水位というものがあるんですが、そうしますと、市民の皆さん方からきのう、おとといと、ずっとポンプを早く動かしてくれという声があった、それは、市民の皆さん方は水が浮き増してくるわけですから、家に入ってこようとしているわけですから、何とかこの水をはかしてほしいと思われるのはごく当たり前のことだろうというふうに思います。で、するのですが、ポンプ場としては、その運転水位なるものがあって、なかなか思うように、はいと電球のスイッチを入れるようにはいかないというふうに思うのですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。町なかにもう水があふれて、そういう状況下のもとでもやっぱり運転水位というものがあって、ポンプのスイッチが入らない、早く入れてほしいという声にもなかなかできない、そのところはどのようにお考えでしょうか。

○議長（森山元昭） 下水道課長。

◎上下水道部下水道課長（太田義彦）

西部排水区におきましては、一番下流の片島ポンプ場と、今度新設しました芦原ポンプ場、それが片島小学校から勝盛公園の上付近まででございます。もう1つ、東町ポンプ場は、県道の大日寺・潤野・飯塚線ですか、それから、嘉徳劇場201号線までの間の流域を受け持っております。

それで、今の徳前公園のところになりますと、ちょうど分かれ目のところになります。そうすると、片島ポンプ場になるのか、東町ポンプ場になるのかというところでございますので、片島ポンプ場のほうになれば、それから約2km下になりますので、排水、吸い込む時間といいますか、それが若干上まで来ないときもあります。下流ではポンプの運転水位になっておりましたので運転はかけております。片島は6時20分にかかっていたんじゃないかと思えます。

○議長（森山元昭） 24番 松本友子議員。

◆24番（松本友子）

私の自宅は東町ポンプ場というふうにお聞きをしております。東町だけが吸い上げていただいているのではないと思えます、もちろん片島もだろうと思うんですが、その運転水位なるものが、今回非常にうちのまちでも床上が前回のよう結果にはありがたいことになりませんでしたけれども、床上が出たり、やっぱり床下、つかっているんです。それで、もうちょっとそのポンプの稼働といいますか、スイッチが早く入ってくると、もっと被害が少なくて済むんじゃないか、

この床上、床下、これは県下でも飯塚が一番とされているんですよ、そういう状況下の中で、一番も一番ぶりで違うことで、いいことで一番ならいいですが、床上に上がってきたとか、床下がつかったとか、これが県下で一番とか、そんな一番は、本当に勘弁してほしいというふうに思います。

それで、その運転水位なるものをもう少し上げたり下げたり、今ポンプが、空気が入って熱が帯びたりとか、いろいろなことをおっしゃいましたが、それはポンプの機械のほうからあなた方が見た主観的な考えであって、市民はこの水を何とかしてほしい、入ってこないように早く処理をしてほしい、こう思うのがごく当たり前のことと思うのですが、そこに差があるわけです、行政の皆さん方と私どもは。だから、その水位についてお尋ねをしているんです。市が権限を持ってその水位ができるのであれば、あの辺の流域、何m³を何t、幾らのポンプで吐き出せば、何秒かかる、何時間かかる、あなた方はプロですからそういう試算もされておるとおもいますが、いかがですか、そういうことで水位の検討を聞いているんです。ただ単に何mの水位とか、そういうのは、こういう資料をもらっていますから私もわかります。でも、その水位の根底たるものを、今お尋ねをしているんです、御答弁ください。

○議長（森山元昭） 下水道課長。

◎上下水道部下水道課長（太田義彦）

ポンプの水位につきましては、先ほど述べましたけれども、今回平成15年以降につけて、今回のような豪雨はあれから初めてでございます。それで、今後はポンプメーカーと協議して、検討して下げられるのであれば、検討して下げたいと思います。

○議長（森山元昭） 24番 松本友子議員。

◆24番（松本友子）

もちろん6年前から初めて、今回はゲリラ豪雨と、前は100年に一度ということでしたが、今回はゲリラ豪雨、この次降る雨は、超ゲリラ、100mmを超す120mmを想定しても決しておかしい話ではないと私は考えています。当然、行政は市の責任において、市民の安全と安心を守る、先ほども出ておりましたけれども、当然のことと思います。ポンプの容量、ポンプの機械、形、そういったことだけではなくて、まず市民がその地域に水がどういうふうな流れ方をしているのか、どういうふうなたまり方をしているのか、あなた方はそれを検証して次の災害が起こらないように、少しでも少なく済むような努力をされるべきと、それがお仕事というふうに私は思っています。ぜひ、ポンプのそういった水位についてお願いをしたいと重ねてお願いをしますが、その見解よろしいでしょうか、さっきお答えになりましたけれども確認します。

○議長（森山元昭） 下水道課長。

◎上下水道部下水道課長（太田義彦）

先ほども答弁いたしました、ポンプメーカーと相談し、下げられることであれば下げたいと思います。

○議長（森山元昭） 24番 松本友子議員。

◆24番（松本友子）

西部排水区については市の今言われるようにありますが、きのうの土木管理課のほうでは、国土交通省の権限でこれが決まっているというふうに御答弁があったかと思いますが、そうですか。

○議長（森山元昭） 土木管理課長。

◎土木管理課長（山喜寿昌兵）

そのとおりでございます。国交省所管の排水機場、ポンプ場につきましては、遠賀川河川事務所のほうで決められておる水位で運転を行っております。

○議長（森山元昭） 24番 松本友子議員。

◆24番（松本友子）

それでは、その国交省のほうに、その水位、これは上げたり下げたりすることはできないので

しょうか、どうですか。

○議長（森山元昭） 土木管理課長。

◎土木管理課長（山喜寿昌兵）

そういう市民の方々の声が多くあるということ为先日からもお聞きしておりますし、このことについては、国交省のほうに即刻要望してまいりたいというふうに考えております。

○議長（森山元昭） 24番 松本友子議員。

◆24番（松本友子）

そのときに行政がただただお願いをしますと、何m下げてくださいとか、何cm下げてください、これだけでは、国交省なりは動かないと思います。ちゃんとしたデータ、どんなふうな経緯があったのか、どういうふうな状況下だったのか、それを踏まえて国交省といえども、国といえども、県といえども、国民の安全を守るのには何ら変わりはないと思います。そういう行政が、そういったところに視点を置いてお願いをしなければ、ただ行って、うちはつかったとですよって、お願いします、そんなことでは多分変わらないと思います。ぜひ皆さん方の今後の努力をぜひ期待をして見守っていききたいというふうに思います。

それから、次に、雨の状況、降る状況にもよると思いますけれども、浸水をしたところに、それこそさっき私が言いましたけれども、何m3のところ何tの水でどうかというようなことがありますけれども、スイッチを入れて即ポンプがフル回転をしているんだと思いますので、稼働はしているのですが、市民からすればこの水がちょっとでも減らんかな、早く引かんかなと、そういう思いでしか水を見ていないんですよ。そんなときに、そのポンプのスイッチを入れたときに、入れてから大体どれくらいしたら減っていくのかなとか、そういうのがわかるような状況、そういうのは皆さん方の計算の中ではあるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（森山元昭） 下水道課長。

◎上下水道部下水道課長（太田義彦）

雨の降り方、それから浸水の状況、ポンプ場までの距離にもよりますが、片島ポンプ場から徳前公園まで約2kmあります。それだと約30分ぐらいかかると思います、引き始めまで。

○議長（森山元昭） 24番 松本友子議員。

◆24番（松本友子）

うちはさっき言われた片島ポンプ場から一番離れたところにあるんですね、奥にですね、だから、時間もかかるんだと思うのですが、30分あたりではちょっと引きかけたんじゃないかなというような気は、私は今回もですが、しませんでした。私が引き出したなと思ったのは9時過ぎであったと思うんです。まだ浸水した道にみんなおりましたんですが、本当にコップの中のジュースをストローで吸いますよね、ちゅうっと、あれくらいすうっと引いたんです。わあ、引き出した、引き出したって言ったら、道路の肌が見えてくる、本当にすごい速さというか、すごいあれだったので、あの地域でそういうふうな声を聞かれておるのではないかと思います、原因等、もちろん雨の状況もあろうかと思いますが、しかしそのときに雨がやんだわけではない、小降りにはなったのかもしれませんが、そういう状況下があったんですが御存じでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（森山元昭） 下水道課長。

◎上下水道部下水道課長（太田義彦）

お聞きしまして承知はしております。異常豪雨であり片島ポンプ場から西徳前、ベスト電器付近まで西部幹線約2,800mの間に、多くの路面排水が流れ込んでおり、2カ所のポンプ場を新設し、3カ所のポンプはフル運転の状態で稼働しております。雨の降り方が弱まりますとポンプの排水能力が発揮され水が引いていったと思われまます。

○議長（森山元昭） 24番 松本友子議員。

◆24番（松本友子）

もちろん雨の降り方とポンプが吸い上げているわけですから、今言われるようなことは大体わかります、専門家でなくてもですね。でも、本当にもうストローで吸うようにすうっと引いたんです。これも今回皆さん方がどういうふうな原因究明というか、あるのか、わかりませんが、ぜひそういったことも十二分に考えてやっていただきたいというふうに思います。運転水位についてはお尋ねをいたしましたので、また努力の結果を見させていただきたいというふうに思います。

次に、避難勧告についてお尋ねをいたします。きのう来からずっと避難勧告についてお話があっておりました。7・19のときもそうでしたけれども、今回も市役所への電話が全く通じないということで、自治会長や地域の皆さん方がお見えになりました。そんな中で、避難勧告が発令されました。状況下が全然わからない、地元の状況も多分職員の皆さん方はパトロールしたり作業にいらしておったりしておりましたのでわかるかもしれませんが、そういう中で、避難勧告というのが出るのが何を基準にされているのか、これは、きのうも質問が出ておりましたが、発令基準は国土交通省、飯塚市の具体的な発令基準というのはあるのでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（森山元昭） 総務課長。

◎総務課長（田原洋一）

飯塚市で定めております発令基準では、国交省より遠賀川上流部氾濫警戒情報が発令され、遠賀川の水位が避難判断推移の4.7mを超え、なおかつ主流河川が溢水したときに避難勧告を発生することとしております。

○議長（森山元昭） 24番 松本友子議員。

◆24番（松本友子）

それが市の独自の発令基準ということになるのですか、そうですか。

○議長（森山元昭） 総務課長。

◎総務課長（田原洋一）

浸水に関しましては、これを発令基準としております。

○議長（森山元昭） 24番 松本友子議員。

◆24番（松本友子）

そうしますと、きのうマニュアルについても見直さなくてはならないというお話がございました。そして、災害対策本部設置についても、この時間帯がいかがなものかと、どうだったんだろうかという課長の反省もあったというふうに思いますが、この対策本部、課長のほうでは今回遅かったんじゃないのかなという反省のもとに立たれておるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（森山元昭） 総務課長。

◎総務課長（田原洋一）

災害対策本部の設置のタイミングにつきましても、結果といたしまして遅かったということが言えるのではないかというふうに考えております。

○議長（森山元昭） 24番 松本友子議員。

◆24番（松本友子）

私もそのように感じます。で、きのう、おとといのやっぱり水害の質問の折に、市長がタウンミーティングのお話をされました。私は、この24日の役所に電話が通じないというときに、地域の皆さん方が、きょうはタウンミーティングがあって、役所は人数が少ないと、飯塚の役所は7・19、ああいう災害があったにもかかわらず、本当に危機管理といいますか、危機意識、そういったものに欠けていると市民の皆さん方におしかりをいただきました。私はタウンミーティングということは承知をいたしておりましたけれども、あの中、あの雨の状況でしたので、そんなことありませんよということでお話をしておりまして、その後だったと思います、事務局のほうからタウンミーティングの日にちの設定が変えられたというふうにお聞きをいたしました。それで、ああよかったな、やっぱり私があのとき申し上げたとおりだったんだというふうに、

私は思っておりました。そうすると、初日の市長のお話しの中で、二瀬ですか、行かれたというお話しがございました。もちろん、総務部長あたりは本庁に残られたのではないかなというふうに思いますが、皆さんタウンミーティングのほうに行かれたのか、そのときの状況をお尋ねいたします。

○議長（森山元昭） 総務部長。

◎総務部長（野見山智彦）

災害に関しまして、私ども総務担当の分、私も含めて総務担当課長以下は庁舎のほうにありまして、途中から大丈夫かな、あのときの気象情報自体が北九州のほうでは大雨の可能性というのがあったのですが、筑豊地域については、大雨というような形の予報はございませんで、気象情報としては、雨量については、私の記憶では10mmか20mmの間という形で、この雨については、もう早急に減るんじゃないかというような読みを持っておりました。その後、今のような異常気象の中で読みが甘いと言われれば本当にそうでございますけれども、ただそういう状況で雨量が多かったものですから、総務のほうとしてはすぐに警戒本部を立ち上げて、準備に入っておったところでございます。

○議長（森山元昭） 24番 松本友子議員。

◆24番（松本友子）

総務のほうも待機ということに、あのときは5時以降なっていたんじゃないかなというふうに思います。そんな中で、もちろんタウンミーティングも市民の皆さん方に来ていただいてお話しをするわけですから、勝手にやめますとか、勝手にやりましょうというお話にはならないというふうに思いますが、タウンミーティングのほうは、皆さん方が、仮に30分おくれて行かれても7時からタウンミーティングであれば、こういう状況ですでおくれてまいりましたということができましようが、こちらの本部は30分おくれましたので申しわけありませんというようなことにはなりません。市民の皆さん方が危機意識がないと、欠けていると、おしかりをいただいたそのことについて、総務部長、もう一度お尋ねをいたします。今後もこういったことは出てくると思うのです、そのときに、やはり役所の皆さん方が、部長クラスがそっくりおられないというような状況は、市民の目にはやはり危機管理が薄いと見えても仕方がないと私は思いますが、いかがでしょうか。

○議長（森山元昭） 総務部長。

◎総務部長（野見山智彦）

私ども5時で終わってすぐに大雨の警戒警報が出る前に本部を、準備室を立ち上げて対応してまいったわけでございますけれども、このような本当異常気象の中での対応として、以後の対応策についてまだ不足があるのではないかなという御指摘については受けております。こういった部分を含めて十分に反省した中で、今後の対応について、こういった異常気象に対応できるべく検討してまいりたいと思いますので、御理解のほどよろしくお願いします。

○議長（森山元昭） 24番 松本友子議員。

◆24番（松本友子）

不足に思うとか、不足に思わないとか、そういうことではありません。市民の安心安全を守る行政としての心構え、気持ちの問題を今私はお話しをしているというふうに思います。ぜひ、市民の皆さん方の目に、行政はそういった危機意識が少ないと言われることがないように、皆さん方がやはり市長の行動についても市長がどうだろうかと、きょうは大丈夫なんだろうかとというようなときには、やはり市長に、きょうはこういうふうで雨量としてはなっていますが、どうなるかわかりませんので、ぜひというような一言をつけ加えられてしかりと、私はこのように感じておるところでございます。

それと、また先ほどの避難勧告とか等に、気象情報や河川の情報だけではなくて、新たな視点に立った発令基準をしていきたいというような答弁の中に、課長のお話あったかと思いますが、

そういう発令基準だけではなくて見ていこうとされるその部分はどういったところなのかお答えをください。

○議長（森山元昭） 総務課長。

◎総務課長（田原洋一）

今考えております部分としては、十分精査してはおりません。ただ今回の被災状況、まず、溢水とか河川気象情報を基準ということではなく、実際の被災状況を早くつかむというところに一つヒントがあるのではないかとというようには考えております。

ただ、今回回答弁、繰り返しになりますが、注意報も警報も6時過ぎでございました。ここで職員に動員をかけるというのは、非常に決心を要する部分でございまして、もちろん空振りを恐れずということではあります、大変ちょっと難しい側面もあります。部長申しましたように、そういった事柄も踏まえて見直しを考えてまいりたいというように考えております。

○議長（森山元昭） 24番 松本友子議員。

◆24番（松本友子）

それと、きのうも出ておりましたが、避難所に行くのに、道が、水がつかって行かれないとか、7・19のときにはサイレンが鳴りませんでしたけれども、今回は鳴りました。鳴りましたけれども、市民の皆様方には、あれは何やろうかと。市報には載せたり5秒休んで5秒何とかという構図も出ていますが、市民の皆さん方のサイレンの認識というのは12時のサイレンと火災のときのサイレン、これくらいしか認識がないんです。そうしますと、やはり市民の啓発、もう少しやはりやっていく必要があるというふうに思いますが、これも一緒に見直していただけるのでしょうか、お答えをください。

○議長（森山元昭） 総務課長。

◎総務課長（田原洋一）

市民の皆様への周知啓発に関しては、これは見直して、もっと徹底するように繰り返しという部分で検討してまいりたいというように考えております。

○議長（森山元昭） 24番 松本友子議員。

◆24番（松本友子）

それから、みずからの安全はみずからで、先ほどお話があっておりましたけれども、やはり皆さん寝たきりではないにしても、高齢者の方です、うちの地域なんかはですね。そうすると、道がつかってすごい流れの中で、やはり避難所に行こうということは、まず考えられない。そうすると、うちの町内では、2階のないお家の皆さんを2階のあるところへ、まず今回も避難をさせたという、この地域の連携というようなものがあります。それで、そういったことも十二分に考えていただきたいというふうに思います。

最後に、水道管理者にお尋ねをいたします。このメカニズムについて委託をしたいということが出ておりました。11年、15年、2回あっております。予算もそれなりの予算がかかっているというふうに思いますが、今後メカニズム委託をされて、将来的なこの排水の計画、これについては排水機能の将来計画については、どのようにお考えなのか最後にお尋ねをしたいと思います。

○議長（森山元昭） 上下水道事業管理者。

◎上下水道事業管理者（浜本康義）

今質問者言われましたように、本地区の時間最大降雨量が100mmを超したというのは、私の人生でも初めてのことで、皆さんも初めてのことで、筑豊地区では、福岡県でも初めてというようなことでございます。少時的をちょっと外れますけれども、私はこの水害対策についての少し私の思いをちょっと時間がかかりますけれども述べさせていただきますけれども、私は、昭和35年に上下水道局、この市役所に採用されまして、ずっと上水道勤務しておりました。それまでは、平成10年に下水道局と合併いたしまして、今現在上下水道というような職場になってお

るわけですが、それまでは、雨雨降れ降れ、だれかの歌手ではございませんけれども、そういう思いで、一心で、今まで水道事業を携わってきたものでございます。平成10年合併した途端に、今度は水害、雨は降るなど、以前は、子どもが雨が余り降りますとててる坊主を下げよりました。しかし、私は今申しましたように、水道局の立場からしましても、てるてる坊主は下げるなどしかつたような思いで業務に従事しておつたようなものでございます。

そこで平成15年の7月19日の7・19の水害に対してもそうなんですけれども、あの当時の雨は今質問者言われましたように80mmを超す100年に一度の雨だという形の中でいろいろと精査しました。当時は、私は平成13年に退職いたしまして、明星寺川河川改修対策本部というところに天下りではございませんけども、その職場において従事していたものでございます。たまたま平成15年の7・19の水害で重なつたと思ひますけれども、私はこの水害に対する多くの皆様方の協力、御支援、そういうのは今でも忘れておりません。というのは、私はずっと用地交渉、それから上級官庁にこのポンプの設置なりをお願いしていった職員の一人でございます。したがって、私が言いたいのは、用地買収をするときに、多くの方々、兼本議員はよく御存じだろうと思ひますけれども、地権者なり相続者が100名近くおつてありました。この方々にポンプの必要のための用地交渉をするときに、いろいろと説明をし、御協力をお願いしたいという形の中では、北は北海道北見から、南は九州宮崎までずっと歩いて回りましたが、ようやく交渉した中で、私が言いたいのは、今の枝国ポンプ場は、新しい毎秒23tのポンプがついております。

しかし、先ほど質問した今までの7名の方々の水害に対する質問の中でありましたけども、多くの方々のその質問者の中での質問が、ポンプがかかるのが遅いんじゃないかという疑問があるんじゃないかと思つております。

私は、そういうことは決してそういう疑問を抱かせないように、私の言いたいのは、職員がもう少し心配り、そういうような危機感を感じて対応しておるならば、もっと、この災害は少なくなつたらんじゃないかというのは、そういう土地の提供された方々のそういう思いを考えれば、そうした我々職員が一丸となつて、これから対応をしなきゃいけないだろうと思つています。

私は不可能じゃございません、人間が考えてやることです。私は不可能じゃないと思ひます。

確かに、枝国ポンプ場は、直径3mの大きなポンプです。これは九州一のポンプです。しかし、そういういろいろなポンプがありましようけども、可能は可能です。何も今、土木管理の課長が申しあげましたけども、国土交通省と交渉するんじゃないんです。私どもから言えば、水位も下げられるところまで下げられると私は思ひます。

だから、今、質問者が言われるように、私は、その職員の努力によれば、私も市長も副市長もそういう思いは変わりません。そういう形の中では、今から努力していきたいと、かように思つておりますので、この程度で答弁を終わらせていただきます。

○議長（森山元昭） 24番 松本友子議員。

◆24番（松本友子）

質問者がだれかわからんような状況にありましたけれども、ありがとうございます。管理者も、最後の仕事ということで、飯塚市、水につからんように、ぜひ頑張つていただきたいとエールを送るものです。

それで、さっきのメカニズムの件につきましても、業者に委託をされることも結構でしょう。しかし、やはり浸つたところの町内会の町内会長の声を聞いてですよ、皆さん方の持っているデータで、地域の持っているデータでしかコンサルも動けないわけですよ。その情報が、いかに大切であり本当の情報なのかということに、今後の飯塚市、旧飯塚市になりますが、かかっているんです、水害対策。

しっかりと、委託すりゃいいと、業者に頼めばいいと、そういう甘い考えでは毛頭変わつてい

きません。ぜひお願いをしてこの質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（森山元昭）

暫時休憩いたします。再開を15時といたします。

午後2時51分 休憩

午後3時02分 再開

○議長（森山元昭）

本会議を再開いたします。会議時間を午後7時まで延長いたします。

30番 安藤茂友議員に発言を許します。30番 安藤茂友議員。

◆30番（安藤茂友）

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

先ほどの上下水道管理者のように、元気な答弁を、元気なといえますか、思いの込めた答弁をぜひしていただきたいというふうに思ったりしております。

まず、コミュニティバスについてでございます。午前中に質問されました田中議員と、打ち合わせでもしたのじゃないかと言われるぐらいに同じところが重なっております、そういう部分は割愛させていただきながら質問をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

先ほど、利用状況について答弁がなされましたけれども、私自身は、この数字を見たときに、まあ何とも寂しい数字じゃないかなというふうに思っております。

当初、想定していた利用者数の半分にも達していないという状況だということでございますけれども、見通しの立て方に、若干やっぱりお粗末な部分があったのではないかなというふうに思っておりますけれども、その点についてはいかががお考えでしょうか。

○議長（森山元昭） 総合政策課長。

◎総合政策課長（中村武敏）

見込み数につきましては、旧4町時代のふれあいバス等の利用者、すぐに21年度コミュニティバスの運行を開始した折には、100円をいただくということにいたしましたので、大体1割ぐらひは減になるんだろうというふうな試算を行いました。

それと、旧飯塚につきましては、路線の周辺の高齢者の数を国勢調査の数からはじき出しまして、その中でどれくらい的人数が利用されるだろうということをもとに試算をしまして、15万6千人というのを予想を立てております。

○議長（森山元昭） 30番 安藤茂友議員。

◆30番（安藤茂友）

いずれにしても、その半分的人数であったということでございます。

路線によっては、空気を運んでおるんじゃないかというような悪口を言う人もおられるわけです。その要因についてですが、午前中の質疑の中でも明らかになっておりますし、いろいろと挙げられましたけれども、利用者が少ないのは、使い勝手が悪いということが大きな要因じゃないかなというふうに、私自身は考えておりますけれども。

それと、先ほどもございましたけれども、利用者の声っていうのがございましたけれども、それを聞いても明らかではないかなというふうに思います。

今回、私がこの質問をするきっかけの1つとなりましたのは、颯田地区の西佐与というところがございますけれども、そちらの方々がコミュニティバスを利用して颯田病院に行かれるというところですけども、通常、車でいきますと10分もかからないというようなところが、1時間以上もかかって颯田病院に着くということでございます。午前中の診療に間に合わないで、大変困っているというような苦情でございました。

私も、このダイヤを見させてもらいますと、西佐与を10時44分に出たバスが、颯田病院には11時52分に着くというような路線しかないというところがございます。

地区によっては、まことに使い勝手が悪いものとなっているように思ったりしておりますけれども、今すぐにでもダイヤの変更をやっていただきたいというふうに思いますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（森山元昭） 総合政策課長。

◎総合政策課長（中村武敏）

ダイヤの変更につきましては、現在の委託業者とも委託契約結んで行っておりますが、すぐというわけにはいかないのが、ダイヤの変更につきましては、九州運輸局のほうへ変更の許可申請というのを行わなければなりません。また、飯塚市地域公共交通協議会のほうで運行ダイヤ、運行ルート等については決めていただいております。その中で、また、変更の協議は、来年度に向けてはするようにしておりますが、緊急と申しますか、今からすぐに住民の要望にこたえて運行ルートを変更するという事は困難かと考えております。

○議長（森山元昭） 30番 安藤茂友議員。

◆30番（安藤茂友）

急なダイヤの変更は無理だということでございますね。

先ほども、次年度に向けての見直しというのが、のタイムスケジュールが示されたわけですが、この路線を見直すためには、この時期にもしっかりとした論議をしていかないと間に合わないというふうに思ったりもしております。

そのためには、利用者増を図るためには、大幅なダイヤの見直しも含めて考えていかねば、このコミュニティバスの存続自体も左右してしまうという事態になりかねないというふうに思っております。

コミュニティバスは収支だけで語る事ができないという部分もわかりますけれども、その点はしっかりと押さえていかなければ、路線の縮小や運賃の値上げ、そういった方向にどうしても進んでいってしまうというふうなところが、大変危惧されるところでございます。

そこで、収入と費用についてお尋ねします。

○議長（森山元昭） 総合政策課長。

◎総合政策課長（中村武敏）

収入につきましては、運賃収入と回数券、定期券の販売収入がございます。8月までの運賃収入が168万5千円、回数券、定期券販売収入が135万9千円、合計で304万4千円となっております。

費用につきましては、飯塚市地域公共交通協議会の運行委託の予算ベースでございますが、約1億1,800万円となっております。

○議長（森山元昭） 30番 安藤茂友議員。

◆30番（安藤茂友）

単純に言いますと、月の収入が60万円に対し、あくまでも予算ベースというところでございますけれども、費用が月1千万かかっているということで間違いないでしょうか。

3年の期間を過ぎれば、この補償金もなくなるわけですが、今のままでいけば、当然、将来的には市の財政を圧迫するという事は、火を見るよりも明らかということでございます。

近隣の町で何か参考になることはないかという思いから、私、直方市を訪問させていただきました。直方市では、なのはな号といいましょうか、というコミュニティバスが走っております、導入のきっかけとしては、本市とは随分違うわけですが、開始からもう既に七、八年経過しているというところがございます。

その中で、今、質問しました費用負担の件で興味があったものですからお聞きしましたところ、費用負担の考え方は、受益者負担が3分の1、市の負担が3分の1、それから運行業者が費用全

体の3分の1の金額で受託するという考えのもとで、このコミュニティバスを運行されているというところでございました。

この考え方においても、利用者が少なければ、当然、市の負担がふえることになるわけですから、この考え方の根底には、利用収入金額が全体の3分の1を切らないということがあると思います。

そういう観点からいえば、利用者の確保が必須条件というふうになるわけですがけれども、直方市においても、路線の見直し、それからバス停の変更等などで、利用者の確保などに努めているというところでございました。

本市のコミュニティバスは、まだ始まったばかりというところでございますけれども、随分と期待をされて始まったこのコミュニティバス、利用者の確保がやっぱり必須条件じゃないかなというふうに私自身は思います。使い勝手が悪いと言われているのであれば、抜本的な見直しが必要じゃないかなというふうに思っておりますけれども、その点はいかがでしょうか。

○議長（森山元昭） 総合政策課長。

◎総合政策課長（中村武敏）

現段階でございますが、利用者の皆様の混乱を招かないためにも、抜本的、大幅な見直しは難しいかと考えております。

これまでの利用者の方から寄せられました要望とか意見等を十分に検証いたしまして、運行費用等も勘案した中で、運行ルート、運行日数、運行ダイヤ、それと土日の運行などについても、検討、見直しを行いまして、よりよいコミュニティバスをつくりたいというふうに考えております。

○議長（森山元昭） 30番 安藤茂友議員。

◆30番（安藤茂友）

定着していない今だからこそ、大幅な見直しをぜひしていただきたいというふうに思っているわけです。

たとえば、利用者が少ないところでは、機種変更、どこかで聞いたような言葉でございませけれども、小型バスをジャンボタクシーに変えとか、すべての路線を同じパターンにするのではなく、利用者増が期待できるところには運行頻度を上げるとか。旧町で運行されたなじみの合ったふれあいバスのルートを守りながらも、他のルートでつなぐ手をやっていくとか、いろいろ工夫する手はあるというふうに私自身は感じております。何はともあれ、利用者増を図ることをぜひ念頭において、ぜひ取り組んでいただきたいというふうに思っております。

全国的に見ましても、自治体が運行費用の補助をしているのが一般的でございませけれども、多くの自治体が大変苦勞しているというところは事実でございませ。その中でも、デマンド式とか新しい運行システムなどを取り入れた工夫が既にされているというところでございませけれども、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（森山元昭） 総合政策課長。

◎総合政策課長（中村武敏）

コミュニティバスの運行継続のためには、限られた財源の中で、どのように収入を上げるかと、また、支出を抑えるかが重要になると認識しております。したがいまして、それらの研究については必須事項だと考えてございませ、あらゆる手段を検討すべきというふうに思っております。

○議長（森山元昭） 30番 安藤茂友議員。

◆30番（安藤茂友）

継続できなければ、本当に意味がないわけでございませ。利用者増を図るためのあらゆる方策をとられまして、本市のコミュニティバスが、より一層充実したものになることを期待しまして、この項の質問を終わります。

○議長（森山元昭） 30番 安藤茂友議員。

◆ 30番（安藤茂友）

続きまして、全国統一学力テストについてお尋ねしてまいります。

私は、去る8月21日でしたけれども、宗像市で開催されました小中一貫教育全国サミットに参加してまいりました。ことしで4回目を迎える大会には、北海道から鹿児島まで全国から多くの関係者が集まり、シンポジウム、それから分科会、パネルディスカッションと朝から夕方まで熱心に耳を傾けてございました。

片峯課長を初め、教育委員会からも多数参加されておりましたし、教職員の皆さんの顔も会場でお見かけしたわけでございます。

大変暑い日ではございましたけれども、会場内はすごい熱気に包まれて、先進自治体の取組みと実践を学んで帰ろうという姿が見受けられまして、ある意味、既存の学校教育の壁を何とか乗り越えようじゃないかというような思いが結集しているようにも感じたところでございます。

分科会では、幾つかございましたけれども、私は施設一体・一貫カリキュラムという分科会に参加しましたけれども、全国の特色あふれる取組みを聞かせていただきまして、大変参考になったところでございます。

その中で、私が一番感じましたことは、学びの連続性の大切さというところでございます。その1つに、カリキュラムっていうものが上げられると思いますけれども、本市においても、今まさに取り組まれようとされております、この小中一貫教育の取組みなんですけれども、このカリキュラムというものが大きな鍵になるというふうに私自身感じておりますので、ぜひともその点、しっかり検証されまして、よりよいものをつくっていただきたいというふうに思っております。

そんな大会に課長も参加されておりましたので、一言でよろしいですから、感想のほうを述べていただきたいと思います。

○議長（森山元昭） 学校教育課長。

◎学校教育課長（片峯誠）

それぞれの地域でそれぞれの課題、例えば、小規模校対策として取り組んでいる地域、または学校の荒れや不登校対策に重点を置いて取り組んでいる地域、もしくは私立学校への対抗策として取り組んでいる地域、課題はそれぞれでございましたが、解決を目指して、熱気あふれる研修会であったと思います。

本市でも、子どもたちに確かな学力と豊かな人間性や社会性を身につけさせるための新しい取組みとして、教育構想の実現のために大変参考になりました。

○議長（森山元昭） 30番 安藤茂友議員。

◆ 30番（安藤茂友）

ありがとうございました。前段が長くなりましたけれども、早速ですが、全国統一学力テストについてお尋ねいたします。

ことしで3回目となる全国統一学力テスト、この時期の私の定番の質問となってしまいましたけれども、昨年の記録を見ますと、一昨年より昨年をポイントはアップしたものの、小学校の基本問題では県平均に達したものの、応用問題では県平均との格差があり、中学校では、国語も数学も基本問題、応用問題とも県平均に到達していないというようなものでございました。

そこで、昨年度の結果をどのように生かして、その結果を踏まえてどのような取組みがなされたのかお示してください。

○議長（森山元昭） 学校教育課長。

◎学校教育課長（片峯誠）

市内の全小中学校では、昨年度の結果をもとにした学力向上プランを作成するようにしています。その中で、子どもの学力の実態を分析し、その数値についても必ず明記するようにしています。

今年度も全小中学校から平成21年度の学力向上プランの提出を受け、5月には、各校の校長

に学力向上プランについてのヒアリングを行い、学校全体での取組みや日常的な教育活動へと広がるような取組みとなるように指導助言をしているところでございます。

また、児童生徒に基礎基本の内容を反復練習させる必要性も痛感いたしましたので、教育研究所と教職員数名でプロジェクトチームを編成し、小学校2年生から中学校1年生までの国語、算数・数学の学習の手引きであります、eーチャレンジ問題集を作成し全校に配付をいたしました。

加えまして、中学校教師の教科指導力向上を目的とした各教科ごとの教科教育研究会と校長会と協議し、発足をさせた次第でございます。今後とも、各学校と連携を密にしながら、児童生徒の学力向上に努めてまいります。

○議長（森山元昭） 30番 安藤茂友議員。

◆30番（安藤茂友）

後ほど本年の結果を聞かせていただきますけれども、その結果につながるものとして、この基本問題のeーチャレンジ問題集というものが寄与したのかなというふうに今、聞きながら思いましたけれども、それでは、本年度の結果をお知らせしてください。

○議長（森山元昭） 学校教育課長。

◎学校教育課長（片峯誠）

全国学力・学習状況調査は、全国の小学校6年生の国語と算数、中学校3年生の国語と数学を対象として実施をされています。

その結果から見ますと、本市小学校では平均0.8ポイント向上し、知識・理解領域では、ほぼ全国平均に到達いたしました。しかしながら、昨年度に続きまして活用や応用領域では、まだまだ全国平均と大きな格差がございます。

また、中学校では平均0.4ポイント向上したものの、知識理解領域・活用領域ともに国語で4ポイント、数学で9ポイント、全国平均を下回っている現状でございます。

○議長（森山元昭） 30番 安藤茂友議員。

◆30番（安藤茂友）

昨年と比較しますと、小中学校ともポイントは上がったものの、本年度も昨年とほとんど同じ傾向にあるというふうに思われます。なかなか厳しい現実かなというふうに思っておりますけれども、着実にポイントは上がっているものの、私のいただいた資料によりますと、小学校では3年間で1.1ポイント、同じく中学校でも1.7ポイントアップしたということで、これに対しては一定の評価が与えられるものじゃないかなというふうに思っておりますが、この結果を踏まえて、またじゃあ、来年に向けてどのような取組みをされるおつもりなのか、その点についてお示してください。

○議長（森山元昭） 学校教育課長。

◎学校教育課長（片峯誠）

今後、教員の指導力向上のために、各学校における具体的な実践を進める校長のリーダーシップ育成を目的として、学力向上に向けた個別ヒアリングを実施するとともに、管理職研修会や教務主任研修会においても重点的に指導を行い、今後も教育委員会として引き続き学校の教職員の指導力向上に努めてまいります。

また、児童生徒の落ち着きが学力向上に不可欠であるという教育理念に基づき、さらに小中の連携強化を図っていきたいと考えています。

○議長（森山元昭） 30番 安藤茂友議員。

◆30番（安藤茂友）

教員の指導力の向上に期待するというのが大だということではございませんか。地道な努力が必要であるということはよくわかりますけれども、何かカンフル剤的なものはないのかというふうにどうしても思ってしまう。

ところで、全国統一学力テストを見ますと、成績上位県というものがございますけれども、

その上位県がどうも固定化しているのではないかなというふうに思ったりしておりますけれども、その点はいかがでしょう。

○議長（森山元昭） 学校教育課長。

◎学校教育課長（片峯誠）

質問者おっしゃいますとおり、成績上位県の固定化が見られます。秋田県と福井県が2年連続して成績上位の県となっております。報道によりますと、秋田県では、少人数学級や複数教員によるきめ細やかな指導が実施されているようでございます。

○議長（森山元昭） 30番 安藤茂友議員。

◆30番（安藤茂友）

まあ、いただいた資料で秋田県と比較しますと、基本問題では、小学校で6ポイントから8ポイント、中学校では8ポイントから12ポイントの差が見られるわけですし、応用問題では、さらに小学校で14から16ポイント、中学校では10から11ポイントの差があるわけです。この数字は、かなりショッキングなものじゃないかなというふうに思ったりしております。

先ほど課長も答弁されましたとおり、この間、私もテレビを見ておりますと、秋田県の小学校の授業の様子が放映されておりました。今言われましたように、少人数学級での取り組みや、つまりいた子どもたちには別の教員がその場で指導することや、あと、家庭学習を自分で考えて取り組む習慣を身につけさせていることなどが紹介されておりました。

本市としても、本当に上位県と言われるところでございますけれども、それだけの差を感じながらも、何か参考とするところはないかというふうに思いますけれども、その点いかがでしょうか。

○議長（森山元昭） 学校教育課長。

◎学校教育課長（片峯誠）

本市としても、小学校1年生から3年生までを対象として35人以下学級を実施しております。全学級ともNRT全国学力標準検査では、全国平均を超える結果が見られておりますので、少人数学級授業を継続していきたいというふうに思っている次第でございます。

○議長（森山元昭） 30番 安藤茂友議員。

◆30番（安藤茂友）

いうなれば、少人数学級が1つのカンフル剤となり得るわけだと思いますけれども、この少人数学級のメリットについて、もう少し詳しく述べていただけますでしょうか。

○議長（森山元昭） 学校教育課長。

◎学校教育課長（片峯誠）

少人数学級となりますと、一人一人の子どもの発達に応じて丁寧な指導ができますので、教師と子どもとの信頼関係が深まります。その上で、それぞれの学習特性や習熟に合わせた、きめ細かな学習指導が実現できますので、学力を向上させることができます。そのような観点から大きなメリットがあるととらえています。

○議長（森山元昭） 30番 安藤茂友議員。

◆30番（安藤茂友）

きのうも、この場で同僚議員より指摘があってございましたけれども、現在、小学校3年生まで実施している少人数学級の取り組みをぜひともさらに広げていただきたいというふうに考えております。

当然、これに対してはお金がかかる問題でございますけれども、先ほどのショッキングな数字をかんがてみましても、この件については市長の英断を求めなければならないというふうに思いますけれども、その点いかがでしょうか。

○議長（森山元昭） 学校教育課長。

◎学校教育課長（片峯誠）

教育委員会としましても、本市の少人数学級の取組みは大変効果があるものと認識をしております。今後は、小学校4年生までの拡大を目指すべきか、中学校1年生への導入を目指すべきかも検討が必要でございます。

また、学校現場の声も聞きながら、関係各課と協議を進めてまいりたいというように考えている次第です。

○議長（森山元昭） 30番 安藤茂友議員。

◆30番（安藤茂友）

少人数学級をやれば、すべてが解決するというにはならないというふうなことは私自身もよくわかっておりますし、学力アップのための要因はほかにもたくさんあるというふうにも認識しております。

今、小学校3年を4年、5年へ広げるのか、それとも中学1年に広げるのかというような話もございましたけれども、私自身の考えを申し述べさせていただきますと、まず手始めとして、今、中一ギャップの問題もよく取り上げられております。そのための小中一貫の取組みというものもございますけれども、ぜひ、すべての学年に少人数学級を取り入れるということは、予算的な部分で無理だろうというふうに思っておりますけれども、この中学1年生に少人数学級を取り入れるようなことをぜひとも視野に入れて、考えていただきたいというふうに思っております。

政権交代がなされたこのときに、国の施策にも大変期待するところではございますけれども、一昨日、鳩山内閣がスタートしました。民主党のマニフェストによると、1学級当たりの児童生徒数をOECD加盟国の平均を目指すというふうに思っております。

日本の小学校の1学級当たりの児童生徒数は28.2人、OECD加盟国では下から2番目の定数児童でございます。中学校も下から2番目の33.2人で、OECD平均の23.8人とは約10人の開きがございます。

また、教育予算につきましても、OECDの平均を目指すというふうに思っておりますので、本当に実現できればいいなど、大いに歓迎するところでございますけれども、これまた予算を伴うことでございますので、なかなか実現も厳しいものがあるのかなというふうに思ったりもしております。

本市は、新しい取組みとして小中一貫教育を取り入れようとしておりますけれども、この取組みも、先ほど課長の答弁にもございましたけれども、学力向上に大いに寄与するものだと考えられます。さらなる研究をこの点についても深めていただきたいというふうに思っております。

最後に、全国統一学力テストの考え方について御質問をいたします。

いまさらの感はございますけれども、まず、本来の目的や趣旨についてお答えください。

○議長（森山元昭） 学校教育課長。

◎学校教育課長（片峯誠）

国は、全国的な義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、各地域による児童生徒の学力・学習状況をきめ細かく把握・分析することにより、教育及び教育背景の教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることを目的として全国学力テストを行っております。

教育委員会や学校等は、全国的な状況との関係において、みずからの教育及び教育施策の成果と課題を把握し、その改善を図るとともに、そのような取組みを通じ、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立するものとしております。

また、各学校では、それぞれの児童生徒の学力や学習状況を把握し、児童生徒への教育指導や学習状況への支援に役立てることが目的でございます。教育委員会としましても、この点についても各学校と連携を密にして、学力向上に努めてまいりたいと思っております。

○議長（森山元昭） 30番 安藤茂友議員。

◆30番（安藤茂友）

つまり、各自、児童生徒の学力や学習状況を把握して、それをもとに教育指導を行うということが、第一義の目的と言えるかどうかわかりませんが、それプラス、全国的な比較をする

ことで、みずからの成果と課題を把握し、改善を図るということでございますね。

先ほども触れましたけれども、政権が変わったことによりまして、今まで統一という形でやられていたものが、これからはサンプルを取り出す抽出調査に変えられようというふうに聞き及んでおりますけれども、その点はいかがでしょうか。

○議長（森山元昭） 学校教育課長。

◎学校教育課長（片峯誠）

国の方針が、統一テストから抽出調査の検査となりまして、本市はこれまでも、小学校2年生から中学校3年生まで、NRT全国標準学力検査等での学習状況調査を実施し把握をしておりますので、支障はないものと思っております。

○議長（森山元昭） 30番 安藤茂友議員。

◆30番（安藤茂友）

まあ心配はないということでございますでしょうか。

続きまして、開示・非開示の問題が相変わらず新聞紙上ににぎわしておりますけれども、本市においては、その結果をどのように公表されているのでしょうか。

○議長（森山元昭） 学校教育課長。

◎学校教育課長（片峯誠）

文部科学省からの通知の趣旨を踏まえ教育委員会としましては、個々の学校名を明らかにした調査結果の公表は行っておりません。

しかしながら、各学校が児童生徒に自分自身の到達度をより明確に伝えるために、全国の平均、本市の平均、学校の平均などを本人の結果と合わせて知らせることは認められておりますので、本市でもその方向で取り組んでおります。

○議長（森山元昭） 30番 安藤茂友議員。

◎30番（安藤茂友）

私も、その考え方というものには一定の賛同するところでございます。保護者に対しては、ぜひその方向性で進んでいただきたいというふうに考えております。

さらには、生活習慣と学力に相関関係があるというふうに認められているわけですから、同時に行われる生活習慣、学習環境の調査ですか、その結果も示されて、学力向上には、学校、それから家庭、地域の連携が欠かせないということを再確認されまして、来年度、どのような形でこの統一テストが実施されるかわかりませんが、ぜひとも学力アップに向けて頑張りたいというふうに思っております。

以上でこの項を終わります。

○議長（森山元昭） 30番 安藤茂友議員。

◆30番（安藤茂友）

最後になりましたけれども、7・24水害についてお聞きしてまいります。

今回の水害につきましては、同僚議員の皆様が多くの質問をなされ、重なる部分が多く、大部分を割愛させていただきたいというふうに思っております。その中で、私自身が経験し、それから感じたことを述べさせていただきたいというふうに思っております。

6年前の水害を受けまして、各地域で先ほども話が出ておりましたけれども、ポンプ場が新設されたり見直されたことで、前回ほどの被害には至らなかった点は、大変ありがたかったというふうにも思っております。

しかし、今回のように、1時間に100mmを超える雨が降った場合、ポンプ場に行く前に道路が冠水してしまうというような状態が起きてしまったわけです。住民の皆さんから、ポンプが新しくなったのに、何でこんなにつかるのかというような声も聞かれましたし、何でこんなに稼働が遅いのかというおしかりの声も随分とお聞きしました。

住民の皆さんにとっては、水が入るか入らないか、それから床下なのか床上なのかというのが、

本当に後の始末を考えたときに、大変な問題となっていくわけでございます。

昨日の答弁でも、まあ改善していく、きょうの管理者のお言葉もございましたけれども、その思いをぜひ、住民の思いをぜひ生かしていただきたいというふうに思っております。

続きまして、これも皆様から質問がたくさん出た部分でございますけれども、冠水地区の常態化についてでございます。

冠水地区がいつも同じだよねというところでございますけれども、皆さんも随分と御指摘され、危惧されておりましたけれども、穎田地区におきましても、防災の基地としての役割は果たさなければならない。穎田支所の周りが冠水してしまって、十分な機能を果たせなかったという事実がございます。

私も、消防団の一員として出動したわけですが、消防車も近づけないというような状態で、毛布を運ぶような要請がございまして、その毛布を運び出すのにも、雨が降っている中、大変苦労したわけでございます。前回の水害でも、この地域は冠水しておりまして、6年間、抜本的な対策は何かとられたのかなというふうに思ったりしております。

一昨日の答弁でありましたように、庄内川の溢水が原因だというふうに認めてあるわけですが、庄内川は県の管理というところでございます。抜本的な対策がぜひとも求められているというふうに思っております。地元自治会の県の説明会があるというふうにも聞いておりますので、抜本的な対策を早急に行うように思っていますので、働きかけのことをよろしく願いいたします。

続きまして、避難勧告についてでございます。これも、たくさんの方より質問が出ておりました。

発令基準の見直しが課題として上げておりました。よりきめ細やかな、それぞれの地域にあったものが求められているというふうに先ほどもございましたけれども、そのように私自身も思っております。その点よろしく願いしたいというふうに思っております。

さて、25日だったでしょうか、これも消防団として遠賀川の水位を見守っていたときのことでございます。突然、町内の放送で、「何々地区と何々地区に避難勧告が出されました」というようなものが流れたわけです。

当時、雨も上がっておりましたし、遠賀川の水位も若干ですがピーク時よりも下がっていた様子でございました。何か唐突な感じがしまして、住民の皆さんの不安を逆にあおったんじゃないかなというふうな気もしました。

そこで、私自身よく理解しておりませんでしたので、この避難勧告と避難指示の違いはどのようになっているのか、その点をお聞かせください。

○議長（森山元昭） 総務課長。

◎総務課長（田原洋一）

地域防災計画により、市長は災害対策基本法第60条に基づき、災害の発生、または発生のおそれがあるときに、避難を要する地区の住民に対して避難の勧告を行い、その事態が切迫し、急を要するときは避難の指示を行うこととされています。

発令時の目安としましては、避難勧告は、通常の避難行動ができるものが避難行動を開始しなければならない段階であって、人的被害の発生する可能性が明らかに高まった状況であり、避難指示は、人的被害の発生する危険性が非常に高まった状況、あるいは人的被害の発生した状況とされているところです。

○議長（森山元昭） 30番 安藤茂友議員。

◆30番（安藤茂友）

私の認識不足かもしれませんけれども、その違いについては、ほとんどの方が知らないのではないかなというふうに思われます。その周知についても、しっかりと徹底されますようお願いいたします。今、勧告と指示の違いはわかりましたけれども、それを伝える方法も重要となってく

るというふうに私は思います。

先ほど申しましたように、唐突なマイク放送は、住民の不安をあおるばかりで、どうして避難勧告を出しているのか、その状況も含めて案内しないと、避難がおくれる可能性も考えられるわけです。伝える方法の一つに、消防団の広報も挙げてられておりましたけれども、実際には全く対応できておりませんでした。

きのうも消防団との連携の不備を指摘されておりましたけれども、このことを今回の反省点としまして、移動式の防災無線というのを消防車には積んでおりますけれども、の活用を毎年行われている防災訓練というのが行われていると思いますけれども、その中で、ぜひ取組みをやっていただきたいというふうに思っております。

それから、市報の特集記事だけでは、なかなか防災意識の高まりは望めないというふうに思っております。今後、梅雨前には、ぜひ自治会単位、前回、環境整備課がやられましたごみ袋の値上げのときに、各自治会回られたわけですけれども、その自治会単位に出かけて行って、情報収集とともに啓蒙啓発活動をぜひ行っていただきたいなというふうに思っております。

そうすることで、今回の課題の1つとして挙げられた要援護者支援対策においても、情報の共有化も含めて効果を発揮すると思われませんが、その点、いかがでしょうか。

○議長（森山元昭） 総務課長。

◎総務課長（田原洋一）

啓発につきましては、これは、やはり繰り返し何度も周知徹底するといった取組みが必要だと思われま。今後の検討課題ではございますけれども、この点に関しては、現在も、本年度も地域に出かけて行ってということは行っておりますが、さらに強化について考えていきたいというふうに考えております。

○議長（森山元昭） 30番 安藤茂友議員。

◆30番（安藤茂友）

すべての地域でぜひとも実現させていただきたいというふうに思っております。

最後になりますけれども、災害後の復旧支援でございます。水害は、水が引いてしまえば当面の心配は解消されるわけですけれども、しかし、土砂災害は、雨が降るたびに不安にかられ、夜も眠られない状態が続いていくというところがございます。そしてまた、2次災害のおそれもあるわけがございますから、そういう意味では、緊急性を有しているというふうに思います。

個々の仕様については、いろんなパターンがあると思います。行政の役割の1つに、「市民の生命と財産を守る」ということが挙げられます。きのうも出ておりましたが、まだまだ台風の来る油断のできない季節でございますので、ぜひスピード感を持って取り組んでいただきたいということを切に要望いたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（森山元昭）

暫時休憩いたします。再開を16時といたします。

午後3時49分 休憩

午後4時01分 再開

○議長（森山元昭）

本会議を再開いたします。

16番 江口 徹議員に発言を許します。16番 江口 徹議員。

◆16番（江口徹）

江口 徹でございます。本日は、市民からの要望・苦情とその対応について、地域情報化について、子育て支援について、3点についてお聞きしたいと思っております。

まず第1に、市民からの要望・苦情とその対応についてであります。

企業では、苦情ないし要望は宝物だと言われております。その宝物だと企業で言われる苦情や要望が、市役所ではどのように取り扱われているのか。そして、本来はどのように取り扱うべきか。そして、そのためにどのように取り組んでいくのか、今後。それをお聞きする中で明らかにしていきたいと思っております。

まず、市民から寄せられる要望・苦情の現状についてお聞きしたいと思っております。日常的に、市民から要望や苦情が寄せられておられることだと思っております。その対応について、まず現状はどのようなものか、件数について把握しておられるのか、そしてまた市内部での担当課はどこになるのか、まずお聞かせください。

○議長（森山元昭） 総合政策課長。

◎総合政策課長（中村武敏）

市民からの行政に対する要望・苦情につきましては、直接本庁、支所に来所の上で、各事業課の窓口においてなされるもの、本庁、支所に設置しております市民の声の意見投函箱で文書でなされるもの、各事業課に対して電話により申し立てられるもの、タウンミーティング等の席上、またはアンケート用紙においてなされるもの、市に郵便または電子メールの形で行われるもの等がございます。

内容的には、事務事業に関するもの、市政全般に関するもの、職員に関するもの、施設設備に関するもの等、多岐にわたっていると考えております。担当部署において受付けている要望・苦情について、その件数ということでございますが、全体的に整理・集約等はしておりません。また、総合政策課では、市民の声の提案箱を本庁、支所、公民館に設置し、意見、要望を受付、担当課に通知しまして、その対応について回答を求めています。市民からの要望・苦情、意見等を聞く総合的窓口としての担当部署については設置はしておりません。

○議長（森山元昭） 16番 江口 徹議員。

◆16番（江口徹）

件数などの統計はない。そしてまた、総合的な担当部署についてはないというのが現状のようであります。

それでは、それぞれ各課に寄せられる要望・苦情についてどのように対応しているのか。まず、それぞれ各課での対応はばらばらと考えていいのか、それとも統一した基準のもとにされているのか。それで、そしてまた、いついつまでに返事をするといったようなルールはあるのか。また、一番肝心なところなんです。ちゃんと返事をするというところ、一番のコミュニケーションの最初、きちんとキャッチボールができる形にあるのか。それとも、一たんいただいているんだが、それを処理する中で返事をするという部分がルールになっておらずに、そこが放置されているということまであるのかどうか、その点についてお聞かせください。

○議長（森山元昭） 総合政策課長。

◎総合政策課長（中村武敏）

まず、どのように対応しているのかという点でございますが、文書の形でなされるものにつきましては、他の周知文書と同様に、課内、部内で供覧されまして、担当部署において対応を検討された上で対処をされております。直接窓口においてなされる場合は、担当者、あるいは担当上司が直接市民の方から話を詳しく聞きまして、対処をされております。最も多いと思われる電話による要望・苦情の申し立ての場合につきましても、同様の対処を行っているところでございます。

また、事業によっては、積極的にアンケート箱を置くなりして、積極的に要望・苦情を受付まして、連絡先等がわかる場合には説明を行った上で、改善はできるところから行っているという場合もございます。また、過度と思われる要望・苦情があった場合には、または明らかに対応できない案件でも、できる限り丁寧に説明を行いまして、理解を求めるといって対応はいたして

おります。

しかし、場合によっては、予算等の関係で実現が難しいとき、または予算措置が必要なため、実現までに相当時間を要するときもございます。こういった場合は、特に、なぜ今できないかの説明、また、その後の掘り下げた検討が十分にできていないということがございます。

各課での対応と考えるとよいかということでございますが、複数の部署にまたがるもの、または、対応について協議を要するもの以外は、担当部署で対応しております。また、各部署共通の統一した指針というものについては、現在、策定はしておりません。それと、いついつまでに返答するといったルールということでございますが、苦情、要望の内容、度合いといったものが多岐にわたりますため、市としてのルールは設けておりませんが、回答に時間を要する場合でも連絡をとりまして、時間をいただいた上で速やかに回答をするようにはしております。

また、その返事をきちんとするルール化はされているのかというところでございますが、市民からの要望・苦情に対して返事を返すというのは当然のことだと考えておりますので、ルール化はしてはおりません。

○議長（森山元昭） 16番 江口 徹議員。

◆16番（江口徹）

最初の対応については、文書では供覧をして対処をする。窓口では、上司も含めて対処する。そして電話については、できるだけ丁寧に対応を心がけるといった形だったかと思えます。

そして、一番最後、返事をきちんとするのは、ある意味、当たり前のことであるので、ルールとなされていていないというお話でございました。ところが、その部分について、市民の方々は、かなりやはりそれがきちんとやられているのかという部分を不満に思っている方が多くおられるのではないかと考えております。

そして、それは市民ならずとも、私ども議会においてもそうであると思っております。議会の中でも、市民からの要望・苦情の中でも、「検討いたします」というお返事を皆さん方はよく出されます。ところが、その「検討します」といったお返事後、その結果について「検討しました結果、これこれこうなりました」というところが返ってこないことが間々あるわけです。最後、きちんと返事をするのはルールだと、当たり前のことですのでルールにはしていないというお話でございましたが、そのことを考えると、この部分のルール化等の部分は非常に必要なものではないかと考えております。

次、そうしましたら、それぞれの要望や苦情といったもの、そういったものの対応についてきちんと処理できているかどうかを確認されるためにも、記録が必要になってくるんだと思えますが、それぞれの要望・苦情の対応についての記録は整備されているのか。また、その記録は、各課共通のフォーマットになっているのか。記録されているものは何があるのか。そして、また、それぞれだれが、どのように処理をしたというものがきちんと書かれていて、それをチェックする仕組みができているのか。それが記録を見ながら、ちゃんとチェックできるようになっているのかどうか、その点についてお聞かせください。

○議長（森山元昭） 総合政策課長。

◎総合政策課長（中村武敏）

記録の整備ということでございますが、ほとんどの担当部署において記録はなされていると思っております。また、その記録の共通のフォーマット化でございますが、共通のフォーマットというものは存在しておりません。記録をしているものは何かということでございますが、まず、要望・苦情の受付、年月日、受付者、申し出者の住所、氏名、連絡先、要望・苦情の内容、その対応、処理などでございます。そのそれぞれだれが処理できているのか、チェックするようになっているのかという件でございますが、基本的に各部署の所属長までは、その文書を決裁をする、受けることになっておりますので、チェックは所属長が行っているというふうに考えております。

○議長（森山元昭） 16番 江口 徹議員。

◆16番（江口徹）

今の返事を聞く限りでも、それぞれの記録はなされていると思う。そして、チェックについては所属長がされているものだと思うであります。ぜひ、一遍、そのことについて全般的にチェックをされるといいんだと思います。実際に、それをチェックする中で、本当にこれがなされているのかどうか。そして、言われたような要望・苦情を出された方々、連絡先等々がきちんととられていて、それに対する対応はきちんとまとめられているのかどうか、そういったものをあわせてチェックをされると、今後生きてくるんだと思います。

その今後の対応、方針についてであります。要望・苦情が市政に生かされているのかどうか。そして、寄せられた要望・苦情をより生かすための仕組みはあるのか、まず、その点についてお聞かせいただけますか。

○議長（森山元昭） 総合政策課長。

◎総合政策課長（中村武敏）

要望・苦情が市政に生かされているのかという点でございますが、事務事業を行っていく上で、要望・苦情があった事項については、その実施、解決を常に念頭に置いて事務を進めております。また、寄せられた要望・苦情をより生かすための仕組みということでございますが、現在、そのような仕組みというものはございませんが、要望・苦情というものは、次に生かしていくものという認識はしております。

○議長（森山元昭） 16番 江口 徹議員。

◆16番（江口徹）

寄せられた要望・苦情を生かすための仕組みはないが、それは必要なことだと。必要なことであれば、その仕組みをつくっていかねば、それぞれ各課でばらばらな対応になっていってしまいます。そして、本来であるならば、情報共有とかをきちんとやると、生きてきたはずの情報が埋もれてしまうということもなりかねません。その寄せられた要望や苦情について情報を整理して庁内で共有する、そういったことができているのか。また、その対応について、市民や自治会へ、その対応、これこれこうやって、こうすることにしましたという、苦情・要望を出された方が直接の方々についてお返しするのはもちろんですが、それを関係する方々、それを同じ自治会の方々、そういったところへお返しをする、お返しをするというかお知らせをする、そういったことができているのか、その点についてはどうでしょうか。

○議長（森山元昭） 総合政策課長。

◎総合政策課長（中村武敏）

要望や苦情についての情報を整理して庁内で共有ということでございますが、各担当部署では、整理・共有はされておりますが、庁内での共有はできていない状況でございます。また、各担当部署で寄せられた要望・苦情に対して処理を行った後、そのことが市民や自治会に周知しなければならないものと判断された場合につきましては、対応がなされているというふうに考えております。

○議長（森山元昭） 16番 江口 徹議員。

◆16番（江口徹）

今、周知が必要なものであれば、対応がなされていると思うというお話でしたですね。確認はとれておりますか。

○議長（森山元昭） 総合政策課長。

◎総合政策課長（中村武敏）

確認はとっておりません。

○議長（森山元昭） 16番 江口 徹議員。

◆16番（江口徹）

そのようなことを考える中で、やはりこれについては、各課の対応でよいのかどうか、基準がない、仕組みがない、そういったものの現状の中でやっていいものかどうかというものが疑問に思うわけです。市全体を見渡す専門の部署をつくる。もしくは、対応については各担当課がするにしてみても、それをきちんとチェックをする担当部署ですね。まず、どこが全体のコントロールをするのか、それをきちんと決めるべきではないかと思っております。その点については、どうお考えでしょうか。

○議長（森山元昭） 総合政策課長。

◎総合政策課長（中村武敏）

現時点では、複数の部署にまたがるもの、対応について協議を要するもの以外は、各課で対応をいたしておりますが、市全体をとりまとめる専門部署の設置等につきましては、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

○議長（森山元昭） 16番 江口 徹議員。

◆16番（江口徹）

今、検討課題というお話がございました。検討したら、ぜひきちんと返していただきたいと思うわけですが、他の自治体や民間企業への対応でどういったものがあるか、御存じの点ございましたら御紹介ください。

○議長（森山元昭） 総合政策課長。

◎総合政策課長（中村武敏）

他市の事例でございますが、私企業でのお客様相談室のように思っておられるところがございますが、他市町では、市民からの要望・苦情、意見等の声を聞く総合窓口としまして、市民の声を聞く課を設置されているところもございます。これを設置することによりまして、市民がたらい回しにされることのない体制を整えているところでございます。

また、職員を各小学校区に地域担当職員として配置いたしまして、地域の行事や活動に参加させ、事業への運営協力を行いまして、地域のまちづくり会議への参加を義務づけ、市に対する意見や要望を聞き、回答を行っているという例もございます。

○議長（森山元昭） 16番 江口 徹議員。

◆16番（江口徹）

いろんなところ、例えばレストランへ行く、例えば買い物、ショッピングに行くといったときに、アンケートの用紙を見かけることが間々あります。で、そのアンケートに対して、きちんと企業がこたえているという姿を見ることもよくあるわけですね。

何度か御紹介したと思いますが、九工大の前にハローデイががございます。そこは、お客様からの声を書いて、ぼっと張れるようになっています。そして、それに対して、ハローデイ側がどのように対処したんだよってという分をきちんと、また同じようにその掲示板のところで見れるようになっているわけです。また、そういった企業はほかにもいっぱいあります。そうすると、それが、私どもが出した要望・苦情がきちんと考えられて、はね返ってきているんだなと思うと安心感につながりますし、そして、顧客満足度の向上につながります。そしてまた、企業の中では、企業なり市町村の首長の中では、お客様からのその要望なり苦情なりというものをすべて首長なり社長が読む。そして、必要な指示を出すというところさえあるわけです。

以前、佐賀県の古川知事のお話を聞いたことがございます。佐賀県では、この要望・苦情については、たしか知事直轄で行っているというお話でした。そして、あれはお客様相談室ではないんですが、似た仕組みで、一たん、その直轄の部分が受け取ると、そしてその受け取ったところが、各担当課とお話をするわけです。どうしても、各担当課が直接お話をすると、どうしても、あるいは知っているの、これこれこうなんです、これこれこうなんですというお話を先にしてしまって、十分聞くことができない。そして、ある意味、お客様の身になって考えることができない。そしてまた、きちんとやったかどうかのチェックができない。だから、佐賀県では、そう

いった専門部署をつくってするんだというお話でございました。

やはりどんな形にしる、それがきちんと対応できているかどうか、そのチェックが必要なんだと思っています。で、先ほど、市全体を見渡す専門部署については、今後の課題だという話でございました。ただ、ある意味、部とか室とか、そういったものをつくるのに関しては、あるいは人事の手当も要ります。そうするとすぐにはできないかと思うんですが、そうではない形もあり得ると思っています。対応は、それぞれ各担当がやるんだけど、その対応について必ずペーパーなり何なりで上げてくれと、それをきちんとどなたかがチェックをするという仕組み、これでしたら、今すぐにもできるわけです。やはり、すぐできるものはすぐに、ある意味、企業では当たり前前のことでありますが、その企業で当たり前前のことを市役所でもしていただきたいと思っています。市の内部として、今年度ですぐに取り組めることは何か、そして、来年度以降に向けて取り組むことは何か、その点についてどう考えるのかお教えいただきたいと思います。

○議長（森山元昭） 総合政策課長。

◎総合政策課長（中村武敏）

まず、ことしに取り組めるということですが、各課に要望・苦情等の受付処理簿なるものを備えまして、その対応について記録し、上司を含め部署内では情報を共有すると。他の部署にかかるものにつきましては、速やかに内容を伝え依頼するなど、事務手順のルール化を図ることについては、関係部課等も協議を行った上で、早急に進めていきたいというふうに思っております。また、来年度以降につきましては、今、答えました受付処理簿による要望・苦情の対応を行いながら、問題点等があれば、それを整備いたしまして、さらなる改善に努めてまいりたいと考えております。

○議長（森山元昭） 16番 江口 徹議員。

◆16番（江口徹）

やり方については種々あるんだと思っています。どれをとられるかは、それぞれやはり所の中できちんと整理をしながらやっていただきたいと思いますと思うわけですが、できることならば、ぜひ部長のみなさん方、ぜひ、そのチェックの部分をやっていただだけませんか。いろんな要望・苦情が担当者のところにはおりにきております。そして、それが適切に処理できているかどうか、そしてまた、それがどのようなものがあるか、市民のニーズをつかむ上でも、ぜひ部長の方々に、その点をお願いできればと思っています。

要望・苦情の中には、いろんなものが隠されています。それをきちんと処理をすることが、お客様の満足度向上につながります。そしてそれをできるだけ早く処理をすることですね、をぜひお願いをしたいと思います。以上で、この市民の要望・苦情についての質問を終わらせていただきます。

○議長（森山元昭） 16番 江口 徹議員。

◆16番（江口徹）

続きまして、地域情報化についてであります。

地域情報化に関する飯塚市の方向性について、まとめたようなものはございますでしょうか、その点についてまずお聞かせください。

○議長（森山元昭） 情報化推進担当次長。

◎情報化推進担当次長（肘井政厚）

議員御質問のまとめたものは、現在の新市になりましては策定はしておりません。

○議長（森山元昭） 16番 江口 徹議員。

◆16番（江口徹）

残念ながら策定はされていないということでもあります。しかしながら、第1次飯塚市総合計画を見ましても、戦略プロジェクトとして第1番に書いてあるところが、情報・流通・教育拠点都市形成プロジェクトでございます。ぜひ、地域の情報化等についてきちんとまとめたものをつく

っていただきたいと思っています。質問では、本来ならば、その実現のための戦略、そして取組み状況と書いておりました。この点はないということですので割愛させていただきまして、今後の取組みの方針についてでございます。今言いましたように、マスタープランでもこうやって書かれている。そして、やはり地域の情報化がもたらすものは大きいんだと思っております。だからこそ飯塚、そしてまた大学を抱える都市としての特性もありながら、こうやって戦略プロジェクトの第1番に書いてあるんだと思います。この地域情報化について、きちんと早期にまとめるのが必要だと思っておりますが、その点については、どのようにお考えでしょうか。

○議長（森山元昭） 情報化推進担当次長。

◎情報化推進担当次長（肘井政厚）

地域情報化は、今、議員御指摘のように、非常にこの地域にとりましても、それから電子自治体を進めていく、それから、例えば衣料であるとか、食・住といったそういった地域全体の情報化を進めるといったものが、地域情報化の基本的な広義の意味でそういうことになっておりますので、私どもといたしましても、新市としての新たな地域情報化の取組みをどういうふうに行っていくかといったものを、早急に取り組んでまとめていかなければならないというふうを考えております。

○議長（森山元昭） 16番 江口 徹議員。

◆16番（江口徹）

そういったときに、この地域情報化をまとめる担当部署となるとどこになるのか。そして今、その担当部署はどのようなことを仕事としてなされているのか、その点について御案内ください。

○議長（森山元昭） 情報化推進担当次長。

◎情報化推進担当次長（肘井政厚）

現在の飯塚市の職務分担を見た中では、情報推進課がその役目を担っておりますが、今、私ども情報推進課がやっております仕事といいますのは、今、問題になっております地域情報化はもちろんのこと、飯塚市の電算をどういうふうに進めていくかという管理、それともう一つは、広報というものになって今、業務を進めております。

○議長（森山元昭） 16番 江口 徹議員。

◆16番（江口徹）

そうですね、現在、そのシステムのリプレースという非常に労力の要る仕事に取り組まれております。ところが、多分、この地域の情報化というものは、ある意味、待ったなしの状況にあるんだと思うんです。地域情報化をきちんと進めると、これはどういうことなのかという、確かに衣・食・住というお話もございましたが、安心・安全をどうやって確保するか。先ほど来、ずっと水害に関するお話がございました。そして、情報の伝達について、電話がつかない、そしてまたサイレンがあったけどサイレンの意味がわからない、いろんなことがございました。そういったことを考えると、この地域の情報化をきちんと進めるといことは、安心・安全な町をつくるということにもつながるわけです。

例えば、こういったことも考えられるのではないかと考えています。ある方が、ある方というか転入をしてくると、転入の届け出の中で、携帯の電話番号なり、メールアドレスなりも教えていただく。そして、ここに対してどういったことについては配信していいですよというお話をきちんと伺うと。その中でも、そちらを使った情報発信もきちんとやると。以前、合併前になるかと思いますが、市の施策についてメール等を使った情報提供をきちんとやっていくべきではないかというお話をさせていただきました。

今でも、幾つかの部署では、商工・経済部等々ではメールマガジンとしてきちんと配信をされている分ありますが、残念ながら、このITというものが、この飯塚市、情報都市と標榜した飯塚市において、これがきちんと使われているとは、いまだと思っておりません。そういったことも

考えると、この地域の情報化に関する考え方を取りまとめて、そしてまた、市民の生活がより豊かになり、そしてまたより安全になるように取り組むことは必要だと思っています。

ここに、情報基盤協議会というものが、平成9年度、1997年にまとめました飯塚地域分科会報告書というのがあります。これはある意味、ここでいう飯塚地域というのは嘉飯山なんですね。嘉飯山2市8町の部分のどうやってやろうかということ、これまとめたのは、かなり民間の方々も入っているんです。旧でいう郵政省の方々であるとか、会社の社長の方々、そしてまたベンダーと言われる方々とかが入って、この地域のITを、ITというか、地域の安心・安全をどうやって守るか。そして、地域の発展をどうやって支える基盤をつくるかという部分をなされています。マスタープランの中にも、戦略プロジェクトの第1番に書かれている情報等の拠点都市でございます。ぜひ早期にまとめていただきたい。その中で、やはりもっともっと市民生活に便利になる分をやっていただきたいと思います。

先ほどは、メール配信による部分をお話しました。また、ほかにも、いろんな例えば、ITっていうものは距離を縮めます。今は、残念ながら本庁へ来てください。どこどこへ来てくださーいといっ、市民の皆様方が移動をしてやる。そして、いろんな手続を終わらせられるんですね。ところが、このITをうまく使うと、これは自宅にいながらにして、それが終わる、した分がござい。韓国では、住民票等々は、自宅のパソコンでプリントアウトすることができます。また、住民票が要らない仕事の仕方もあるわけですね。そういったことを繰り返すことで、市民の生活は、ITの地域の情報化により大きく変わるんだと思っています。

この地域が、2つの大学、そして1つの短大を持ち、そしてまたベンチャー企業を抱えている、その特性をしっかりと生かして、そしてまた、そこで育った地域情報化の部分が、ある意味、外へ、地域外、この飯塚の地からつくられたものが、日本全国へ売れる仕組みをつくっていただきたい。ぜひ、そのためにも、この部分について早期にまとめること。そして、その早期にまとめるために必要な体制をぜひつくっていただきたいと思うわけですが、重ねて、もしお答えできることがございましたらお願いをいたしたいと思います。

○議長（森山元昭） 情報化推進担当次長。

◎情報化推進担当次長（肘井政厚）

議員、今、いろいろ御指摘いただきました件につきましては、私どもも、非常に今後のこれからの飯塚、それからこの嘉飯山をどのように情報化を進めていくかということについては、非常に大事な問題であろうというふうに思っております。今でも電子申告、電子申請といったものは、税の一部においては行われておりますし、今後もそういったものはふえていくだろうと。こういったときのためにも、まず、行政の情報化、電子自治体をいかにうまく進めていくかというたことをやっぱりきちっと整理しとかないといけないなというふうに思っています。

そのためにも、今現在、新しい新システムを構築しようとしておりますけども、これは地域情報プラットフォームと言われるものを基盤といたしまして、今後、構築していこうというふうに思っておりますので、今、議員御指摘のようなものは、今後、それをもとに発展させていきたいというふうに思っております。まずは、その体制につきましては、これは人事当局等の問題もいろいろございますので、私どもが、私がそうして答えるわけにはいきませんが、今の体制の中でできるものであれば進めていきたいというふうに思っておりますし、情報化をいかに進めていくかといったことは、市民の今後の先ほど言いました安心・安全なまちづくりのためにも、非常に重要なことであるというふうには理解しておりますので、早急な取組みを進めていきたいというふうに考えております。

○議長（森山元昭） 16番 江口 徹議員。

◆16番（江口徹）

ぜひ積極的にやっていただきたいと思うわけです。そしてまた、この地域情報化がきちんと進むと、今、役所がやっている仕事の中で、市民の方々の意向を聞きたいと思ったとき、今、例え

ば、アンケートをとる、何とかをやるといったときは非常に労力がかかっていますね。ところが、ここでも、韓国にはもう既にお手本があります。ソウルのある区では、既にもう30万以上の方が登録をして、例えばアンケート等をネット環境の中できちんとやれる仕組みができています。50万強ぐらいの区だと聞いております。6割ぐらいの方が、その中で御自分の意見を発信されるわけです。そういったことができるようになると、やはり町の形は大きく変わります。

先ほどの要望・苦情の部分もございました。それを処理する中でも、ITというものは力を発揮します。そしてまた、地域の方向性をきちんとお伝えする、飯塚市はこうやっていくんだ、こんな町をつくるんだ、これ、皆さんどう思いますか。ぜひ、それ理解した上で私たちに協力してくださいというところでも、非常に有利になります。ぜひ、そういったモデルを飯塚からつくっていただく、それができるように情報担当部署以外の方々も、ぜひその可能性を考えていただき、御協力をお願いしたいと思っております。地域情報化については以上で質問を終わります。

○議長（森山元昭） 16番 江口 徹議員。

◆16番（江口徹）

最後に、子育て支援についてであります。次世代育成への取組み状況についてお聞かせ願います。

○議長（森山元昭） 児童育成課長。

◎児童育成課長（月松一也）

合併前に、1市4町で作成された5冊の計画書を平成18年度に統合調整し、策定いたしました次世代育成支援対策行動計画によりまして、185事業の子育て支援施策を10部24課で全庁的に取り組んでいるところでございます。

特に、乳幼児医療費の対象年齢を就学前まで拡大、妊婦健康診査の受診券の交付を2回から14回まで拡大、顕田保育所の統合新築、顕田子育てセンターの開設。新規事業といたしましては、20年度からファミリーサポートセンター事業、子育て支援短期事業、産前・産後生活支援事業、母子家庭等日常生活支援事業。21年度からは、発達障がい児等の早期発展に努めるため、乳幼児育成指導巡回相談の実施、計画外では、昨年度から小学生1年生から3年生までの35人以下学級の実施を行い、子育て支援施策の充実に努めております。

また、つどいの広場いづかにつきましては、日本小型自動車振興会の補助事業をNPO法人つどいの広場いづかみずから申請され、施設の改修工事を行い、平成20年度には子育て支援の取組みが評価され、総務大臣賞を受賞するなど、市民と協働のまちづくりを進めます本市にとりまして大きな成功例と考えております。

○議長（森山元昭） 16番 江口 徹議員。

◆16番（江口徹）

そうやってまとめたと言われるのがこちらですね、飯塚市次世代育成支援行動計画でございます。実施状況を今、御案内がございましたが、その進捗状況のチェック体制はどうなっているのかお聞かせいただけますか。

○議長（森山元昭） 児童育成課長。

◎児童育成課長（月松一也）

計画書に掲載しておりますすべての事業につきましては、毎年、関係課からの実施状況を集約いたしまして、次世代育成施策推進委員会に諮り、評価・点検していただき、進行管理を実施していただきます。また、進捗状況を市のホームページに掲載し、公表いたしております。

○議長（森山元昭） 16番 江口 徹議員。

◆16番（江口徹）

こちらのほうにも推進体制というものがございます。言われたような形であるかと思いますが、今、進捗状況の公表についてホームページというお話がございました。残念ながら、じゃあ、この進捗状況をホームページだけでやれるというものが妥当かどうかというものに関しては、私は

甚だ疑問に思っております。次世代育成が非常に大切な事業だからこそ、10部24課でしたっけ、協力を得ながらこうやって行動計画をまとめ、そしてやっているわけですね。そうしましたら、きちんとその部分の公表等については手法なり、それ以外の方法も含めてきちんとやっていただきたい、そのことは苦言を呈しておきます。

続きまして、後期計画についてでございます。もう、こちらのほうの計画、後期計画を策定する時期に入っておりますが、その策定状況はどうなっているのか、まず、その点からお聞かせください。

○議長（森山元昭） 児童育成課長。

◎児童育成課長（月松一也）

次世代育成支援対策行動計画後期計画につきましては、次世代育成施策推進委員会を平成20年10月に設置いたしまして、現在までに5回の推進委員会を開催し、計画策定に向けての審議をしていただいているところであります。また、計画策定の基礎資料となります子育て中の保護者のニーズ調査を平成20年11月から21年1月にかけて実施いたしております。今後は、3回の推進委員会を開催し、引き続き計画策定の審議をしていただきます。計画原案終了後にパブリックコメントを12月に実施いたしまして、平成22年1月末に答申をしていただく予定でございます。また、推進委員会に専門部会を設置いたしまして、就学前の保育と教育のあり方について審議していただいているところでございます。

○議長（森山元昭） 16番 江口 徹議員。

◆16番（江口徹）

この質問の行う前に、実際にその進捗状況がどうなっているのか、まず、私ができる範囲で確認しようと思ひまして、ホームページ等々探したわけでありましたが、掲載されていないようでした。これについてどのように行われているのかお聞かせください。

○議長（森山元昭） 児童育成課長。

◎児童育成課長（月松一也）

御指摘を受けまして、ホームページに日程等を掲載いたしております。初歩的なミスで、まことに申しわけありませんでした。

○議長（森山元昭） 16番 江口 徹議員。

◆16番（江口徹）

初歩的なミスと言いますが、これだけのことをやっているわけです。情報公開については、6月にも私は一般質問をさせていただきました。そして、会議の公開についてもきちんとすべきだ。そして、必要なものをちゃんとホームページ等々で紹介する。そしてまた、そしてその情報提供をやるべきだというお話をさせていただきました。そして、それについてはやるというお返事だったかと思ひます。二度も三度も、やはり同じことを言いたくないわけでありまして。きちんとお約束したことはやっていただく。そしてまた、今、お話の中では日程を上げた。そしてまた、要旨を上げたという話でございましたが、昨日も確認いたしました。じゃあ、あれで十分なのかという、非常に首をかしげるものがございました。もっともっと努力をしていただきたいと思ひしております。これ以降については、当然のことながらきちんとやっていただきたいと思ひますが、今後、先ほどの話の中では、12月に原案をつくと。で、12月までに原案をつくって、12月にパブリックコメントを実施したい。そして1月には答申をまとめたいというお話でございました。12月のパブコメで翌月答申で、結構、時間的には厳しいと思ひますが、パブリックコメントでいただいた意見をきちんと把握して、それを検討する時間はあるのかどうか、その点についてはどのような形になりますでしょうか。

○議長（森山元昭） 児童育成課長。

◎児童育成課長（月松一也）

推進委員会において審議いただきました計画原案をもとに、12月にパブリックコメントを实

施し、その結果を1月開催の推進委員会に提案し審議いただき、計画に反映させていただき予定でございます。

○議長（森山元昭） 16番 江口 徹議員。

◆16番（江口徹）

十分そこはしっかりやるということでよろしいですか。

○議長（森山元昭） 児童育成課長。

◎児童育成課長（月松一也）

はい、そのとおりでございます。

○議長（森山元昭） 16番 江口 徹議員。

◆16番（江口徹）

よろしく願いいたします。7月に井筒屋の閉店の発表がございました。それに対する市長の記者会見での言葉の中に、「子育て支援センター等々を入居させることも検討する」と言われたというものがあつたかと思いますが、当然のことながら、この後期計画の策定に当たり審議すべき事項であると思います。それについてはどのようになされますか。

○議長（森山元昭） 児童育成課長。

◎児童育成課長（月松一也）

子育て支援施策全般につきましては、現計画の中にも盛り込まれており、後期計画におきましても審議いたしますが、井筒屋に場所を限定した審議につきましては、今のところ考えておりません。

○議長（森山元昭） 16番 江口 徹議員。

◆16番（江口徹）

子育て支援センターを新たにつくろうかつくるまいかという話でしたね。そうすると、それがどのような目的で、どういったところについていう部分は、ある意味、井筒屋っていうあそこに限定しなくても、例えばもう少し広いエリアで、どういった規模についていう部分は、当然のことながら検討すべき事項かと思いますが、その点についてはどうですか。

○議長（森山元昭） 児童社会福祉部長。

◎児童社会福祉部長（則松修造）

井筒屋の場所に子育て支援施設をとというようなことでの御質問でございます。議員も御理解いただいておりますけれども、現在、次世代支援対策計画後期計画を策定中でございます。全体的な子育て支援施設の中での1つの子育て支援センター、現在は飯塚市内には5カ所ございます。そういった状況を考えて中での審議会への諮問、審議をお願いすべきということでございまして、現在の審議会に対しましては、あくまでも後期計画策定の諮問をさせていただいております。

今後の状況の中で、仮定の答弁はなかなかしにくいところはあるかと思っておりますけれども、そういったような状況になれば、当然、これ審議会ということではなくて、飯塚市議会のほうに必要な予算なり、また必要な条例制定等が出てまいりますれば、私は議会のほうの判断を仰ぐ方向で進めるべきであるというふうに考えております。

○議長（森山元昭） 16番 江口 徹議員。

◆16番（江口徹）

88ページ、地域子育て支援センター事業の中にも、新たな支援センター設置については、新市の次世代育成支援対策行動計画に沿って検討しますとあります。そして充実とあるわけですね。基本的、その子育て支援の部分が、この部分に、これにちゃんときちんとのかかってやらなくてはならないと思っております。ぜひその点については、ちゃんと審議をした上でやっていただきたいと思っております。続いて、今後の取組み方針についてお聞かせください。

○議長（森山元昭） 児童育成課長。

◎児童育成課長（月松一也）

現在、庁内に10部24課で構成します関係部課長調整会議におきまして、次世代育成支援対策行動計画前期計画の各事業の評価や必要な見直しを行い、新規事業の提案も含め、推進委員会で審議いただき、国の示します計画策定指針によりまして、平成21年度中に同後期計画を策定する予定であります。計画策定後は、この計画、行動計画の進行管理を図りながら、適正な計画実施によりまして、子育て支援施策の充実に努めてまいりたいと考えております。

○議長（森山元昭） 16番 江口 徹議員。

◆16番（江口徹）

それでは、幾つか事業を取り上げながらお聞きをしたいと思います。まず、公民館等を使ったつどいの広場事業についてどのような形になるのかお聞かせください。

○議長（森山元昭） 中央公民館長。

◎中央公民館長（井出洋史）

中央公民館といたしましては、現在、地区公民館や小学校の余裕教室を活用しての実施事業といたしまして、放課後子ども教室や熟年者マナビ塾を行っておるところでございますが、御質問のつどいの広場事業につきましては、現在のところ、公民館としては実施いたしておりませんが、地区公民館施設等を活用した事業展開につきましては、今後、関係課と十分に協議してまいりたいと考えております。

○議長（森山元昭） 16番 江口 徹議員。

◆16番（江口徹）

この計画書の41ページには、地域公共施設の開放とあります。そして、平成21年度の目標は充実であります。福岡はつどいの広場事業を各地域の公民館でやっているわけです。飯塚は、つどいの広場というのは鯉田にある1カ所ですが、あそこ1カ所で次世代のニーズを満たすとはとても考えられません。やはり屋根のある公園という意味では、そういったものを各公民館、ある公共施設を有効に利用するべきだと思っております。これについてよろしくお願いたします。続きまして、療育センターについてどのようになっているのかお聞かせください。

○議長（森山元昭） 社会・障がい者福祉課長。

◎社会・障がい者福祉課長（西原大介）

穎田病院運営移譲に伴います穎田病院建てかえ時の療育関連通所施設の併設につきましては、昨年度から医療法人博愛会等との定期的な協議を進めております。本市といたしましては、発達障がいを含め、障がい者の早期発見から作業療法士、理学療法士及び言語聴覚士等の専門スタッフによる一貫した療育機能を有する療育施設を目指して協議を進めており、博愛会もこの施設の重要性について一定の御理解をいただいていると考えております。

これまでの経緯といたしましては、市が求める療育に関するノウハウや人材等を博愛会が有していないことから、施設を併設し、別途運営主体に賃貸することで協議を進めてまいりましたが、博愛会が医療法人であることから、有償・無償を問わず、賃貸等の不動産はできないとの県からの指摘を受け、その対応策として、博愛会に変わり、麻生グループ内の他の企業部門が施設を建設し、別途運営主体に賃貸することで、協定書に定めます療育関連通所施設の併設の責務を果たしたいとの申し出がありましたので、現在、そのことについて協議を進めております。

現状といたしましては、併設する施設につきましては、療育に必要なリハビリ室、行動観察室、個別相談室、その他静養室、多目的室、配膳室、シャワー室及び汚物処理室等を設置について現在、協議を進めております。また、この施設で実施します主な事業といたしましては、医師の診断のもとに、作業療法士及び理学療法士等が行う社会的適応訓練、基本的動作訓練、応用的動作訓練等を、また言語聴覚士が行う音声、言語、聴覚機能の回復訓練等について、現在、検討をいたしております。

○議長（森山元昭） 16番 江口 徹議員。

◆ 16番 (江口徹)

続きまして、保育所関連をまとめてお聞きいたします。

マスタープランの中には、全保育所での特別保育の実施とあります。それについてどうなっているのか。また、公立保育所の民営化について専門部会で取り上げて検討していると思っております。それについての現時点までの論議、そして今後のスケジュールがどうなっているのか。そしてまた、認可外、無認可であるとかそういった保育所がございます。そういったところで預かっておられる子どもさんも大切な子どもさんであります。そちらに対する支援も必要であると思っておりますが、その点についてどう考えるのか、その3点お願いいたします。

○議長 (森山元昭) 保育課長。

◎保育課長 (高倉孝)

まず、特別保育事業についてお答えいたします。近年の少子化、核家族化、女性の社会進出の拡大など、子どもを取り巻く環境は大きく変化し、保育ニーズは多様化しており、今後、ますます高くなると考えられます。延長保育、一時保育、保育所体験、世代間交流事業の特別保育事業の推進は、総合計画、次世代育成支援対策行動計画においても重要施策として位置づけております。平成21年度4月1日現在、公立保育所13カ所、私立保育園17カ所、合計30カ所ですが、特別保育事業実施保育所は、国及び県の補助金をいただいてやっているのが28カ所でございます。あとの2カ所も補助金をもらっておりませんが、世代間交流事業など行っております。

続きまして、民営化についてでございます。現在、次世代育成支援推進委員会において、次世代育成支援対策行動計画後期計画が検討されています。あわせて、同専門部会において、就学前の子どもに関する教育と保育に関する基本方針、保育所、幼稚園、認定こども園のあり方についても検討いただいているところでございます。専門部会は8回開催する予定です。現在まで5回開催し、公私立幼稚園、公私立保育所・園の施設の視察も行って、就学前の子どもたちに関するアクションプログラムの検討や、公私立保育所・園、公私立幼稚園の現状と課題などについて検討しております。これからは、この専門部会で今後の方向性を検討いただくことにしております。

続きまして、届け出保育所でございます。届け出保育所施設についても、先ほど申しました次世代育成支援推進委員会専門部会で御検討いただきたいと考えております。

本市の状況から申しまして、現在、保育所の待機児童は本市におられませんので、市単独で届け出保育施設の補助金を検討することは、現在の本市の財政状況から非常に厳しいと考えております。しかしながら、保護者の就労や仕事と生活の調和、ワークライフバランスの中で、届け出保育施設のニーズも高まると思います。国において、都心部の保育所の待機児童が大きな社会問題になっており、届け出保育施設は保育ニーズの一端を担うと期待され、国に対して市長会等を通し、支援策を要望してまいりたいと考えております。

○議長 (森山元昭) 16番 江口 徹議員。

◆ 16番 (江口徹)

十分審議した上で充実を図っていただきたいと思います。続きまして、プレーパーク事業についてはどのような検討をなされておりますでしょうか。

○議長 (森山元昭) 中央公民館長。

◎中央公民館長 (井出洋史)

プレーパーク事業につきまして、現在、飯塚市では、飯塚市子ども会指導者連絡協議会が主催いたします飯塚市子ども祭りの中で、2年続けましてイベントの一環として、福岡プレーパークの会から指導員を招聘いたしまして、プレーパークコーナーを設けて実施いたしておるところでございます。

また、颯田公民館におきまして、放課後子ども教室や子育て講座の一環として、段ボール箱を使った遊びとか、竹を使った創作を行うなど、プレーパークを取り入れた取組みを毎月1回開催いたしておるところでございます。

○議長（森山元昭） 16番 江口 徹議員。

◆16番（江口徹）

近年、子どもがどんどん外で遊ぶ姿を見ることが少なくなっています。で、ところが生きる力を考えるときには、その外遊びというのは非常に重要だと思っています。それを支えるものの1つとして、このプレーパークがあると思っていますので、きちんと検討した上で充実を図っていただきたいと思っています。

最後に、赤ちゃんの駅という事業がございます。私自身、室蘭での取組みを聞かせていただき、ああ、そうだよねと思ったわけですが、この赤ちゃんの駅という事業はどのようなものか。そしてまた、飯塚市ではどのように今後、取り組んでいくのかお聞かせください。

○議長（森山元昭） 児童育成課長。

◎児童育成課長（月松一也）

赤ちゃんの駅は、公共施設や店舗内に設けたおむつがえや授乳用のスペースと認識いたしております。本市の状況ですが、次世代育成支援対策行動計画前期計画で、施設整備の推進に努めているところであります。公共施設におきましては、ベビーキーパー28カ所、おむつ交換台設置31カ所となっております。店舗におきましては、ベビーキーパー1カ所、おむつ交換台設置7カ所、授乳スペース6カ所となっております。また、ミルクのお湯提供施設につきましては226カ所となっております。今後も引き続き、国・県の補助事業を活用し、施設整備も含め、安心して乳幼児を連れて外出できる環境づくりや情報の提供に努めていきたいと思っています。

○議長（森山元昭） 16番 江口 徹議員。

◆16番（江口徹）

ぜひ、この部分をしっかりやっていただきたいと思うわけです。以前、決算委員会か予算委員会の席で、こういったものの地図的なものはあるのかどうか、把握しているのかどうかというお話を聞かせていただきました。そのときは把握してないというお話でした。で今、箇所については把握をしていると。ぜひ、ここを充実していかないと、やっぱりちっちゃい子どもがいる家庭が買い物に行くとき、何かに行くとき、そこの町は選ばれないわけです。やはりその障がいのある方々が、きちんとしたそれに対応したトイレがないと、そこにお店に行けない、そういった町に行けないと同じように、同様に、子どもがいる、ちっちゃい子どもがいる世帯自体が町へ出ていけないわけです。そしてどこに行くかという大型商業施設であります。福岡都市圏とか北九州になるわけです。そういったものをとめるためにも、きちんとこの部分の意義をしっかり勘案していただいて、ぜひその点について、国・県の補助事業もあるかと思いますが、市としての態度をしっかり、はっきりとした上で、ぜひ済みませんがお願いします。市も、これだけの部分をやりますという部分をぜひ後期計画の検討の中でやっていただきたいと要望してこの質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（森山元昭）

以上をもちまして一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。再開を17時10分といたします。

午後5時00分 休憩

午後5時14分 再開

○議長（森山元昭）

本会議を再開いたします。

議案第95号、議案第96号、議案第98号及び議案第99号、以上4件を一括議題といたします。

本案4件については、いずれも質疑通告があっておりませんので、質疑を終結いたします。

議題中、議案第95号は総務委員会に、議案第96号は厚生委員会に、議案第98号は総務委員会に、議案第99号は厚生委員会にそれぞれ付託いたします。

議案第100号を議題といたします。本案については質疑通告があっておりませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は公共施設等のあり方に関する調査特別委員会に付託したいと思いません。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、本案は公共施設等のあり方に関する調査特別委員会に付託することに決定いたしました。

議案第101号から議案第109号までの9件を一括議題といたします。

本案9件については、いずれも質疑通告があっておりませんので、質疑を終結いたします。議題中、議案第101号は経済建設委員会に、議案第102号は市民文教委員会に、議案第103号は厚生委員会に、議案第104号は経済建設委員会に、議案第105号は総務委員会に、議案第106号は厚生委員会に、議案第107号及び議案第108号、以上2件はいずれも経済建設委員会に、議案第109号は総務委員会にそれぞれ付託いたします。

認定第1号から認定第14号までの14件を一括議題といたします。

本案14件については、いずれも質疑通告があっておりませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案14件は、特別委員会を設置し、これに付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、本案14件は特別委員会を設置し、これに付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。特別委員会の名称は、平成20年度決算特別委員会とし、委員定数は15名といたしたいと思いません。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、特別委員会の名称は平成20年度決算特別委員会とし、委員定数は15名とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、4番 楡井莞爾議員、5番 佐藤清和議員、9番 芳野 潮議員、12番 田中裕二議員、13番 上野伸五議員、15番 田中博文議員、16番 江口 徹議員、18番 柴田加代子議員、19番 兼本鉄夫議員、21番 秀村長利議員、22番 原田佳尚議員、24番 松本友子議員、26番 古本俊克議員、30番 安藤茂友議員、32番 岡部 透議員、以上15名を指名したいと思いません。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました15名の方々を平成20年度決算特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたしますので、その間、正副委員長の互選をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後5時18分 休憩

午後5時28分 再開

○議長（森山元昭）

本会議を再開いたします。

正副委員長が決定いたしましたので、発表いたします。

委員長、5番 佐藤清和議員、副委員長、30番 安藤茂友議員であります。

お諮りいたします。平成20年度決算特別委員会に付託していましたが認定第1号から認定第14号までの14件については、閉会中の継続審査とし、付託期間は次期定例会までといたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、平成20年度決算特別委員会に付託いたしました認定第1号から認定第14号までの14件については、閉会中の継続審査とし、付託期間は次期定例会までとすることに決定いたしました。

認定第15号から認定第18号までの4件を一括議題といたします。

本案4件については、いずれも質疑通告があっておりませんので、質疑を終結いたします。

議題中、認定第15号から認定第17号までの3件はいずれも経済建設委員会に、認定第18号は厚生委員会にそれぞれ付託いたします。

議案第110号 変更契約の締結（鯉田工業団地造成（1工区）工事）から、議案第114号 変更契約の締結（鯉田工業団地造成（5工区）工事）までの5件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

◎副市長（上瀧征博）

ただいま上程になりました議案の提案理由の説明をいたします。

追加議案書をお願いいたします。議案第110号から第114号までの5件の変更契約の締結につきましては、いずれも議決に基づき締結した鯉田工業団地造成工事の契約に関し、工事内容の一部変更に伴い、契約金額を変更するものでございます。

1ページをお願いいたします。議案第110号の1工区につきましては、地盤改良施工機械の変更、調整池水面保護等による工事内容の一部変更に伴い、契約金額を3,864万7,350円増額し、4億6,966万6,050円に変更するものでございます。

4ページをお願いいたします。議案第111号の2工区につきましては、地盤改良面積の変更、地盤改良施工機械の変更等による工事内容の一部変更に伴い、契約金額を5,594万4千円増額し、3億8,955万4,200円に変更するものでございます。

6ページをお願いいたします。議案第112号の3工区につきましては、地盤改良施工機械の変更等による工事内容の一部変更に伴い、契約金額を1,391万9,850円増額し、2億7,833万2,950円に変更するものでございます。

8ページをお願いいたします。議案第113号の4工区につきましては、コンクリート取壊し工の変更等による工事内容の一部変更に伴い、契約金額を745万8,150円増額し、2億6,275万5,150円に変更するものでございます。

10ページをお願いいたします。議案第114号の5工区につきましては、地盤改良面積の変更、地盤改良施工機械の変更等による工事内容の一部変更に伴い、契約金額を3,213万9,450円増額し、2億8,994万7百円に変更するものでございます。

以上、簡単ですが提案理由の説明を終わります。

○議長（森山元昭）

ただいま提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

それでは、ただいま上程されました議案につきまして何点か質問させていただきます。

まず初めは、本会議の質疑で1億4,820万円の予算執行案について、村瀬都市建設部長が、自分で決めたと、自分責任で決めたとというふうにご答弁されました。ところが、9月11日の経済

建設委員会では、7月2日と17日に5部長協議会を開いて、その結果を部長が上瀧副市長に、上瀧副市長は議会への報告のことも含めて齊藤市長に相談したというふうに報告されています。この答弁が変わったのはなぜ変わったのでしょうか。その点からお聞きします。

○議長（森山元昭） 都市建設部長。

◎都市建設部長（村瀬光芳）

今回の変更内容につきまして、本会議等も含めて審議させていただいております。特に、工事に着工いたしましてもろもろの変更が発生してきております。そういったことで、まず初めに伐採等で予定外の伐採料がふえてきた。あるいは工事の進捗状況によってもろもろの変更内容が発生してきております。そういったことにつきましては順次、現場サイドから状況報告を受けながら、変更の内容を都市建設部内で協議し、ある程度判断しまして、私のほうで指令をいたしております。

そういったことで、私のほうの判断というふうなところで答弁をさせていただきましたが、今回、基本的にはこういう大きな工事をやる上においては、変更あるいは減工も考えられるというふうなことで、より慎重に工事の竣工を図ってきたところでございます。しかしながら、経過を踏まえる中で我々が想定する以上の軟弱地盤が出てまいりまして、当初考えておりました設計よりもその設計施工の機種が予定しております機種では施工できないというふうな状況も発生してきております。さらには、新しい軟弱地盤が発生してきたというふうなことで、大きな増工等が見込まれるというふうな状況が発生してきております。そうしたことから、そういうふうな状況、危機感を踏まえて、7月の2日に5部長会議を開いておりますし、さらに7月の17日の日に5部長会議を進めてきたところでございます。

そういったことで、新たな変更内容というのが期間を追って増工あるいは一部減工も発生いたしておりますし、そういったものを詰めた中で、一定の今回の増工の内容等がある程度見込みができたというふうなところで、今申し上げました5部長会議を経まして、上のほうの副市長のほうに報告をさせていただいたというふうな状況でございます。

○議長（森山元昭） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

今の答弁は、確かにるる述べられましたけど、私の質問に対して的確に答弁されていないというふうに思います。私は9日の本会議のときにお聞きしたのは、1億4,820万円もの大きな金額の工事であるにもかかわらず、市長や副市長にどんなふうに報告していったのか、そういうふうな話を聞きながら、だれの責任で——答弁がなかったから、だれの責任でそれを行ったんだというたら、あなたは自分でやったというふうに言われたじゃないですか。ところが、11日の経済建設委員会では、今言われたような説明に変わっているわけです。何で変わったんから聞きよるわけですか。

○議長（森山元昭） 都市建設部長。

◎都市建設部長（村瀬光芳）

機種の変更がまず大きな増工の見込みというふうなことでありました。これは、委員会の中でも資料で出しておりますけれども、軟弱地盤を施工する中で、重機が埋まって作業ができないような状況も発生してきております。そういったことを刻々と私のほうには現場から上がってきております。が、いよいよそういうふうな改良地盤を施工するに当たりまして、当初バックホウで改良するような予定ではありましたが、それでは施工できないというふうなことで、現場から上がってきた中で、私のほうが建設部内でどういうふうに今後のこの工事を進めていくかということで話を詰めております。そうした中では、現場サイドの業者あたりの意見も聞きながら、最低限こういう機種の変更をしないと施工できないというふうな結論に至りまして、それらにつきましては都市建設、私のほうで機種変更の指令を出したところでございます。

○議長（森山元昭） 4番 楡井莞爾議員。

◆ 4 番（楡井莞爾）

私はそんなことを聞いてないでしょう。本会議と委員会でのあなたの説明、発言が変わったのはなぜかと聞きよるわけです。その間、その間に2日間しかない間に機種変更の云々になるわけないでしょう。再度答弁をお願いします。

○議長（森山元昭）

暫時休憩します。

午後5時41分 休憩

午後5時43分 再開

○議長（森山元昭）

本会議を再開いたします。都市建設部長。

◎都市建設部長（村瀬光芳）

私の説明が悪いかもわかりませんが、7月の2日には機種変更につきましては都市建設部内で方向性を見出して、私の指示の中で変更をさせております。7月の2日あるいは7月の17日には5部長会議を経まして、1億4,800万の金額の増工が見込まれるというふうなことの内部調査を協議をいたしまして、その後、副市長のほうに、こういうふうなこととなりますというふうなことの報告を差し上げております。

○議長（森山元昭） 4番 楡井莞爾議員。

◆ 4 番（楡井莞爾）

すっきりしないんです。本会議のときには1億4,820万円の使い道を私が決めましたというふうに言ってるんですよ。それが今の話では、副市長のほうに報告したという形で変わっているわけです。その辺の食い違いを説明してもらいたいわけです。

○議長（森山元昭） 都市建設部長。

◎都市建設部長（村瀬光芳）

私の答弁は変わったつもりはありません。要は、機種変更につきましては、都市建設部内で変更の指示を出しております。しかしながら、金額的に増工額が新たな軟弱地盤のはっきりした部分で増工金額もある程度精査しました。そういったことを踏まえて副市長のほうに報告したということで、7月の2日あるいは17日に5部長会議を経て報告をさせていただいております。

○議長（森山元昭） 4番 楡井莞爾議員。

◆ 4 番（楡井莞爾）

1億4,820万は軟弱地盤の話だけじゃないでしょう。だから今回補正予算として出されて、今度はきょう契約変更になっているのは、1億4,820万円、軟弱地盤の改良も含めて。新たな。いうお金が出されているわけです。そのことについて、どういう経過でこのお金が決まったんだという質疑の中で、あなたは、私が決めましたというふうに言われているんですよ。にもかかわらず、この経済建設委員会、11日の会議の中では、そういうのをまとめて副市長に報告したというような、自分で決めたというようなことを言っておきながら、経済建設委員会での発言は、副市長や、また副市長から上でいけば市長のほうへ責任を上げたというようなふう聞こえるわけです。違いますか。

○議長（森山元昭） 都市建設部長。

◎都市建設部長（村瀬光芳）

もしそういうふうに取り扱をされておられるということであれば、違うということをはっきりさせていただきます。私が申し上げたものは、機種変更については都市建設部内で最終的に詰めて方向の指示を出させていただいております。なおかつ、先ほども申し上げましたが、い

ろいろもろもろの増工変更がまいてっておりますし、中には減工も出てきております。そういったものを踏まえて、最終的には7月の期にある程度増工額が確定するという状況を踏まえまして、5部長会議を経て上のほうに報告をさせていただいたということでございます。

○議長（森山元昭） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

責任逃れのような発言なんです。それでは、副市長にはいつ報告されましたか。また、副市長はいつ都市建設部長から報告を受けられましたか。当然7月17日以降じゃないかと思うんですけども、これは言わんでもいいことですけど、いかがですか。

○議長（森山元昭） 都市建設部長。

◎都市建設部長（村瀬光芳）

まず、7月の2日に5部長を開きました折には、その前に軟弱地盤の新たな部分が2工区から発生してきております。この部分についてよく精査しなきゃいけないということで、より慎重に面積あるいは金額等も精査しておる中で、新たにまた7月の14日に軟弱地盤の拡大が発見されました。そういったことを踏まえて、それもよく中身を精査しながら詰めております。その結果が7月の17日に5部長会議を再度開いております。それを開きまして、ちょっと私も正確に副市長に報告申し上げたのはいつかということちょっと余り記憶しておりませんが、もう直近の話だったというふうに考えております。

○議長（森山元昭） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

合計1億5千万近いお金を支出するんです。減工もあったかもしれませんが。そういう大きなお金をあたるにしては、日にちの記憶がないとか、この間討議してきたでしょう、話し合いを。質疑をやってきたでしょう。そして、いつなのかということは何遍も聞いているじゃないですか。何で調べるのですか。副市長、あわせて今の質疑の答弁、しっかりしてください。

○議長（森山元昭） 副市長。

◎副市長（上瀧征博）

申しわけありませんけど、その日にちの記録をとっておりませんので、私のはっきりした日にちは記憶にありません。ただ、建設部から報告を受けたことは事実でございます。

○議長（森山元昭） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

それでは、副市長はいつ市長に報告されましたか。これは議会に対する対応も含めて相談されているはずですよ。これも覚えてないんですか。

○議長（森山元昭） 副市長。

◎副市長（上瀧征博）

申しわけありません。ちょっと記憶がありませんので、申しわけないと思っております。

○議長（森山元昭） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

それでは、市長はいつ聞かれたか。これも記憶ありませんか。

○議長（森山元昭）

暫時休憩いたします。

午後5時50分 休憩

午後5時52分 再開

○議長（森山元昭）

本会議を再開いたします。都市建設部長。

◎都市建設部長（村瀬光芳）

これは経済建設委員会で資料を提出した中で、変更の内容の経緯ということで資料を配付させていただいております。これの中で、委員会の中では、行程的に変更の期間、それから内容等について説明をさせていただいております。特に機種の変更、それから新たな地盤のところの経過報告をちょっとさせていただきませうけれども、機種の変更につきましては、まず7月の中旬ごろに、作業開始の中でバックホウが埋まるというふうな状況が生まれてきております。そういうふうなことで、1工区、それから3工区、2工区、5工区、これが主に軟弱地盤の抱えておる範囲でございます。そういったところで、機種変更を現場からいろいろと協議する中で、1工区と3工区につきましては3月の10日から施工に入っております。そして6月の23日にはその現場につきましては終わっておるといふような状況でございます。

それからもう一つの2工区と5工区のところでございますが、これも機種の変更をいたしまして、4月の17日から工事にかかりまして、そして5月の19日に工事完了というふうなところを踏まえております。そうしたところで、重なるような形で期間の中に入りますけれども、新たな軟弱地盤が2工区におきまして、5月の13日の段階で出現をしてきたというところでございます。それで、こういうふうなことで、この部分について、軟弱地盤の出現によりまして、非常に範囲を、どれだけの範囲になるのか、それが今後改良することでどれだけの金額になるのかというふうなことで、6月の24日にはその2工区の範囲と基本的にどの程度かかるのか、金額の精査をやっております。

あわせまして、5工区におきまして7月の14日に5工区にまた新たな軟弱地盤ができたというふうなことで、機種の変更につきましては私のほうで変更し工事の進捗を図っております。そうしたことから、変更金額も合わせてみたときに、期間は重なりまして新たな軟弱地盤が発生したというふうなところを踏まえたときに、金額的なものが非常に大きくなるということも考えられました。そういったことから、5部長会議を開いたのが7月の2日と7月の17日ということで、ある程度新しい軟弱地盤につきましては、金額的にもある程度詰めることができましたので、その5部長会議を経て副市長のほうに報告をさせていただいたと。（「それ何日」と呼ぶ者あり）副市長に報告いたしましたのは、7月の17日の5部長を経まして、日にちはちょっと覚えておりません、正直なところ。恐らくそんなに日にちはたっていないと思っております。

○議長（森山元昭） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

機種の変更だとか具体的な仕事の内容とか、今は質問してないんですよ。あなたが副市長に報告した日にちはいつかと。副市長はいつお聞きになったかと。副市長はいつ市長に報告されたかと。市長はいつお聞きになったかという日にちのことを聞いているだけの話であって、今のような長々、そりゃ今部長さんは何か資料を見てざっと説明してあるからわかりますけど、経済建設委員会じゃない方は、多くの方は資料を持ってないんじゃないですか。今ばらばらばら聞いただけではよくわからない。私は、あなたが上の方たちに報告した日にちを聞いている話。もう全く単純な質問ですよ。それを覚えてないと。

○議長（森山元昭） 都市建設部長。

◎都市建設部長（村瀬光芳）

5部長会議を開いた以降になります。7月の17日以降でございます、それが日にちはちょっとはっきりしておりません。近々の日にちでした。ということです。

○議長（森山元昭） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

部長や副市長は秘書がおられません。市長は秘書おられるでしょう。大概そういうメモを秘書はとらんのですか。総理大臣とまではいきませんが、総理大臣なんかも分刻みで日程がざ

つとあるんじゃないですか。市長の秘書はそういう仕事をするんじゃないですか。

○議長（森山元昭） 副市長。

◎副市長（上瀧征博）

これは申しわけありませんけど、そういう実務的な打ち合わせにつきましてはその都度その都度時間があいたときにしよりますので、一つ一つ時間を区切った記録というのは、正直なところとっておりません。

○議長（森山元昭） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

じゃ、日にちはいつかわからないけど、市長は副市長から報告を受けたという記憶はございますか。声で録音してください。

○議長（森山元昭） 市長。

◎市長（齊藤守史）

副市長、日にちはほんとに今いいますように、もうしょっちゅう会って話していますから、何日の時点でその話が出てということに対しての記録はしておりませんが、聞いたことは間違いありません。

○議長（森山元昭） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

5部長、副市長、市長、それぞれやっぱり無責任だと思いますよ。

それで、ちょっともう少し具体的な話にいかせていただきますけれども、今度の、先ほどから盛んに説明がっております機械機種の変更の契約ですね。それから、議会の未承認の上に変更もされて、もう実際仕事を始めているという関係ですけれども、今回の場合、これは法的には何ら問題ないんでしょうか。

○議長（森山元昭） 産学振興課長。

◎産学振興課長（田代文男）

県の市町村支援課にも確認をいたしましたけれども、今回、契約金額内で工事の円滑な推進を目的に、鯉田工業団地造成工事の各工事において、既に実施された変更部分につきましては、請負業者と担当部署との合意の上の事項であり、適時の変更議案提出など、議会の同意を得よう努める必要があるものの、違法性があるとは言えないということでございました。

○議長（森山元昭） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

国のほうの判断は聞いておられませんか。

○議長（森山元昭） 産学振興課長。

◎産学振興課長（田代文男）

新聞報道で「予算の議決を得ないまま工事に着工した場合、地方自治法第210条に反するおそれがある。予算の裏づけなく工事に着工したのなら問題だ」という新聞報道が、総務省行政課の見解として掲載されましたけれども、これも市町村支援課に確認いたしました。この見解につきましては、予算のない契約をしていることが前提となっているということでございましたので、今回、これには該当しないということでございました。

○議長（森山元昭） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

国の判断とそれから県の判断には若干食い違いもあるようなふうに思いますけれども、この国や県に相談され、また問い合わせをしたのはいつですか。

○議長（森山元昭） 産学振興課長。

◎産学振興課長（田代文男）

9月の10日でございます。

○議長（森山元昭） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

9月の10日確認します。さきに照会した5部長会議では、この契約行為の確認をいたしましたか。

○議長（森山元昭）

楡井莞爾議員、ちょっともう一遍。

◆4番（楡井莞爾）

7月の2日、それから7月17日に5部長会議を開いていますよね。その5部長会議の中で、今回の契約行為をやろうと、それから今のような県の判断等についても確認した上で、これでいこうというようなふうに協議を終えたのか、進めたのかということです。

○議長（森山元昭） 総務部長。

◎総務部長（野見山智彦）

議決の関係につきましては早急に求める必要があるということで、早急な変更手続あたりについてお話をしたということはさっきも申しましたとおりでございます。

○議長（森山元昭） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

法的に問題はないということで確認したわけですね。

○議長（森山元昭） 総務部長。

◎総務部長（野見山智彦）

行政実例等で総額に変更のないものというのがございましたものですから、工事の中止あたりまで求められていなかったという中で、7月2日の段階で早急に額を確定して議案提出の準備をするようなお話、そういう話はいたしました。

○議長（森山元昭） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

先にお聞きしました、ちょっと課がわかりませんで申しわけないんですけども、9月の10日に県のほう、または国のほうと相談されて問い合わせを終えているわけですね。初めの補正予算が提案されたのは9月9日ですよ。県の判断や——違法かどうかについては、確認をしない、問い合わせをしない、そういう段階の中で議案としても提案されているわけですね。9日に私らも一生懸命審議しましたよ。その審議の後に県や国のほうと確認をしているわけですね。おかしくはないですか。

○議長（森山元昭） 産学振興課長。

◎産学振興課長（田代文男）

9月10日の朝刊にこういうふうな見解が載りましたので、最終的に確認をさせていただいたということでございます。念のため確認したということでございます。

○議長（森山元昭） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

いずれにしても、法的に問題があるかどうか、検討しないままに議案提案したわけでしょう。そして、新聞報道があったもので慌てて法的責任が追求されるかされないかを相談されたんじゃないですか。そういう時系列になるでしょう。市として問題ないというふうに判断したのでしょうか、お聞きしますけれども、契約課もこういう流れで契約を準備されてきたのかどうかです。契約はどなたかに御相談なされましたか。

○議長（森山元昭） 契約課長。

◎契約課長（林田和人）

契約課といたしましては、今回の件につきましては、本来、変更議決と、契約の工事期間中であればいつでもよいということではなく、長は変更の必要が生じたら直ちに仮契約を締結し速や

かに議案を提出し、議会の同意を得るよう努力しなければならないのは当然であると、そういうふうに言われております。

今回の鯉田の工業団地造成工事につきましては、この考え方からいいますと、もっと早い時期に議会に諮るべきではないかと言われるところでございますが、工事担当課におきましてその時期において設計変更等についての精査、検討を行ってきたところでございますが、その時々新たな軟弱地盤、そういったものが発生するなど問題が出てきたことからきょうに至ったということでございます。

この時期になりましたけれども、最終的に変更設計額が確定し、変更の必要が生じたということから、今回9月定例会への上程となったものでございますので、契約課といたしましても、この変更契約の締結につきましては、契約できるものと、そういったことで判断をしておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（森山元昭） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

今のその判断は、課長の判断ですか、それとも弁護士その他にお聞きになった判断ですか。どちらですか。

○議長（森山元昭） 契約課長。

◎契約課長（林田和人）

契約課といたしましては、変更契約の締結はできるものと判断をいたしておりましたけれども、変更の必要が生じたら直ちに仮契約を締結し、速やかに議案を提出し、議会の同意を得るよう努力しなければならない、そういうことということでされておりますことから、再度確認の意味も含めまして、顧問弁護士にもお尋ねをいたしました。

今回のケースの場合として、新たな問題が発生するなど変更設計額を確定し得ない状況の中で最終的な変更額がこの時期になったことは好ましいことではない。市長において変更の必要が生じた時期の確定や、速やかに議案を提出するなどの努力については市長の裁量権の範囲などを考えるとき、違法とまでは言えないものであるという見解をいただいております。それとその後、しかしながら、だからといって議会や所管の常任委員会に変更金額が確定するまでに状況報告などすることは可能であったにもかかわらず、何ら報告しなかったことは、議会に対しての説明責任が果たされていないのではないかと、そういった御指摘も受けておるところでございます。このことにつきましては、私どもも厳しく反省するところだと思っております。

○議長（森山元昭） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

その報告のあった判断なんですけれども、それは顧問弁護士さんかどなたにお聞きになった話ですか。もしそれであれば、いつ相談に行かれたのかどうか、日にちと弁護士さんかどうかを報告してください。

○議長（森山元昭） 契約課長。

◎契約課長（林田和人）

先ほど申しましたのは、契約課においては当然変更契約、そういったものはできるという判断をしております。先ほども申しましたように、念のためというか、そういった部分で顧問弁護士のほうに再度確認をしたところでございます。

顧問弁護士に今意見を伺った日にちといたしましては9月14日に確認をしたところでございます。

○議長（森山元昭） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

工事発注者で、今回特別会計の補正予算案と契約変更議案が提出されたのは市長であります。市長はその議案を提出するまでに、法に合致しているかどうかという判断、確認、これはされて

いないんですね、今の経過からすれば。これは明らかにそうだと思いますが、私の意見で間違いありませんか。

○議長（森山元昭） 総務部長。

◎総務部長（野見山智彦）

7月2日の会議の中でございますけれども、行政実例等で私ども、違法までは至っていないというふうに認識をして、早急に事務手続、変更手続をするようにお話をしました。また、これまでの経過についても報告を受けまして、次々に出てきて確定ができなかったという状況も判断した中で、ただ、議会への御報告、こういったものにつきましては、反省するということはございます。そういう状況でございます。

○議長（森山元昭） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

何かもごもごもご言われて、ちょっとはつきり最後まで聞こえんのですが、今の国、それから県、それから顧問弁護士さん、この発言は、こういう問題が起こったら速やかに議会に報告して承認を得なさいと。違法ではない、今の契約が。違法ではないけれども、速やかにやりなさいという御指摘なんです。ところが、先ほど村瀬部長が報告された、ここに一覧表がありますけれど、私もいただきましたけれども、1月からずっと始まっているんですよ、今日まで。この間には、3月議会がありました。その中では経済建設委員会が3回あっています。それから途中で5月の25日に経済建設委員会があって、6月議会が始まっています。この6月議会でも経済建設委員会があります。さらに7月の29日、8月の11日にも経済建設委員会があっているんです。この間、この問題は全然報告してないでしょう。国、県、顧問弁護士の指摘と全然違うやり方で今日を迎えているわけですよ。これについてはどうのお考えですか。

○議長（森山元昭） 都市建設部長。

◎都市建設部長（村瀬光芳）

本件の造成工事は昨年臨時議会の議決を経ましてこの工事着工に入ったというふうなことで、非常に都市建設部内でも、より慎重にこの工事は進めてきたところでございます。特にことしの1月に入りまして本格的な工事という作業に入ってまいりました。その中で一つ一ついろんな形での、細かく言えば変更とか見直しをやらざるを得ない状況が数多く出てまいりました。そうした中でも、基本的には総額予算の中でできるだけ抑えたいということで、変更がないような形でぜひこの工事を完了させていきたいというふうなことで、よく現場とも打ち合わせをしながら工事に入ってきたところでございます。

しかしながら、結果として、数多くの見直しをせざるを得ないという状況がありました中で、先般の経済建設委員会の中でも同じような御指摘を受けたところでございます。私どもとしては、適切な時期に委員会のほうに報告をすればよかったけれども、基本的には予算の範囲の中でぜひ終わらせたいという努力をしておりますけれども、何らそこに報告をしなかった部分については強く反省をしているところでございます。しかしながら、今日に至りまして変更をせざるを得ないという結果を踏まえて、この金額になったところでございます。

折を見て経済建設委員会の中では、今現在、進捗状況がこの程度ですというところまでの概要説明しかしておらなかったというふうなことでは、私どもも今後こういうことのないように、適切な時期に委員会のほうには報告をさせていただくというふうなことで、強く反省をしております。

○議長（森山元昭） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

地盤改良工事の機種の変更ですね。これ機種の変更だけで4,760万円ですよ。こんな大きなお金を議会にもなんにも諮らずに、一部長の権限で執行すると。これは尋常じゃないんじゃないですか。どういう感覚でこういう仕事をされるんですかねと思います。

それからちょっともう少し済みませんが、コンクリートの問題で少し聞かせてください。この表によると、コンクリートを壊す工事で、壊している途中で重金属類の湧出があって、分析検査に出しておられます。その報告も受けておられます。5月の初め。それで、4月の7日に検査に出して5月の7日に結果を受けています。この結果、どのような化学物質がどのくらい出たのか、これを報告していただけますか。

○議長（森山元昭） 土木建設課長。

◎土木建設課長（中園俊彦）

コンクリートの重金属類の溶出試験ですね。その部分を行っております。物質としましてはカドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、シアン化合物、水銀その他その化合物、アルキル水銀、セレン及びその化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、フッ素及びその化合物、硼素及びその化合物でございます。

試験結果といたしまして、まず基準値以内で問題ないという数値でございます。

○議長（森山元昭） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

基準値以内ということはゼロじゃないんですね。確認します。

○議長（森山元昭） 土木建設課長。

◎土木建設課長（中園俊彦）

まず、カドミウム及びその化合物でございますが、0.001mg船でございます。それから、六価クロム化合物0.005mg船でございます。シアン化合物0.1mg船でございます。水銀及びその化合物0.00005mg船でございます。それからアルキル水銀化合物0.0005mg船でございます。それからセレン及びその化合物0.001mg船でございます。基準値を超えておりません。

○議長（森山元昭） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

今いろいろ化学物質が出てきましたね。これは以前に筑穂の産廃の問題で質問したときにも、今と同じような化学物質が出てきているんです。それで、そのときにいろいろ言われたのが、やはり砒素なんかは大変危ないとか、六価クロムは危ないとか、水銀は水俣のほうでのああいふ事故がありますから当然わかります。さすがに、今言われた中には、ウランは言われませんでしたけれども、筑穂ではウランまで出てきたんです。ウランは検出されていないじゃなくて調べてないんじゃないかと思うんですけれども、いずれにいたしましても、今言われた有害物質、これは産業廃棄物であって、ゼロではないという状況のことを今報告されたと思うんですけれども、それを含んだ破碎したコンクリートですね、これは搬出というのが6月の初めになっていますけれども、これどこに持ち出しましたか。

○議長（森山元昭） 土木建設課長。

◎土木建設課長（中園俊彦）

持ち出しはいたしておりません。現場から発生するコンクリートの処理方法につきましては現場内で処理をいたしております。

○議長（森山元昭） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

現場内で処理をしたというのはどういうことですか。詳しく説明してください。

○議長（森山元昭） 土木建設課長。

◎土木建設課長（中園俊彦）

細かく割って道路の下部に埋設しております。

○議長（森山元昭） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

造成地内の道路、この下に埋設したちゅうわけですね。その上にセメントかアスファルトか知

りませんけれども、それを張って道路にすると。これは産業廃棄物ですよ。コンクリートまで含めて。化学物質が出るか出らんかは別にして。こういう形で処理していいものかどうかについてはどうですか。

○議長（森山元昭） 土木建設課長。

◎土木建設課長（中園俊彦）

現場からの持ち出しではなく、場内処理でございますので、廃棄物ではないと考えております。

○議長（森山元昭） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

新たな見解ではないかと思うんですけど、コンクリートの破砕物は、明確に産業廃棄物ですよ。現場から持ち出さんかったから産廃ではないという位置づけではないと思うんですよ。これは廃掃法2条の中にちゃんとコンクリートが入っていますよ。

それで、このコンクリートが工事を始めようというふうにしたのは、1カ所だけはコンクリートが初めからの予算に入っていましたけど、今回の予算の中にはほとんどの全工区にコンクリートの仕事をするようになっていきますよね。スタートはゼロ、今回は幾らということで、合計これ1,300m³というんですか。これ大体t数にするとどれぐらいのt数になるんですか。

○議長（森山元昭） 土木建設課長。

◎土木建設課長（中園俊彦）

1,300m³といたしまして約3,120tぐらいになるかと思えます。

○議長（森山元昭） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

私どものほうが手に持っております資料によると、この産業廃棄物を処理する費用は、1t当たり約5千円前後です。今の3,120t掛けますと1,600万円ぐらいになりますね、1,500万円から1,600万円になります。これは想定外の作業でしょう。もともとこういうコンクリートが埋まっておるといようなことはわからなかったわけですよ。そこで、これだけたくさんのお金をつぎ込まなければならないというような状況がうまれているわけですから、やはり売り主であった、持ち主であった三菱や西田工業ですね、この人たちがしたことに間違いのないと思いますから、ここに賠償責任、賠償請求するわけにはいかんでしょう。

○議長（森山元昭） 都市建設部長。

◎都市建設部長（村瀬光芳）

このコンクリートの処理でございますけれども、着手前に現場内で確認していたコンクリートにつきましては、通常の土砂と同様に盛り土部への有効利用を図る計画で現場内で処理したということで、道路部分、いわゆる公共施設とする新たな道路計画をしておりますが、その下の下部のほうに埋め立てをしております。そういう計画の中で、新たに判明したコンクリートにつきましても同じような処理をさせてもらったわけでございます。

今回、発生するコンクリートの処理につきましては、福岡県の土木部が発行いたします建設副産物の手引き等の中で、コンクリートにつきましては大規模な工事等で中間処理、搬出をすることが著しく不経済あるいは不合理な場合には、破砕機等を使用して再利用することができるというふうなことで手引きの中でもうたっておりますし、基本的には建設廃棄物の減量化あるいは再利用というふうなことでの観点から、破砕をして現場での処理をさせていただいたということでございます。

○議長（森山元昭） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

三菱に請求はできないのかと聞きよる。

○議長（森山元昭） 都市建設部長。

◎都市建設部長（村瀬光芳）

基本的には、今のところ考えておりません。

○議長（森山元昭） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

考えていないということであれば、考えて賠償請求しますか。

○議長（森山元昭） 都市建設部長。

◎都市建設部長（村瀬光芳）

必ずしもコンクリートだけじゃなくて、今回いろんな面での増工も発生してきております。これを含めて今回補正でお願いしておるところでございまして、三菱のほうには請求はいたさないということ考えております。

○議長（森山元昭） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

もう質問を終わりますけれども、このコンクリートは、今言われたように余ったり、それから不用になったりと、これは同じことですか。こういうことで、ここに捨てたんじゃないかということも考えられんことはないと思うんですよ。道路にずっと敷いてあって、それからまたその建物の土台のような形できちっとできているという状況ならいいですけども、そのコンクリートが出てきた形状、聞いておりませんのであれですけど、捨てられたコンクリートかもしれんわけです。それで先ほど言ったような化学物質も出てきているという状況ですから、これは賠償請求してしかなるべきじゃないかというふうに思います。

市長に最後にお聞きしますけれども、上程までの経緯、それから法的問題点の問題、それから今の産廃処分の問題、そして部長が長々説明された機種変更による4,700万余りのお金の使い方を独断でやったという問題、これらの問題についてどのようにお考えなのか、最後に答弁をきちっとお願いしたいと思うんですが。

○議長（森山元昭） 副市長。

◎副市長（上瀧征博）

いろいろ御指摘を受けておりますけど、重々反省するところも持っております。それで、今後このようなことのないように職員とも十分協議をしながら、今後は対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（森山元昭） 4番 楡井莞爾議員。

◆4番（楡井莞爾）

この造成工事については、市長がトップセールスということでのろしを上げてしゃにむに押し進めてきているんですよ。なぜ今になってもみずからの言葉でこの契約問題について語らないのかと大いに疑問がありますし、この問題で市民の中にも報道されるでしょうから、今でも市民の不安はいっぱいだと思うんですよ。また関心も高いと思います。議会を無視してきたということからしても、市長に対する議会の不信というのも生まれてくるんじゃないかと思うんです。やっぱりきちんと誠実さを示さないかんというふうに思います。こんな無責任な議案は即刻撤回というふうにしていただきたいと思いますし、私はそう主張したいと思います。

○議長（森山元昭）

ほかに質疑ありませんか。3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

市長は、鯉田工業団地事業に政治生命をかけてきたのではないかと思うんです。そうではないですか。

○議長（森山元昭） 市長。

◎市長（齊藤守史）

市の事業というのは、今の鯉田工業団地だけではなく、今度の災害の問題にしても、まちづくりの大きな一つであって、すべてが私の政治生命だと思って、鯉田工業団地ではなくて、市政を

全般に預かるものの仕事としてとらえているわけですし、ほんとに今回の災害なんか、もうほんとに皆さんの御心配、御質問等を考えたときに、ほんとに疲れております。ただ、当然トップとしての私は責任と考え、答弁させていただいていますし、鯉田工業団地に関しても同じような位置づけの中で仕事をさせていただいているつもりでございます。

○議長（森山元昭） 3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

市民の税金を使うのに、指摘されて、違法でなければ何をしてもいいと言わんばかりの答弁を部下はしているわけですよ。違法とまでは言えないと。そういう状況のもとであなた方は議案を提出してきている。そして、経過を聞かれると、忘れたと言う。わからないと言う。市長は今、鯉田工業団地も含めて、市政運営全体について自分は政治生命かけているんだと言われましたね。言われたでしょう。あなたが市民の税金を使っている一番大きいのはここですよ。既に失敗しても責任を負わないということも言い放たれているわけです。そういう状況の中で、よく考えてみてください。あなたの部下は反省反省反省と言っているけれども、なぜ今度のことを議会と市民に隠してきたかについては一言も言わない。あなたも言わない。反省はしている。ほんとに反省しているんだしたら、なぜ隠し続けてきたのか言わなきゃならんでしょう。なぜ隠し続けてきたんですか。わかりやすく教えてください。

○議長（森山元昭） 副市長。

◎副市長（上瀧征博）

議案を提案させていただいたときにも同じような質問があって、私が答弁させてもらっていませんけれども、工事を変更する場合にはいろんな要素が考えられます。今回の場合は機種の変更、それをしよる間にまた新たな地盤の出現というようなことで、それぞれの契約金額の確定までに時間を要したというようなことで、この中で議会にそういう旨のことを報告しなかったというのはもう大変申しわけないというようなことで答弁させてもらっております。何も意図的に隠すとか隠さないとか、そういうことでこちらが仕事をしておるといってごさいますので、その点だけは御理解いただきたいと思っております。

○議長（森山元昭） 3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

隠しているんです。明らかじゃないですか。あなたの今言った説明で納得する市民はだれがおると思いますか。

もう一つ言うと、9月5日に日本共産党市議団、現地調査をさせてもらったでしょう。したでしょう。これを、議案質疑の準備だということを言ったんですよ。議案質疑の準備に行ったんですよ。その旨、次長以下幹部がそろっていたじゃないですか。議案質疑の準備に行ったのに、議案にかかわって出ていることについて一切説明していない。あなた方議案を出す前に、法をクリアしているかどうか研究せずに、議案を出した後にいろんなところに問い合わせをしている。走った後に考えているわけですよ。そして、議会が、会派が議案準備のために現地調査に行ったときに説明しない。これが隠していると言わないで何て言うんですか。だから、あのときの責任者は、村瀬さんもおったでしょう。それから定宗さんもいた。だから、あなた方が自分の意思で調査に来た議員に黙っているはずがないわけ。だから、あなた方を指揮監督する人から、言うなど言われているに違いない。当たり前でしょう。だから、それは市長かあるいは副市長、一緒かもしれない。そこから言うな言われなければあなた方は言うでしょう。いずれ議会に上程してしまう、議運には出しているんだから、議案を。議運でも言ったでしょう。準備の調査、現地調査を含めて全面的に協力してくれと。はいと言ったじゃないですか。忘れたようなことじゃだめですよ。

それで、幾つか、なぜあなた方が市民と議会に隠し続けているのか、聞かれたら忘れたというのか、思い当たるところがありますから幾つか聞きます。

それで、まずお尋ねしたいのは、新たに軟弱地盤が見つかった問題についてサンコーコンサルタント、なぜあなた方の調査でみつからなくて実際に工事をしていると出てきたのかと、サンコーにただしてみたかという質問をしたら、ただしてないと、今から聞いてみますということでしたね。経済建設委員会では協議を始めましたとか、打ち合わせを始めましたとか、そういうような話でした。あれから時間がたっていますけれども、サンコーコンサルタントにただした内容と回答、齊藤市長は部下からその報告を聞いていますか。

○議長（森山元昭） 都市建設部長。

◎都市建設部長（村瀬光芳）

この部分につきましては、本会議が9月9日にありました。その折に、今質問者から言われるようなことの指摘がありまして、次の日に直ちにコンサルを呼びまして私のほうと協議をしました。そういった中で、指摘が二、三点ありました。そういったものを含めて、コンサルとしてきちっと回答できるように求めまして、その日はこういう問題点を指摘させていただいた中で、コンサルのほうから回答待ちというふうなことでありました。そういうことから、次の経済建設委員会の中では、まだ報告書をまとめ切っておりませんということの回答をさせていただいております。

それで、一応私のほうはコンサルのほうから回答を得ております。その回答につきましては、まだ市長、副市長のほうには申し上げておりませんが、軟弱地盤の範囲につきましては、当社が所有している企業局に提出した資料と同じ戦後の航空写真や地形図により、ボタ山や沈殿池形成の経緯を検討し、さらに三菱マテリアル株式会社から聞き取り調査や、福岡県企業局において実施された地質調査資料を参考に、現地において目視により確認等を行って範囲を決定しております。

また、同資料及び調査を踏まえ、軟弱地盤地域がほかにはないと考えておりますということでの協議の整理をさせていただいております。

○議長（森山元昭） 3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

サンコーコンサルタント、その回答はいつだったんですか。副市長と市長にまだ報告していないのはなぜですか。

○議長（森山元昭） 土木建設課長。

◎土木建設課長（中園俊彦）

報告を受けましたのは9月16日でございます。

○議長（森山元昭） 3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

16日は特別会計補正予算を採決する日だったんです。その日には来とったわけですね。それから2日もたって、今もまだ報告していないわけでしょう。あなた方とサンコーコンサルタントはどういう間柄ですか。サンコーコンサルから回答を得たけれども、市長と副市長に報告せんでいいと、そういう間柄なんですか。

契約書の12条に瑕疵担保条項があるでしょう。この中で、通常の瑕疵については、1年以内に損害賠償請求をせんといかんわけです。ところが、乙の故意または重大な過失が生じた場合は、当該請求することができる期間は5年とするということになっておるんですよ。御存じでしょう。

それで、まだ市長、副市長に報告していないということのようですけど、どうするんですか、市長。正確にサンコーからの文書をすぐ出させて、損害賠償請求の権利がないかどうか検討されませんか。

○議長（森山元昭） 都市建設部長。

◎都市建設部長（村瀬光芳）

9月の16日がちょうど本会議開会中だと思いますので、そういうふうなことで16日に直接サ

ンコーコンサルのほうから来させまして、土木建設課内で協議をいたしております。その後、ちょっと内容等を整理した中で、たしか次の日ぐらいには私のほうに、17日ですか、課長のほうからコンサルとの協議を終えたというふうなことで、内容確認までは私もしておりませんが、今私が申し上げた答弁の中での整理をしたというふうなことを受けております。

そういうふうなことから踏まえまして、今コンサルのほうで今回の増工に伴いまして、瑕疵があるというところでの設計段階での理由が成り立つようなものはないというふうに私どもは今のところは判断しております。

○議長（森山元昭） 3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

それを市長に報告しないんですか。あなた方、市長は市民が市長選挙で選んだ方なんですよ。市民の代表じゃないですか。どうしてそういう重大なことを報告しないんですか。補正予算が審議され、そして契約議案も出ていると。あなた方にとっては今議会では最大級の位置づけのはずですよ。なぜ報告しないんですか。

ところで、あなた方は答弁の中で、今回の増工あるいは工事変更について、業者と協議をしながら行ったというふうに言われましたね。伐採処分量がふえたと言っておりますが、これについてどこで協議をしましたか。

○議長（森山元昭） 土木建設課長。

◎土木建設課長（中園俊彦）

1工区から5工区までの各JVの現場代理人と協議しております。

○議長（森山元昭） 3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

現場代理人それぞれと5社と話し合いをしたんですか。

○議長（森山元昭） 土木建設課長。

◎土木建設課長（中園俊彦）

失礼しました。1工区はありませんので、2工区から5工区でございます。（発言する者あり）

○議長（森山元昭） 土木建設課長。

◎土木建設課長（中園俊彦）

そのとおりでございます。

○議長（森山元昭） 3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

その2、3、4、5工区の雑木除根と読むんですか、この工事をしたのは1社なんですよ。同一会社が1人でした。大分エージェンシーでしょう。この車が1月17日にギロに埋まったというんです。同じ会社が4工区の元請から全部下請にしてもらっているわけです。ここの業者が440万円欲しいという話をあなた方にしたわけです。だから、どういうことかということ、元請の側に連絡網が当然あるわけです。あなた方が協議する相手側にネットがあるわけです。個別の話じゃない。そこで、これを聞いた上でお尋ねしていくんですが、特に軟弱地盤について、施工体系がどうなっているのか、工区ごとにお尋ねします。簡潔に説明してください。

○議長（森山元昭） 土木建設課長。

◎土木建設課長（中園俊彦）

業者の数が多うございますので簡潔にいきたいと思いますが、なかなか多いと思います。まず1工区、これは東側の軟弱地盤区域の部分でございます。地盤改良の部分で、黄色部、上のほう、浅層改良の地盤改良の1次下請が株式会社江藤建設工業です。その2次下請が一典工業です。それからもう一つ、1次下請の中で宅板から下の部分の改良でございます。これがライト工業でございます。それから、その部分が2次下請で有限会社松尾工業と有限会社栄財技研ということになっております。

2工区でございます。2工区は東側の部分と西側の部分が2つあります。まず1次下請でタダスエ建設、それからその2次下請として東側の浅い部分ですね、浅層切り土部分の改良部分が江藤建設工業でございます。それから西側の地盤改良の部分が株式会社日工でございます。日工の3次下請がセリタ建設と九州改良工業でございます。

3工区でございます。これも3工区東側の地区でございますが、切り土部の地盤改良の分が株式会社江藤建設工業、同じく1次下請で宅板から下の部分が日工でございます。日工の2次下請としてセリタ建設でございます。

それから4工区です。4工区は北側の小さな軟弱地盤区域でございます。これは切り土がありませんので、下の部分の改良のみとなっております。1次下請がライト工業、その2次下請が有限会社栄財技研でございます。

それから5工区、これ西側の軟弱地盤区域でございます。切り土部の浅いほうが日工、中層、下の部分も日工です。それから両方とも2次下請でセリタ建設というふうになっております。

○議長（森山元昭）

会議時間を午後8時まで延長いたします。3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

元請の名前が出ませんでしたので、適宜私のほうで申し上げます。

2工区、あおみ・坡平・清水の共同企業体、ここで2次下請、3工区、5工区で1次下請に入っている日工及び1工区、4工区で1次下請に入っているライト工業、さらに2工区で2次下請、1、3工区で1次下請に入っている江藤建設工業、まずこの3社の本社所在地、資本金、従業員数をお尋ねします。

○議長（森山元昭） 土木建設課長。

◎土木建設課長（中園俊彦）

まず、ライト工業株式会社でございます。代表取締役田村徹、本社東京都千代田区九段北4の2の35。それから資本金6億1,900万円、従業員数1,006名。それから、株式会社江藤建設工業、代表取締役江藤正幸、住所鹿児島市小野1丁目20の6、資本金4,905万円、従業員数41名。それから株式会社日工、代表取締役中村吉彦、嘉麻市大字泉河内1062の3、資本金2,700万円、従業員数7名でございます。

○議長（森山元昭） 3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

訂正はありませんか。日工について再度お尋ねします。

○議長（森山元昭） 土木建設課長。

◎土木建設課長（中園俊彦）

株式会社日工、代表取締役中村吉彦、嘉麻市大字泉河内1062の3、資本金2,700万円、従業員数7名です。

○議長（森山元昭） 3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

それでは2工区、つまりあおみ・坡平・清水共同企業体の1次下請に入っているタダスエ建設、この本社所在地、資本金、従業員数お尋ねします。

○議長（森山元昭） 土木建設課長。

◎土木建設課長（中園俊彦）

タダスエ建設株式会社、代表取締役田中穆、筑紫野市大字永岡1272の69、資本金2千万円、従業員数15名です。

○議長（森山元昭） 3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

このタダスエ建設は、今言われたとおり資本金が2千万円なんです。これを江藤建設が資本金

4,900万、鹿児島のプロ中のプロですよ。日工だってタダスエよりは大きいんですけども、タダスエ建設2千万の資本金、そしてこの分野では実績がない、ほとんど。そこが資本金4,900万円で全国的な実績もある江藤建設工業が下請に入っている。齊藤市長は違和感をお感じになるでしょう。

○議長（森山元昭） 土木建設課長。

◎土木建設課長（中園俊彦）

違和感は感じておりません。

○議長（森山元昭） 3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

公共工事なんですよ。タダスエ建設は第1次下請ということになっているけれども、そのもとに江藤建設工業、それから日工がついているんです。2次下請で。ところが、2工区以外、つまり3工区と5工区では日工は2次下請じゃないんですよ。1次下請。江藤もそうですよ。なぜ2工区だけタダスエ建設が入るのかと思うわけです。思わないとおかしいですよ。あなた方、施工体系図見て仕事をしてもらっているわけでしょう。なぜかなど。何か2工区だけ特殊な仕事があるのかと、タダスエ建設がする。そう思うでしょう。タダスエ建設は2工区でどういう仕事をしているんですか。

○議長（森山元昭） 土木建設課長。

◎土木建設課長（中園俊彦）

土工、地盤改良及び道路工でございます。

○議長（森山元昭） 3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

つまりほかの工区と変らんわけですね。特殊な仕事があるわけじゃない。ほかの工区で入らない1次下請がここに入っていることによって公共事業費は増工するんじゃないですか。どうですか。

○議長（森山元昭） 土木建設課長。

◎土木建設課長（中園俊彦）

そういうことはございません。

○議長（森山元昭） 3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

どうしてですか。江藤建設工業と日工は、2工区でする仕事は3工区でする仕事の単価より低いということになりますか。どうですか。

○議長（森山元昭） 土木建設課長。

◎土木建設課長（中園俊彦）

下請の契約でございますので、ちょっと不明でございます。

○議長（森山元昭） 3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

市長が発注者なんですよ。この大型公共工事の。下請の末端まで、またその労働者にまで賃金が払われるかどうか、責任問われてくるんですよ。だから、話せないというふうに言うんだけど、責任を負わないといけない。最後の最終下請まで。またその労働者、職人さんにまで。それが公共工事でしょう。

このタダスエ建設というのは、元請あおみ・坡平・清水とは今まで受注関係、取引関係の実績がどのくらいあるんですか。

○議長（森山元昭） 土木建設課長。

◎土木建設課長（中園俊彦）

不明でございます。

○議長（森山元昭） 3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

あおみは一遍倒産したところですからあれだけでも、例えば坡平産業とタダスエ建設の取引関係はどうですか。

○議長（森山元昭） 土木建設課長。

◎土木建設課長（中園俊彦）

そこまではわかりません。

○議長（森山元昭） 3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

例えば、坡平産業は筑紫野市に支店があるんです。すぐ近くにこのタダスエ建設の本社があるんですよ。取引関係があるかないかわかりませんが、私の立場からは、でもあなた方は違うんですよ。先ほど言ったような理由で、この施工体系が適正に組まれているかどうか、最後まで責任を負わないといけないんです。

そこで、今回工事変更の議案が出ているんだけど、この議案をどうこうする前に、この施工体系について、市長、一度しっかり見て、再検討したらどうですか。今度の議案、このままでいいかどうか。どうですか。

○議長（森山元昭） 都市建設部長。

◎都市建設部長（村瀬光芳）

現在のところ、現場のほうにおきましては、ある程度計画的に進めております。順調にいったらというふうなことで支障は生じておりませんので、現状の中で計画を進めさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（森山元昭） 3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

あなた方は、この間、議会できざまな議案を出してきたんだけど、その審議の過程で、現場で不測な事態が起きたときには、市外のゼネコンに指導ではないけれども、イニシアチブを発揮していただきたいというようなことを言われた。今、あなた方がいろんなことが、不測な事態が起こっているんでしょう。起こっているわけですよ。ゼネコンといろいろ話をしているじゃないですか。ところが、当のゼネコンは倒産一遍したところと。もう一つは、1工区のゼネコンは指名停止を受けて、こちらが工区割で手間取っている間にそれが解除になってくじ引きで仕事をとれたところと。こういうところはイニシアチブが発揮できないですね。業者の中では、そうすると、地元の有力企業とあなた方話するしかないんじゃないですか。市長は、先ほどいいましたように、非常に鯉田工業団地を重視されてきたと思うわけです。市民の批判を幾ら浴びてもやってきたわけですから。そこで、工事着工前後からこの施工業者たちにとって激励をしたことはないですか。

○議長（森山元昭） 市長。

◎市長（齊藤守史）

激励というのは、会ったことがあるかということですか。会って言葉をかけたことがあるかということですか。（発言する者あり）言葉をかけたということですね。会ってもいないし言葉もかけておりません。

○議長（森山元昭） 3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

普通、齊藤市長は発注者だから、陥没するかもしれない難工事なんですよ。市長はそういう認識で調整池についてで言った。そういう工事をしている現場の労働者、業者さんたちに現場ぐらい訪ねて激励して悪いですか。いや、もう答弁しなくていい。行ってないでしょう。現場に行っていないでしょう。それで、先ほど損害賠償請求についてお話ししたんだけど、サンコーコン

サルタント、だれと会ったんですか。

○議長（森山元昭） 土木建設課長。

◎土木建設課長（中園俊彦）

9月16日のことかと思いますが、技術部地質課課長の黒木久達部長、谷口達也氏でございます。

○議長（森山元昭） 3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

サンコーコンサルタントがこの問題でずっと設計に当たって直接アタックしたのは別の方です。末松正直さんという方です。正直という方です。このサンコーコンサルタントの業務完成保証人、2氏ありましたね。覚えてあつたら言ってください。

○議長（森山元昭） 土木建設課長。

◎土木建設課長（中園俊彦）

覚えておりませんし、今資料を持ち合わせておりません。

○議長（森山元昭） 市長。

◎市長（齊藤守史）

先ほど会ったことも激励したこともありませぬというのは、契約の前の話であるという認識の中で私は答弁をさせてもらったんですけれども、契約後、工事を進めるという流れの中での御質問だったら、訂正させていただきます。そのときは、地鎮祭の中で、これはこの市の非常に大事な工事であるから、しっかり間違わないように工事を進めていただきたいというふうな言葉と激励の言葉をかけたことはあります。

○議長（森山元昭） 3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

それが普通だと思います。それで、業務完成保証人を覚えていないというのはどういうことですか。ここにおられる方だれも覚えてないんですか。

○議長（森山元昭） 土木建設課長。

◎土木建設課長（中園俊彦）

申しわけありませんが、覚えておりません。

○議長（森山元昭） 3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

今回、契約議案に係ることだと思いますので、市長にはよく聞いてもらいたいですけど、日本応用地質学会という団体があります。九州支部というのがあるんですけれども、個人会員は420人、賛助会員、会社ですけれども64社、昨年10月16日更新のウェブサイトを見ますと、掲載された役員名簿を見ると、支部長は佐賀大学の教授なんです。副支部長は国土交通省の九州地方整備局の企画部長及び西日本技術開発株式会社の幹部、このほかに4人の顧問がいるんですけども、今回の地質調査、基本設計、実施設計を監修した九州大学の江崎哲郎教授と1・4工区で1次下請に入っている先ほど紹介があったライト工業株式会社九州支店の方が並んでいるわけです。4人の顧問のうちこの2人が並んでいる。それだけではないんです。評議員が84人いますけれども、今回の業務完成保証人の1つである応用地質株式会社から常任三役が2人、また同じく保証人の1人である、1社である日鉄鉦コンサルタントから九州支店長ほか1人、サンコーコンサルタント自身も九州支社技術部長ほか1人がなっているんです。今回の調査設計に影響を与えたとは感じられませんか。

○議長（森山元昭） 土木建設課長。

◎土木建設課長（中園俊彦）

与えたとは思っておりません。

○議長（森山元昭）

川上議員、あとどのくらい質問がありますか。長ければちょっと暫時休憩いたしますけど。いいですか。じゃ、よろしく手短かに。3番 川上直喜議員。

◆3番（川上直喜）

感じないと。市長も感じないでいいですか。この日本応用地質学会九州支部の事務局はどこにあるかというのと、サンコーコンサルタント社内にあるわけです。ここの方が事務局をしているわけです。ホームページでちょっと見てみますと、どういうことをやっている団体かと、学会かというのを書いてありますよ。私は非常に違和感を持つというか、今度の調査設計に影響を与えたなというふうに思うんです。

こう書いているんです。「狭い意味で地質や地質学科出身者ばかりでなく、土木・建設・災害・環境などさまざまな分野で活躍している地質・土木・砂防・資源ないろいろな専門家からなる学才的な学会です。職域も大学、官公庁、公団、コンサルタント、ゼネコンなど多様ですから、タコツボ型学会と異なって、今はやりの言葉で言えば、期せずして異業種交流の場となり、啓発を受けることが極めて大きいのが特長です。特に九州支部は和気あいあいとした交流が盛んで、和やかな雰囲気が好評です」という自己紹介なんです。私は影響を与えたと思います。

私は、今回の軟弱地盤の存在を見逃した問題及び施工体系について不明な点があるというふう指摘をしてきました。先ほど、楡井議員は、契約議案そのものが法をクリアしておるのかと。それから産廃の処理についても、法をクリアしているのかと。これはあなた方は事後になって、議案を提出した後になって念を押すとか確かめるとかいうけど、要するに議案を出す前にまともに検討していなかったわけ。こういう不明な点が幾つもあるわけです。

だから、市長はこの際、一たん議案を撤回して、一体部下は何をしているのか、業界やそういう分野でどんなことが起こっているのかよくチェックもして、市長がどうしてもこの鯉田工業団地をやりたいというんだったらそれぐらいのことをするのは当たり前と思うんですよ。まずきちんとチェックしてください。そのために今度の議案は撤回するというお考えはありませんか。お尋ねします。

○議長（森山元昭） 市長。

◎市長（齊藤守史）

この工事は工期内にぜひとも完成させたいと思っております。それで、事務的なこと、あるいは職員間の至らなかった点は反省として十分受けとめておりますので、この工事はぜひともそういうふうなことで工期に完成させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（森山元昭）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

本案5件はいずれも経済建設委員会に付託いたします。

提出されております請願4件があります。お手元に配付しております請願文書表に記載しておりますとおり請願第11号は経済建設委員会に、請願第12号から請願第14号までの3件はいずれも市民文教委員会にそれぞれ付託いたします。

お諮りいたします。明9月19日から9月29日までの11日間は休会としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、明9月19日から9月29日までの11日間は休会と決定いたしました。なお、この間、御苦勞と存じますが、各委員会の開催をお願い申し上げます。

以上をもちまして、本日の議事日程をすべて終了いたしましたので本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後7時16分 散会

△出席及び欠席議員

(出席議員 31名)

- 1番 森山元昭
- 2番 田中廣文
- 3番 川上直喜
- 4番 榆井莞爾
- 5番 佐藤清和
- 6番 市場義久
- 7番 西 秀人
- 8番 木下昭雄
- 9番 芳野 潮
- 11番 八児雄二
- 12番 田中裕二
- 13番 上野伸五
- 14番 鯉川信二
- 15番 田中博文
- 16番 江口 徹
- 17番 人見隆文
- 18番 柴田加代子
- 19番 兼本鉄夫
- 20番 藤浦誠一
- 21番 秀村長利

22番 原 田 佳 尚

23番 道 祖 満

24番 松 本 友 子

26番 古 本 俊 克

27番 瀬 戸 元

28番 永 末 壽

29番 梶 原 健 一

30番 安 藤 茂 友

32番 岡 部 透

33番 藤 本 孝 一

34番 東 広 喜

(欠席議員 2名)

25番 吉 田 義 之

31番 永 露 仁

職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	井 上 富士夫
次長	安 永 円 司
議事係長	久 世 賢 治
調査担当主査	許 斐 博 史
書記	井 上 卓 也
書記	高 橋 宏 輔
書記	有 吉 英 樹

説明のため出席した者

市長	齊 藤 守 史
副市長	上 瀧 征 博
教育長	森 本 精 造
上下水道事業管理者	浜 本 康 義
企画調整部長	縄 田 洋 明
総務部長	野見山 智 彦
財務部長	実 藤 徳 雄
経済部長	橋 本 周
市民環境部長	都 田 光 義
児童社会福祉部長	則 松 修 造
保健福祉部長	大久保 雄 二
公営競技事業部長	城 丸 秀 高
都市建設部長	村 瀬 光 芳

上下水道部次長	杉 山 兼 二
教育部長	小 田 章
生涯学習部長	田子森 裕 一
情報化推進担当次長	肘 井 政 厚
行財政改革推進室長	池 口 隆 典
企業誘致推進室長	遠 藤 幸 人
都市建設部次長	定 宗 建 夫
会計管理者	大 塚 秀 明
総合政策課長	中 村 武 敏
総務課長	田 原 洋 一
契約課長	林 田 和 人
行財政改革推進室主幹	小 鶴 康 博
産学振興課長	田 代 文 男
市民活動推進課長	九野坂 明 彦
保育課長	高 倉 孝
児童育成課長	月 松 一 也
健康増進課長	高 木 宏 之
介護保険課長	森 口 幹 男
高齢者支援課長	金 子 慎 輔
社会・障がい者福祉課長	西 原 大 介
土木管理課長	山喜彦 昌 兵
土木建設課長	中 園 俊 彦
下水道課長	太 田 義 彦

学校教育課長 片 峯 誠

生涯学習課長 千代田 一 敏

中央公民館長 井 出 洋 史